

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

かわさき強靱化計画の令和3年度評価結果について

資料 1

かわさき強靱化計画の取組の推進

資料 2

かわさき強靱化計画 令和3年度評価結果について

資料 3 - 1

かわさき強靱化計画 令和3年度進捗結果一覧【重点事業】

資料 3 - 2

かわさき強靱化計画 令和3年度進捗結果一覧【重点事業以外】

資料 4

かわさき強靱化計画 業績指標一覧

参考資料

令和3年度事務事業評価シート（抜粋）

令和4年11月24日

危機管理本部

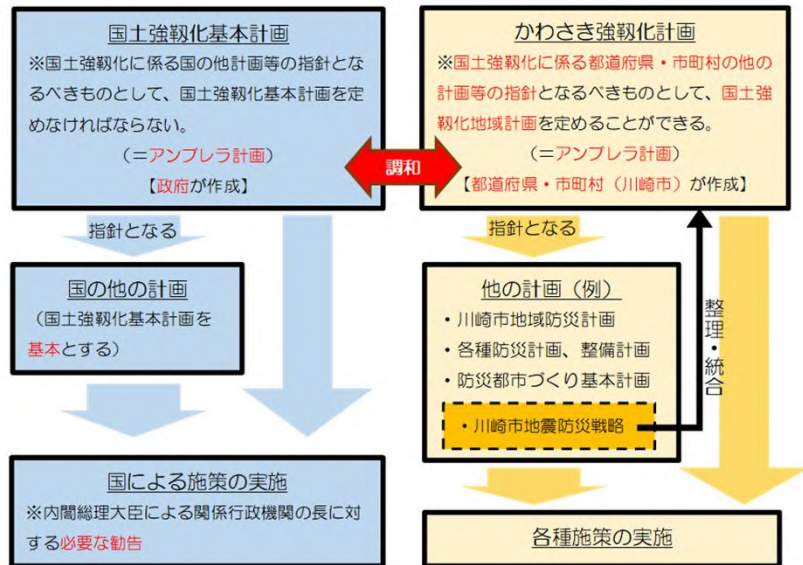
1 計画の概要

○かわさき強靱化計画（以下「本計画」という。）は、「国土強靱化基本法」第13条に基づき都道府県及び市町村が策定する地域計画で、大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限に図られるよう国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

○本計画は、旧計画である「川崎市地震防災戦略」及び「川崎市国土強靱化地域計画」を整理統合した計画として、令和3年3月に策定し、川崎市総合計画と整合を図りながら取組を推進することとしており、今年度は、初年度の進捗管理となります。

計画の位置付け

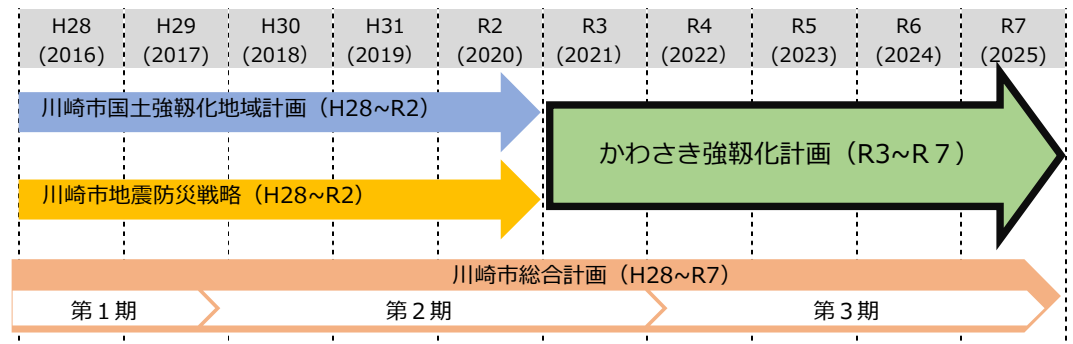
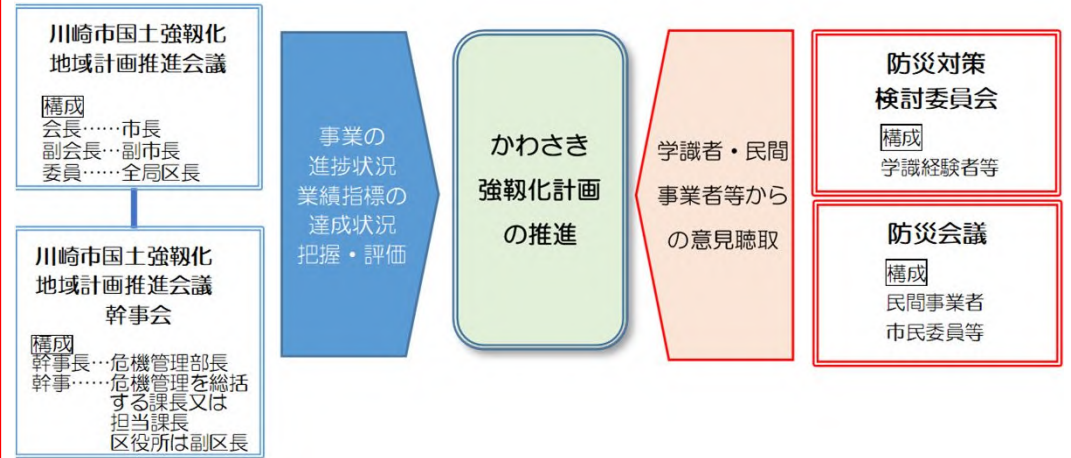
本計画は、国土強靱化に係る本市の他の計画等の指針となる計画です。



2 計画の推進体制

○国土強靱化地域計画に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に設置された「川崎市国土強靱化地域計画推進会議」において、強靱化事業の進捗状況や業績指標の達成状況について、毎年把握し、評価を行うものとします。

○さらに、専門的見地からの意見を反映させるため、適宜、学識者からなる「川崎市防災対策検討委員会」において意見聴取を行い、計画の改善・充実につなげていきます。



かわさき強靱化計画 令和3年度評価結果について

1 評価の実施方法（各年度の進捗管理）

- 川崎市総合計画との整合を図りながら評価を実施し、強靱化事業一覧や業績指標についても、計画期間内において適宜見直しを行うこととする。

（1）重点事業

令和3年度に計画期間（令和7年度まで）の目標及び当該年度に実施する具体的な取組を計画し、翌年度に評価を実施し、計画の改善・見直しを図りながら実施する。

（2）重点事業以外の事業

川崎市総合計画 実施計画の関連する事務事業評価シートを活用することで、原則として所管課での毎年度の評価入力を省略し、効率的・効果的な進捗管理及び評価を実施する。

2 令和3年度の評価結果（概要）

（1）全体の評価結果について

評価区分	事業数			構成比
	重点事業 (A)	重点以外 の事業(B)	合計 (A+B)	
1 目標を大きく上回って達成	0	0	0	0%
2 目標を上回って達成	0	1	1	0.6%
3 ほぼ目標どおり	48	93	141	92.8%
4 目標を下回った	6	4	10	6.6%
5 目標を大きく下回った	0	0	0	0%
合計	54	98	152	100%

※評価区分は、総合計画における事務事業評価と同一の基準を使用

（2）評価2となった事業 1事業

NO	事業名	理由
32	企業が持つ防災資源の提供や人的支援の協力体制の推進	防災協力事業所に対する研修会の実施数及び事業所登録数が目標を上回っているため（研修会—目標2回以上、実績8回 事業所登録数—目標190社、実績345社）

(3) 評価4となった事業 計10事業

ア 重点事業 6事業

NO	事業名	理由
9	老朽化擁壁等の倒壊防止（助成等）	擁壁等の改修工事に対する助成について、6件の目標に対して、2件の実績となったため
14	幹線道路の整備	川崎市道路整備プログラムの前期（H28～R3年度）に完成目標としていた10工区のうち5工区が、用地取得の難航や関係事業者等との協議・調整などに時間を要し、完成には至らなかったため
18	関係機関等と連携した訓練の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、各区の総合防災訓練の実施数が目標を下回ったため
23	浸水被害軽減対策の推進	三沢川地区、土橋地区の浸水対策工事について、令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえた対策手法の見直しや地質条件に応じた施工に時間を要し、雨水管きよの整備などが目標を下回ったため
28	自主防災組織や避難所運営会議の活動支援	新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所運営会議・訓練が昨年度より減少し目標を下回ったため
43	踏切の立体交差化の推進	鉄道事業者との事業費増額及び工期延伸に係る協議調整の長期化により京急大師線連続立体交差事業の小島新田駅～東門前駅の事業進捗に遅れが生じたため

イ 重点事業以外の事業 4事業

NO	事業名	理由
31	自助・共助による応急救護の取組（啓発・訓練等）	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民救命士の養成数及び各区の総合防災訓練等の実施数が目標を下回ったため
47	避難所運営体制の整備・強化	新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所運営会議・訓練が昨年度より減少し目標を下回ったため
55	災害対策活動の中核拠点となる新本庁舎の整備	新本庁舎の整備について事業計画の遅れにより目標を下回ったため
93	地域包括ケアシステムの構築	新型コロナウイルス感染症の影響等により、地域包括ケアシステム懇話会の開催回数が目標を下回ったため

3 今後の取組の方向性

(1) 川崎市防災対策検討委員会からの意見

令和3年度の評価結果として、一部の事業が目標を下回り評価4となっており、川崎市防災対策検討委員会委員（防災会議の部会として学識者により構成）からは、次の意見をいただいている。

〇5か年計画の初年度であり、来年度以降の取組を踏まえた評価が必要であるが、進捗の評価にあたり、次の2点について検討が必要である。

- 1つ目は、目標を下回った事業について、原因の分析をきちんと行うこと。特に今回は、コロナウイルス感染症を理由とするものが多く見受けられるが、このような外的要因が原因となっている事業については、代替手段の採用や当初の計画とは異なる活動でも本来の目的に合致するものに関しては、その取組を積極的に評価する手法が必要である。
- 2つ目は、立てた目標の難易度を評価する仕組みを考える必要があること。一般的に、目標の達成度のみを評価基準とすると、設定する目標値が低くなっていくが、これはあるべき姿とは言えない。目標達成に必要な人工や経費に大きな差があったり、目標設定時の課題の進捗レベルに大きな差がある場合などは、同程度の目標を設定していても、その達成に要する苦難には大きな差がある。つまり、自分が設定した事業をやったか、やらなかったかではなく、どれだけ難しい目標に取り組み、進捗したのかを正しく評価することが重要である。

(2) 今後の計画の進捗管理等

上記の意見を踏まえ、目標が未達成の事業は、関係局区における原因の把握や共有、改善に向けた取組を促していくとともに、合理的な理由により計画内容が未達成な事業や創意工夫により代替する取組を行っている事業について、評価を補正する手法を検討するなど、より実態を踏まえた評価に向けた取組を進めていく。

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業】

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和3年度 計画内容	D 令和3年度 取組実績	E 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
1	1101	民間の木造戸建、共同住宅等の耐震化	・大地震等の発生による住宅の倒壊等を防止し、災害に強い安全なまちづくりを促進するため、旧耐震基準で設計された住宅の耐震診断、耐震改修等を行う際の支援を行うとともに、耐震診断士の派遣や、耐震化に係る普及・啓発を行います。	・令和2年度末に改定した「川崎市耐震改修促進計画」の目標年度である令和7年度までに、木造戸建、共同住宅等を合わせた住宅全体の耐震化率を98%とします。	・木造住宅の耐震化の促進のため、防災イベント等を活用した周知活動を5回、診断士派遣を250件、耐震改修助成を50件実施します。 ・マンションの耐震化の促進のため、マンション組合等への周知活動を2回、予備調査5件、耐震診断150戸、耐震設計50戸、耐震改修50戸の助成を実施します。	・民間建築物の耐震診断・耐震改修を促進するための各種支援を実施しました。 【木造住宅の耐震診断・耐震改修促進に係る取組実績】 ①耐震診断士派遣件数:142件、助成件数:28件 ②新たに診断済み所有者等に対する相談対応を行う専門家派遣を実施するなど、建替え等も含め耐震化を促進 ③木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数:9回) ④ダイレクトメール送付(法人所有・店舗併用住宅への制度周知、診断済み未改修の所有者への意向把握) 【マンションの耐震診断・耐震改修促進に係る取組実績】 ①予備診断4棟、耐震設計68戸 ②専門家派遣や、次年度改修実施に向けた調整、他事業における改修実施など、マンションの耐震診断・改修を推進 ③マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(講習会等実施回数:5回)	3	木造建築物耐震対策事業 民間マンション耐震対策事業	10103020 10103030	まちづくり局
2	1102	民間の特定建築物の耐震化	・大地震等の発生による民間の特定建築物(多数の者が利用する建築物、危険物を貯蔵・処理する建築物、緊急輸送道路沿いの建築物のうち、一定規模以上の建築物)等の倒壊等を防止し、災害に強い安全なまちづくりを促進するため、耐震診断や設計・改修工事にかかった費用の一部を助成し、耐震化を促進します。	・令和2年度末に改定した「川崎市耐震改修促進計画」の目標年度である令和7年度までに特定建築物の耐震化率を97%とします。	・特定建築物等の耐震化の促進のため、防災イベント等を活用した周知活動を5回、耐震診断3件、耐震設計1件、耐震改修1件の助成を実施します。	・民間の特定建築物の耐震化を促進するための支援を実施しました。 ・特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進しました。(耐震診断:12件、耐震設計:4件、耐震改修等:4件) ・特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知を行いました。(防災イベント等実施回数:7回)	3	特定建築物耐震対策事業	10103010	まちづくり局
3	1103	資産マネジメントに基づく庁舎等の防災機能強化	・本市の公共施設の一層の安全性の確保のため、1次診断で耐震補強不要と判断された施設について、工学的知見からの見解を得て選定した施設について耐震診断(2次診断)を実施し、資産マネジメントの視点に基づき耐震方針を策定し、公共施設の更なる耐震化への取組を進めます。 ・防災機能強化については、公共施設に必要とされる浸水・地震対策を行い、機能及び業務継続に必要な取組を進めます。	・耐震1次診断で耐震補強不要とされた施設(対象46施設)のうち、工学的知見に基づき選定した14施設について耐震診断を実施し、資産マネジメントの視点に基づき耐震方針を策定します。 ・防災機能強化については、事業目標を含め検討中です。	・耐震診断(2次診断)を実施すべき施設(14施設)のうち1施設(市民プラザ)の耐震診断に着手します。 ・防災機能強化については、今年度より取組を開始します。	・耐震診断(2次診断)を1施設(市民プラザ)で着手しました。 ・防災機能の強化については、災害時に拠点施設となる、第3庁舎ほか7施設の地震、水害対策の検討に着手しました。	3	資産マネジメント推進事業	81104085	総務企画局 関係係区
4	1104	特定天井対策の推進	・平成26年4月に改正建築基準法施行令が施行され、特定天井の基準が新設されたことにより、既存不適格となった本市の一部の既存施設の特定天井を改修し、天井脱落による被害の軽減を図ります。	・対象となる25施設(30室)について、令和7年度までに全ての対象施設の事業着手を目指します。	・以下の4施設について事業着手します。 ①実施設計に着手する3施設(幸スポーツセンター、宮前スポーツセンター、多摩スポーツセンター) ②構造検討に着手する1施設(川崎駅東口駅前広場大屋根サンライト)	・以下の4施設について事業着手しました。 ①実施設計に着手する3施設(幸スポーツセンター、宮前スポーツセンター、多摩スポーツセンター) ②構造検討に着手する1施設(川崎駅東口駅前広場大屋根サンライト) 川崎病院、労働会館 ・以下の5施設について工事を実施しました。 第3庁舎、高津区役所、港湾振興会館、宮前区役所、宮前市民館	3	資産マネジメント推進事業	81104085	総務企画局 関係係区
5	1105	緊急輸送道路・緊急交差路の機能維持	・災害時に重要となる緊急輸送道路や緊急交通道路の機能不全を軽減させるため、路線路上にある道路施設について計画的な点検や補修を行います。	・川崎市道路維持修繕計画に基づき道路施設を計画的かつ効率的に維持管理を実施します。 ⇒令和5年度末に実施している点検結果を基に計画改定を行います。	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施します。(89箇所)	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施しました。(89箇所)	3	計画的な道路施設補修事業	10204010	建設緑政局
6	1106	緊急輸送道路等における対策や、道路改良事業と併せた対策の実施	・点検や斜面解析結果等に基づく危険箇所等における対策や、道路改良事業と併せた対策を実施します。	・対策の実施により、土砂災害等による緊急輸送道路等の機能不全を防ぎます。	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施します。(89箇所)	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施しました。(89箇所)	3	計画的な道路施設補修事業 道路改良事業	10204010 40702030	建設緑政局
7	1107	緊急輸送道路等の無電柱化の推進	・緊急輸送道路等の道路新設や拡幅整備に併せて無電柱化施設の整備を進めます。	・緊急輸送道路等の道路新設や拡幅整備に併せて無電柱化施設の整備を進め、令和7年度までに無電柱化整備延長47km(※道路延長ベース)を目指します。	・計画目標に向けて、緊急輸送道路等の無電柱化を推進します。	・道路の新設や拡幅整備に併せて、道路延長0.8kmの無電柱化施設を整備しました。	3	道路計画調査事業 道路改良事業	40702020 40702030	建設緑政局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業】

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和3年度 計画内容	D 令和3年度 取組実績	E 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
8	1108	橋りょうの耐震化	平成7年度から跨線橋・跨道橋、比較的規模の大きい橋りょうなど主要な橋りょうのうち、古い設計基準で建設された橋りょうを対象に耐震化を進めてきましたが、安全性をさらに向上させるため、新しい年代に建設された橋りょうを含め、耐震性能が不足する主要な橋りょう、及び比較的規模の小さい橋りょうの内、防災上の観点から重要性の高い橋りょうについても耐震化を進め、公共構造物の安全性・信頼性をさらに向上させていきます。	「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、順次耐震対策を実施します。 (目標とする橋りょうの耐震化率:79%)	「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、5橋の耐震対策を実施します。(橋りょうの耐震化率:63%)	「川崎市橋梁耐震化計画」に基づく取組の推進については、計画的に耐震対策を実施しました。 ・比較的規模の大きい主要な橋りょうの耐震対策の実施については、塩浜陸橋及び餅井坂陸橋の耐震対策を進めました。 ・一般橋りょうの耐震対策の実施については、白根橋のほか11橋の耐震対策を実施しました。	3	耐震対策等橋りょう整備事業	10103070	建設緑政局
9	1109	老朽化擁壁等の倒壊防止(助成等)	大雨や大地震等の発生による老朽化した擁壁の倒壊等を防止し、災害に強い安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するため、擁壁等の改修工事費用の一部を助成します。	擁壁等の改修工事に対する助成を行い、擁壁の改修工事等を促進します。	今年度6件の擁壁等の改修工事に対する助成を行います。	令和3年度は6件の目標に対して2件の助成となりました。 ・防災工事の実施は市民にも相応の負担が必要であり、実施にあたっては市民の意向に左右されますが、目標の達成に向けて防災対策の啓発や制度の周知活動を実施してまいります。	4	宅地防災対策事業	10103050	まちづくり局
10	1110	危険なブロック塀等の改善促進(指導・助成等)	危険なブロック塀等の調査や改善指導、ブロック塀等撤去促進助成金の周知等により、危険なブロック塀等の撤去改善を推進します。	ブロック塀等撤去促進助成金や、安全点検のためのリーフレット配布により危険なブロック塀等の撤去改善を推進します。 ・小学校の通学路沿いの危険なブロック塀等調査を推進します。 ・既存の危険なブロック塀等の指導や通知による撤去改善を推進します。	ブロック塀等撤去促進助成金や、安全点検のためのリーフレット配布による危険なブロック塀等の撤去改善を推進します。 ・小学校の通学路沿いの危険なブロック塀等調査を推進します。 ・過去の調査等による既存の危険なブロック塀等の改善指導を実施します。	ブロック塀等撤去促進助成金により、倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去を誘導しました。(助成件数42件) ・小学校の通学路沿いの危険なブロック塀等の調査・啓発を実施しました。(調査枚数10枚) ・過去の調査や市民からの情報提供等による、既存の危険なブロック塀等の指導を実施しました。	3	建築・宅地に関する指導・審査事業	40601130	まちづくり局
11	1118	市民の防災意識等の向上の取組の推進	市民の防災意識等の向上に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等を行います。 ・各年度の災害による被害を災害概要としてまとめ、公表します。(危機管理本部) ・市民の防災意識等の向上を図るため、引き続き土砂災害警戒区域の住民等に対し、土砂災害の危険性の周知を進めていきます。(まちづくり局) ・出前講座等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発を行います。(建設緑政局) ・防災意識の向上や家庭内備蓄の推進を図るため、ぼうさい出前講座の開催、市政だより区版での広報、各種研修・訓練等を実施します。 ・各種テーマに沿った防災講座等を開催します。(各区) ・市民の防災意識の向上を図るため、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みます。(上下水道局)	啓発冊子の配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行います。 ・毎年度の災害による被害をとりまとめ、公表します。(危機管理本部) ・毎年度、防災フェア等で土砂災害ハザードマップ啓発活動を実施します。(まちづくり局) ・出前講座や区の防災フェア等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発を行います。(建設緑政局) ・毎年度、防災意識普及啓発にかかる事業を継続的に実施し、区民の防災意識の維持・向上を図ります。(各区) ・区の防災フェア等の機会を捉え、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みます。(上下水道局)	啓発冊子の配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行います。 ・令和2年度の災害による被害を災害概要として公表します。(危機管理室) ・防災フェア等で土砂災害ハザードマップ啓発活動を実施します。(2回開催予定)(まちづくり局) ・出前講座や区の防災フェア等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発を行います。(建設緑政局) ・ぼうさい出前講座の開催、市政だより区版での広報、各種研修・訓練等を実施します。(各区) 【各区のイベント取組例】 ・防災講演会を2回開催(幸区) ・図書館で防災展示を開催(中原区) ・防災シンポジウムを実施(中原区) ・マイ減災マップ作成ワークショップを実施(高津区) ・防災フェアの開催や、防災推進員養成研修及びフォロー研修を実施(宮前区) ・区の防災フェア等の機会を捉え、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みます。(上下水道局)	啓発冊子の配布、「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行いました。 ・令和2年度の災害による被害を災害概要として公表しました。(危機管理室) ・防災フェア等で土砂災害ハザードマップを活用し、啓発活動を実施しました。(2回実施)(まちづくり局) ・「備える。フェスタ」等で、洪水ハザードマップを活用し、普及・啓発を行いました。(建設緑政局) ・防災講座の開催(各区4回～10回程度)、市政だより区版での広報、自主防災組織リーダー等養成研修など各種研修・訓練等を実施しました。(各区) 【その他各区の取組】 ・区総合防災訓練、避難所運営会議等を通じた啓発冊子、各種ハザードマップの配布(川崎区) ・防災講演会をオンライン(YouTube配信)及UDVD配布にて実施(幸区) ・中原図書館で防災展示の開催(8/17～9/11)(中原区) ・マイ減災マップ作成ワークショップの実施(高津区) ・防災推進員養成研修及びフォロー研修の実施(宮前区) ・防災CAMP(1回)や防災キャンペーン(2回)等の開催(多摩区) ・区民防災塾の開催(3回)(麻生区) ・区の防災フェア等の機会を捉え、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みました。(上下水道局)	3	地域防災推進事業 水防業務 防災都市づくり基本計画推進事業 地域課題対応事業	10101020 10101130 10102010 50103040 50103100	危機管理本部 まちづくり局 建設緑政局 上下水道局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業】

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和3年度 計画内容	D 令和3年度 取組実績	E 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
12	1119	地域における主体的な防災まちづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・火災延焼リスクの高い地区にて、自助・共助を中心とした地域特性に応じた防災まちづくりを推進します。(まちづくり局) ・災害対策基本法に基づき、地域が主体的に策定する地区防災計画の作成を支援します。(危機管理本部) ・地域防災に係る情報共有や相談対応、地区防災計画作成支援等を通じ、町会等と連携し、地域での防災まちづくり活動を支援します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年新たな3地区を選定して、3年間の防災まちづくり支援を実施します。(まちづくり局) ・地区防災計画について地域から市防災会議への提案があった場合は適正に対応する等、地域の防災活動に必要な防災計画の作成を支援します。また、地域住民が地区防災計画を作成する際に参考となるようなガイドライン等の作成に向けた検討を行います。(危機管理本部) ・毎年度、自主防災組織連絡協議会等を開催し、地域防災の課題の整理、活動の方針を協議します。 ・各助成制度の活用や防災訓練等の相談対応など、地域での防災まちづくり活動を支援します。(各区) ・地区防災計画作成に向けた支援を毎年度1団体以上行います。(幸区のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度開始3地区での防災まちづくりを実施します。 ・令和2年度開始3地区での防災まちづくりを実施します。 ・新たに取組を開始する3地区での防災まちづくりを実施します。 ・次年度取組地区の抽出を行います。 ・取組地区の継続的フォローアップ支援を行います。(まちづくり局) ・適切な支援が行えるよう、地区防災計画に関する国や他都市の情報収集を行います。(危機管理室) ・自主防災組織連絡協議会等を開催し、地域防災の課題の整理、活動の方針を協議します。 ・各助成制度の活用や防災訓練等の相談対応など、地域での防災まちづくり活動を支援します。(各区) ・地区防災計画策定に向けた支援を行います。(令和3年度：東小倉町内会)(幸区のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度開始地区では、3年目の取組として地域独自の防災訓練の実施や住民への周知活動等を実施しました。 ・令和2年度開始地区では、2年目の取組として防災資器材の購入検討や地域マイタイムライン等のワークショップを実施しました。 ・令和3年度開始地区では、防災まち歩きやアンケート等の取組を実施しました。 ・次年度実施する新たな3地区を選定しました。 ・取組完了地区については資料提供等のフォローアップを行い、地域主体の活動を支援しました。(まちづくり局) ・令和3年12月24日及び令和4年1月12日に開催された内閣府が主催する地区防災計画研修会に参加し、国の動向、他都市の状況等について情報収集を行いました。(危機管理室) ・自主防災組織連絡協議会等を開催し、地域防災の課題の整理、活動の方針を協議しました。 ・自主防災組織活動助成金や防災資器材購入補助金等、各助成制度の活用や防災訓練等の相談対応など、地域での防災まちづくり活動を支援しました。(各区) ・東小倉町内会の地区防災計画策定に向けて、ワークショップ等を実施しました。(幸区) 	3	防災まちづくり支援促進事業 地域課題対応事業	10102030 50103040- 50103100	まちづくり局 危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
13	1201	密集市街地の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化重点対策地区における災害に強い住環境の形成を図るため、条例による規制を行うとともに補助制度により住宅等の不燃化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化重点対策地区における大規模地震時の想定焼失棟数を平成21年度地震被害想定より35%削減します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化建替え、区画道路等の拡幅及び共同化建替えを促進します。 ・防災空地の整備を1件実施、及び活用を推進します。 ・老朽建築物の除却や建築物の耐火性能強化工事に対する補助を117件実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化建替え、区画道路等の拡幅及び共同化建替えを促進しました。 ・防災空地については、土地所有者や町内会等の関係団体と協議を重ね、1件の候補地では、関係者間で防災空地創出に関する合意が得られました。 ・老朽建築物の除却や建築物の耐火性能強化工事については63件実施し、目標件数には至らなかったものの、制度の事前相談件数は107件となり、制度利用せずに除却したケースを含め、老朽建築物が124棟除却されるなど、この間の取組により一定の成果が得られました。 	3	防災市街地整備促進事業	10102020	まちづくり局
14	1202	幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市道路整備プログラムに基づき、道路の整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路は進捗率71%を、緊急輸送道路は整備率88%に向けて、道路整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路に指定されている、国道409号や世田谷町田線などにおいて道路拡幅等の整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路に指定されている、国道409号や世田谷町田線などにおいて道路拡幅等の整備を推進しました。 ・川崎市道路整備プログラムの前期(H28～R3年度)に完成目標としていた10工区のうち5工区が、用地取得の難航や関係事業者等との協議・調整などに時間を要し、完成には至りませんでした。進捗状況や取組の効果及び課題の整理を行い、事業中の工区へ予算を集中的に投資するとともに、土地収用等を積極的に活用し、より一層の事業の重点化を図るため、令和4年2月に定めた、同プログラム後期の取組に基づき、今後も引き続き早期完成に向けて幹線道路の整備に取り組みます。 ・都市計画道路進捗率：68.7% ・緊急輸送道路整備率：85.1% ※進捗率及び整備率については、令和3年度末における計画延長に対する率 	4	道路計画調査事業 道路改良事業	40702020 40702030	建設緑政局
15	1203	公園緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・一時避難場所や延焼防止機能、活動拠点等としての役割をもつ公園緑地の維持管理や整備を推進します。 ・広域避難場所である等々力緑地および富士見公園では、災害時の活動拠点の整備を進め、既存の防災機能の維持・拡充を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園等の身近な公園について、災害時の利用想定に基づく防災関連施設の整備を進めます。 ・身近な公園の防災関連施設整備設計業務委託を実施します。 ・自然災害等を踏まえ、等々力緑地再編整備実施計画の改定を予定しています。 ・自然災害等を踏まえ、富士見公園再編整備基本計画の改定を予定しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋公園の整備を完了します。 ・身近な公園の防災関連施設整備設計業務委託を実施します。 ・自然災害等を踏まえ、等々力緑地再編整備実施計画の改定を予定しています。 ・自然災害等を踏まえ、富士見公園再編整備基本計画の改定を予定しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋公園の整備を完了しました。 ・身近な公園の菅馬場公園の防災関連施設整備に向け測量を実施しました。 ・「等々力緑地再編整備実施計画」を改定し、防災機能の強化について計画に位置付けました。 ・富士見公園再編整備基本計画を策定しました。 	3	公園防災機能向上事業 富士見公園整備事業 等々力緑地再編整備事業 生田緑地整備事業 等	10101060 30302010 30302020 30302030	建設緑政局
16	1204	耐震性防火水槽の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の消火栓使用不能時に備え、老朽化した防火水槽の改修・補修工事を計画的に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化防火水槽調査、要改修防火水槽抽出、改修計画作成、改修工事実施と老朽化防火水槽の改修を計画的に行い充足率96.5%を維持します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性貯水槽(1基)設置工事を実施します。 ・民地内公設防火水槽の撤去を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性貯水槽(1基)設置工事を実施しました。 ・民地内公設防火水槽(2基)の撤去を行いました。 	3	耐震性貯水槽建設事業	10104080	消防局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業】

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和3年度 計画内容	D 令和3年度 取組実績	E 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
17	1207	消防資器材等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ポンプ機能を有した車両等の整備について、車両更新計画に基づき計画的な整備を推進し、車両配備に伴う運用計画等の見直しを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防ポンプの機能を有した車両等について、消防車両更新基準に基づく適正な更新を行います。 現在運用中の車両の機能を維持します。 消防活動に必要な不可欠な消防資器材を計画的に更新します。 	<ul style="list-style-type: none"> 車両更新計画に基づき、消防車両、特殊車両、消防団車両11台の車両を更新します。 消防車両、特殊車両、消防団車両等の法定及び保守点検の実施します。 高度救助資器材の保守点検を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 車両更新計画に基づき、消防車両、特殊車両、消防団車両11台の車両を更新しました。 消防車両、特殊車両、消防団車両等の法定及び保守点検の実施しました。 高度救助資器材の保守点検を実施しました。 	3	消防車両等管理業務 消防資器材の管理業務	10104150 10104180	消防局
18	1209	関係機関等と連携した訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)等の実施・検証を通して、地域防災体制を充実させ、自助、共助、公助それぞれの面で防災意識や災害時の対応力の向上を図ります。(危機管理本部) 自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助成を行い、地域防災力の向上を図ります。 区本部設置訓練及び区本部運営訓練を実施し、災害時の対応力の向上を図ります。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策等も踏まえつつ、継続した訓練実施を推進し、防災意識、災害時の対応力の向上を図ります。 市総合防災訓練も含めて、各区の実情に応じた訓練を複数回実施していきます。(危機管理本部) 自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助言・助成により、地域防災力の向上を図ります。 区本部設置訓練等を毎年度実施し、災害時に必要とされるさまざまな活動のポイントや技術、日頃から準備すべき防災対策等の習得を図ります。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 市総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)を実施する。 各区の実情に応じた総合防災訓練等を複数回実施する。(危機管理室) 自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助言・助成を行います。 区本部設置運営訓練を実施します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 市総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)を実施しました。 区の総合防災訓練を計10回実施しました。 自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助言や活動助成を行いました。(危機管理室) 自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助言・助成を行いました。 災害発生時に円滑に区災害対策本部が設置できるよう区本部設置運営訓練を実施しました。(各区) 	4	地域防災推進事業 地域課題対応事業	10101020 50103040- 50103100	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
19	1301	海岸保全施設の改良	<ul style="list-style-type: none"> 津波・高潮発生時の内陸部への浸水対策及び陸開の操作員の安全確保のため、施設の計画的な維持管理と陸開の改良(引戸式等)を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内陸部への津波高潮からの浸水を防護すること及び操作員の安全を確保するため、迅速に防潮堤を閉鎖ができるよう、海岸保全施設(陸開)の改良を3箇所行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 陸開改良工を3箇所で実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 陸開改良を3箇所実施しました。 	3	海岸保全施設維持整備事業	10101120	港湾局
20	1307	災害時要援護者支援制度などを活用した共助の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民による共助の推進や、支援制度の周知、災害時要援護者の適切な避難行動の推進に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等を行います。(危機管理本部) 災害時要援護者避難支援制度については、災害時要援護者に事前登録をしてもらい、地域の支援組織に名簿を提供し、地域において共助による避難支援体制作りを行います。 個別避難計画については、地域の福祉事業者等の協力を得て、災害時要援護者が避難行動や避難先を、事前に個別の計画として作成する支援を行います。(健康福祉局) 様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進します。また、町内会、自治会及び自主防災組織等(以下、「支援組織」と言います。)への名簿等の情報提供を行うことにより、支援組織による効果的な避難体制づくりを支援します。 初回訪問後のアンケート調査を実施し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討します。 災害対策協議会要援護者支援部会において、効果的な要援護者の支援のあり方について、課題の整理等を実施します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子の配布、ほうさい出前講座などにより、市民の共助の重要性や支援制度の内容、マイタイムラインの周知等を進めます。(危機管理本部) 災害時要援護者避難支援制度は、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、個別避難計画との整合を図りつつ、実行可能性の高い制度について検討を進めます。 個別避難計画については、内閣府が定めた「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針(令和3年5月改定)」に基づき、優先度の高い対象者から検討し策定を進めます。(健康福祉局) 毎年度、登録者名簿の情報を更新し、支援組織への情報提供を行い、平常時からの情報共有を図り、支援団体による効果的な共助の取組を推進します。 様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進します。 初回訪問後の要援護者・個別状況一覧表の内容を確認し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子の配布、ほうさい出前講座などにより、市民の共助の重要性や支援制度の内容、マイタイムラインの周知等を進めます。(危機管理室) 災害時要援護者避難支援制度は、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、個別避難計画との整合を図りつつ、実行可能性の高い制度について検討を進めます。 個別避難計画については、内閣府が定めた「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針(令和3年5月改定)」に基づき、優先度の高い対象者から検討し策定を進めます。(健康福祉局) 登録者名簿の更新を実施し、町内会、自治会及び自主防災組織へ最新の登録者名簿を提供します。 様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進します。 初回訪問後の要援護者・個別状況一覧表の内容を確認し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子の配布、ほうさい出前講座などにより、市民の共助の重要性や支援制度の内容、マイタイムラインの周知等を進めます。(危機管理室) 災害時要援護者避難支援制度は、関係部局と打合せ・調整を行い、個別避難計画との整合を図りつつ、実行可能性の高い制度について、検討を進めました。 障害者個別避難計画については、令和4年1月から障害支援区分4～6の方及び、移動に支援を要する方を対象とした計画作成支援事業を開始しました。 高齢者個別避難計画については、内閣府が実施した「個別避難計画作成モデル事業」に参加し、対象者など計画作成を進めるにあたり重要視すべき事業や、作成プロセスの検討を行いました。(健康福祉局) 登録者名簿の更新を実施し、町内会、自治会及び自主防災組織へ最新の登録者名簿を提供しました。 様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進しました。 初回訪問後の要援護者・個別状況一覧表の内容を確認し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討しました。(各区) 	3	地域防災推進事業 災害救助その他援護事業 地域課題対応事業	10101020 10401070 50103040- 50103100	危機管理本部 健康福祉局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
21	1401	河川施設の整備・機能向上等	<ul style="list-style-type: none"> 一級河川である五反田川を中心に河川施設の整備・機能向上を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 一級河川である五反田川を中心に河川施設の整備・機能向上を推進し、治水安全度の向上を図ります。 河川整備率(時間雨量50mm対応):81%(R2)⇒90%(R7) 	<ul style="list-style-type: none"> 五反田川放水路整備事業について、分流部において機械及び電気設備と建築工事、放水路において建築工事を推進します。 平瀬川支川について、左岸約30mの護岸改修を実施するとともに、架け替えを予定している橋りょうの詳細設計を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 五反田川放水路整備事業について、分流部において、機械及び電気設備と建築工事を、放水路において、建築工事を実施しました。 平瀬川支川について、左岸約66mの護岸改修工事、及び橋りょうの詳細設計が完了しました。 	3	河川改修事業	10105030	建設緑政局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業】

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和3年度 計画内容	D 令和3年度 取組実績	E 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
22	1402	適切な維持管理や雨水流出抑制施設の設置指導	・事業区域面積が1,000㎡以上の開発行為及び建築行為において、雨水流出抑制施設の設置指導を行います。	・雨水流出抑制施設の設置指導を継続的に進めるとともに、市管理施設の維持管理を適切に行います。	・事業区域面積が1,000㎡以上の開発行為及び建築行為における雨水流出抑制施設の設置指導及び完了検査を実施します。 (参考:令和2年度指導実績 65件) ・特定都市河川浸水被害対策法に基づく許可及び完了検査を実施します。 (参考:令和2年度指導実績 18件)	・雨水流出抑制施設の設置指導を71件、完了検査を57件実施しました。 ・法に基づく許可を24件、完了検査を14件実施しました。	3	雨水流出抑制施設指導業務 河川・水路維持補修事業	10105050 10204030	建設緑政局
23	1403	浸水被害軽減対策の推進	・浸水リスクの高い重点化地区において、既存施設の更なる活用等の浸水対策を推進するほか、令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた対策などを推進します。	・重点化地区(三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区、川崎駅東口周辺地区、大島地区、観音川地区)における雨水管きよなどの整備を推進します。(浸水対策実施率 40.8%) ・排水樋管周辺地域等における浸水対策を推進します。(排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数:7対策)	・三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区において雨水管きよの整備などを推進します。 ・山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管の整備などを推進します。	・三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区において雨水管きよの整備などを推進しました。(浸水対策実施率(重点地区:三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区):26.4%) ・山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管の整備などを推進しました。	4	浸水対策事業	10302020	上下水道局
24	1404	適切な避難行動の周知(マイタイムライン等の活用)	・市民一人ひとりが、自らの災害リスクを把握し適切な避難行動を取れるよう、啓発冊子や配布や講座・イベントの開催等による啓発を行います。(危機管理本部) ・令和元年東日本台風により河川に関する浸水被害があった3地域に対し、自主防災組織等を対象としたマイタイムラインの作成支援を実施します。(建設緑政局) ・個人の避難行動を時系列で整理したマイタイムラインの作成を推奨する啓発に取り組むことで、適切な避難行動を促進します。(各区)	・啓発冊子や各種ハザードマップの配布、ぼうさい出前講座などの機会を通じ、マイタイムラインの周知等を進めます。(危機管理本部) ・令和元年東日本台風により河川に関する浸水被害があった3地域に対し、令和3年度に自主防災組織を対象としたワークショップを開催し、マイタイムラインの作成支援を実施します。 ・令和4年度は3地域に対し継続的な支援を実施します。 ・令和5年度以降については、危機管理本局と連携した取組を推進します。(建設緑政局) ・区総合防災訓練、避難所運営会議、防災講座等、様々な機会を通じ、マイタイムラインの活用について、周知を実施します。(各区)	・啓発冊子や各種ハザードマップの配布、ぼうさい出前講座などの機会を通じ、マイタイムラインの周知等を進めます。(危機管理本部) ・令和元年東日本台風により河川に関する浸水被害があった3地域に対し、自主防災組織を対象としたワークショップを開催し、マイタイムラインの作成支援を実施します。 (建設緑政局) ・区総合防災訓練、避難所運営会議、防災講座等、様々な機会を通じ、マイタイムラインの活用について、周知を実施します。(各区)	・啓発冊子や各種ハザードマップの配布、ぼうさい出前講座などの機会を通じ、マイタイムラインの周知等を進めます。 ・令和元年東日本台風により河川に関する浸水被害があった3地域において、自主防災組織を対象とした防災ワークショップを開催し、マイタイムラインの作成支援を実施しました。(建設緑政局) ・区総合防災訓練、避難所運営会議、防災講座、自主防災組織連絡協議会、区民防災塾等のほか、市政だより区版での広報など、様々な機会を通じ、マイタイムラインの活用について、周知を実施しました。(各区)	3	地域防災推進事業 水防業務 地域課題対応事業	10101020 10101130 50103040 50103100	危機管理本部 建設緑政局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
25	1405	要配慮者施設等の防災力向上	・浸水被害や土砂災害の危険区域内にある要配慮者施設等の災害対応力の向上を図るため、関係局と連携し避難確保計画の策定や訓練の実施を促進します。(危機管理本部) ・社会福祉施設における防災・減災対策を推進する施設及び設備等を整備し、防災体制を強化します。 ・介護サービス事業所、障害サービス事業所等に業務づけられた(令和5年度末までは努力義務)業務継続計画の策定や訓練の実施等を促進し、防災体制を強化します。 ・浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内にある施設に対して、避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施について、周知を行います。(健康福祉局) ・要配慮者利用施設に位置付けられており、浸水想定区域または土砂災害警戒区域に立地している学校について、避難確保計画を作成します。 ・避難確保計画に基づく避難訓練を実施します。(教育委員会) ・浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内にある施設に対して、避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施について、周知を行います。(こども未来局) ・避難確保計画策定において必要となる、洪水、浸水に係る情報について、問い合わせ対応等を通じ、周知を行います。(建設緑政局)	・避難確保計画が未策定の施設への案内や、策定時の内容や訓練の実施に対する助言を行い、市内要配慮施設等の策定数向上を図ります。(危機管理本部) ・社会福祉施設における防災・減災対策を推進する施設及び設備等の整備に対する費用について補助金を交付します。 ・業務継続計画の策定等については、経過措置中に適宜、状況把握等を行うことにより、必要な体制整備が図られるようになります。 ・毎年度、対象施設に対して、避難確保計画の策定について、周知を行います。(健康福祉局) ・該当校について、令和3年度中に避難確保計画を作成します。 ・避難確保計画に基づく避難訓練を実施します。(教育委員会) ・毎年度、対象施設に対して、避難確保計画の策定について、周知を行います。(こども未来局) ・避難確保計画策定において必要となる、洪水、浸水に係る情報について、問い合わせ対応等を通じ、周知を行います。(建設緑政局)	・避難確保計画が未策定の施設への策定依頼を実施し、関係局とも連携し計画の策定や訓練の実施について促進します。(危機管理本部) ・社会福祉施設における防災・減災対策を推進する施設及び設備等の整備に対する費用について補助金を交付します。 ・業務継続計画の策定等については、経過措置中に適宜、状況把握等を行うことにより、必要な体制整備が図られるようになります。 ・所管施設に対して、危機管理本局と連携し、避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施について、周知を行います。(健康福祉局) ・該当校について、令和3年度中に避難確保計画を作成します。(教育委員会) ・所管施設に対して、危機管理本局と連携し、避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施について、周知を行います。(こども未来局) ・避難確保計画策定において必要となる、洪水、浸水に係る情報について、問い合わせ対応等を通じ、周知を行います。(建設緑政局)	・避難確保計画が未策定の施設に対して策定するよう通知し、計画の策定時には助言を行うとともに、関係局とも連携して、計画の策定や訓練の実施について周知しました。(危機管理本部) ・特別養護老人ホーム1施設において、非常用自家発電設備整備事業を実施しました。 ・市内介護事業所を対象とした年集団指導講習会において、避難確保計画を含む各種計画の作成について周知を行い、受講後に提出を求めているアンケートにおいて、作成状況を確認しました。(健康福祉局) ・該当校で避難確保計画を作成し、事務局にて内容を確認しました。(教育委員会) ・各所管課が危機管理本部と連携して、事業者向け説明会等の機会を通じて制度の周知を図りました。(こども未来局) ・避難確保計画策定において必要となる洪水等に係る情報について、問合せ対応を実施しました。(建設緑政局)	3	危機管理対策事業	10101080	危機管理本部 健康福祉局 こども未来局 教育委員会 建設緑政局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業】

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和3年度 計画内容	D 令和3年度 取組実績	E 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
26	1409	立地適正化計画策定事業	・中長期的なまちづくりや都市計画の視点も併せた総合的な対策により、将来に向けて都市の防災性向上を一層推進するため、立地適正化計画を策定し、コンパクトで安全なまちづくりを進めます。	・令和6年度内の立地適正化計画策定に向けて検討を進めます。 ・令和7年度から立地適正化計画に基づく制度運用を実施します。	・立地適正化計画の活用に関する検討を行い、取組方針を取りまとめます。	・立地適正化計画の活用に関する検討を行い、「都市機能等の立地適正化に関する取組方針」を取りまとめ、令和4年2月に公表しました。	3	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	40601010	まちづくり局
27	1501	宅地耐震化推進事業の推進(大規模盛土造成地の調査等)	・大地震発生時の大規模盛土造成地における滑动崩落による被害を軽減させるため、調査及び必要に応じた事前対策を実施します。	・大規模盛土造成地の予防対策を推進するために、経過観察を進めます。	・大規模盛土造成地の予防対策を推進するために、経過観察手法の検討を行います。	・大規模盛土造成地の予防対策を推進するために、経過観察手法の検討を行い、経過観察マニュアル(素案)として取りまとめました。	3	宅地防災対策事業	10103050	まちづくり局
28	1503	自主防災組織や避難所運営会議の活動支援	・各区自主防災組織連絡協議会へ地域防災活動を促進し、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化を図ります。 ・自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動に係る経費及び防災資機材の購入に係る費用の一部を補助、助成し、地域の防災体制の拡充を図ります。(危機管理本部) ・ほうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行えるよう支援します。(各区)	・全国的に頻発する自然災害に対応するため、自主防災組織への経費・費用を助成し、多様な地域主体に向けた自助の備えと適切な避難行動の啓発など、地域防災力の向上を図ります。(危機管理本部) ・毎年度、ほうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行えるよう支援します。(各区)	・各区自主防災組織連絡協議会へ地域防災活動を促進し、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化を図ります。 ・自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動に係る経費及び防災資機材の購入に係る費用の一部を補助、助成し、地域の防災体制の拡充を図ります。(危機管理室) ・ほうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行えるよう支援します。(各区)	・各区自主防災組織連絡協議会へ地域防災活動を促進し、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化を図りました。 ・自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動に係る経費及び防災資機材の購入に係る費用の一部を補助、助成し、地域の防災体制の拡充を図りました。(危機管理室) ・防災講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行えるよう支援を実施しました。(各区) 【その他の取組例】 ・全ての避難所における年1回の避難所運営会議の開催、避難所開設シミュレーション動画の作成による自主防災組織への理解促進(麻生区)	4	地域防災推進事業 地域課題対応事業	10101020 50103040- 50103100	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
29	1505	崖・擁壁の相談対策事業	地盤の専門家による「崖・擁壁の相談支援」及び「専門家の派遣による現地調査」を実施することで、土地所有者による適切な対策の実施につなげます。	令和5年度までに事業の試行実施及び検証を行い、令和6年度から検証結果を踏まえて取組を実施します。	試行実施に向けた取組の検討を行います。	試行実施に向けた取組の検討を行うとともに、窓口等での陳情・相談に対し「川崎市と一般社団法人地盤品質判定士会との宅地防災等に関する協定」に基づき崖の専門家を案内することで、「崖・擁壁の相談支援」に対するニーズを取りまとめました。	3	宅地防災対策事業	10103050	まちづくり局
30	1506	崖の変動観測事業	「衛星SARIによる崖の変動観測」を実施し、観測結果を使用することで、崖に対する市民の意識啓発を図るとともに、土地所有者の防災意識を高め、土地所有者による適切な対策の実施につなげます。	令和6年度までに事業の試行実施及び検証を行い、令和7年度から検証結果を踏まえて取組を実施します。	試行実施に向けた取組の検討を行います。	試行実施に向けた取組の検討を行った他、「川崎市と日本電気株式会社とのデジタル技術を活用した防災まちづくりに関する協定」を日本電気株式会社と締結しました。	3	宅地防災対策事業	10103050	まちづくり局
31	2101	避難施設としての学校施設の機能強化	・災害時の避難施設である学校施設について、エレベーター等の設置や、空調設備の更新、非構造部材の耐震対策など、機能強化を推進します。また、平成26年3月に策定した「学校施設長期保全計画」に基づく老朽化対策等の実施により、学校施設の長寿命化を図ります。	・平成26年3月に策定した「学校施設長期保全計画」に基づく老朽化対策等の実施により、学校施設の長寿命化を図ります。(老朽化対策・質的改善が図られた学校施設の割合:80.0%) ・窓ガラス等、非構造部材の耐震対策を進めるほか、災害時の電力確保に資する設備(蓄電池等)の適切な維持管理を行います。 ・老朽化の進む普通教室の空調について改修を実施するほか、学校施設長期保全計画に基づく改修に併せ、特別教室への空調設置を順次進めます。 ・障害者、高齢者等の円滑な移動のため、エレベーター等の設置を進めます。(令和9年度100%)	・再生整備工事(校舎:16校、体育館:3校)を実施します。 ・窓ガラス耐震化工事(6校)、蓄電池設置工事(2校)を実施します。 ・老朽化の進む空調設備の更新に向けた方針の検討を行います。 ・エレベーター設置工事(5校)を実施します。	・再生整備工事(校舎:16校、体育館:3校)を実施しました。 ・窓ガラス耐震化工事(6校)、蓄電池設置工事(2校)を実施しました。 ・老朽化の進む空調設備の更新に向けた方針の検討を行いました。 ・エレベーター設置工事(5校)を実施しました。	3	学校施設長期保全計画推進事業 学校施設環境改善事業	20203020 20203030	教育委員会
32	2102	エレベーター等の安全対策(市保有施設)	・平成21年9月及び平成26年4月に改正建築基準法施行令が施行され、「戸開走行保護装置」等の設置が法制化されたことにより、既存不適合となった本市公共施設のエレベーターを改修し、安全性の向上を図ります。	・R2年度に調査を行い、戸開走行保護装置の設置率が51%であったため、調査結果を踏まえ、今後の対応方針の検討等を行います。	・第3庁舎のエレベーター7基(既存不適合)の改修設計を行います。	・第3庁舎のエレベーターの改修に係る実施設計を1施設(第3庁舎)で着手しました。	3	資産マネジメント推進事業	81104085	総務企画局 関係局
33	2106	配水池・配水塔の整備	・大規模地震発生時にも、市民生活への影響を最小限に抑えるため、配水池・配水塔の機能確保に向けた更新・耐震化を推進します。	・令和4年度末までに配水池・配水塔の耐震化率を100%にします。	・黒川高区配水池及び千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化を推進します。	・黒川高区配水池及び千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化工事に着手しました。	3	主要施設の更新・耐震化事業	10301010	上下水道局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業】

資料3-1

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和3年度 計画内容	D 令和3年度 取組実績	E 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
34	2107	水道管路の耐震化	・管路更新に合わせた耐震化を進めるとともに、重要施設(市立小・中等学校等の避難所及び重要な医療機関)への供給ルートや震災時の被害が懸念される老朽配水管など重要な管路の耐震化を推進します。	・令和7年度末までに水道管路の耐震化率を44.9%、うち、重要な管路の耐震化率を令和4年度末までに100%とします。	・管路更新に合わせた耐震化を進めるとともに、重要施設への供給ルート等の優先的な耐震化を推進します。	・管路更新に合わせた耐震化を進めるとともに、重要施設への供給ルート等の優先的な耐震化を推進しました。	3	送・配水管の更新・耐震化事業	10301020	上下水道局
35	2201	消防団の救助・救急活動に必要な資器材の配備と維持管理	・地域防災力の向上を図り、火災・風水害等から市民の生命・身体・財産を守るため、消防団資器材の配備と維持管理を推進します。	・消防団装備の充実強化を図るため、MCA無線機を令和3年度から3年計画で更新する予定です。 ・過去に配備完了した資器材については、引き続き消防団で適正に維持管理するとともに、取扱について指導を行っています。	・団本部及び器具置場用の半固定型無線機21台、車両積載用の携帯型無線機18台の合計39台を更新します。	・団本部及び器具置場用の半固定型無線機21台、車両積載用の携帯型無線機18台の合計39台を更新しました。	3	消防団関係事業	10104080	消防局
36	2402	市重要施設の電力・燃料対策の推進	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会の開催や各種協定に基づく意見交換や情報共有を行うとともに、庁内関係部署と連携し、災害時の燃料対策を検討・促進します。 ・資源エネルギー庁や石油連盟等が参加等が開催する連絡会議に出席し、関係団体等との情報共有を行います。	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会の開催や各種協定に基づく意見交換や情報共有を行うとともに、庁内関係部署と連携し、災害時の燃料対策を検討・促進します。 ・資源エネルギー庁や石油連盟等が参加等が開催する連絡会議に出席し関係団体等との情報共有を行います。	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会の開催や各種協定に基づく意見交換や情報共有を行うとともに、庁内関係部署と連携し、災害時の燃料対策を検討・促進します。 ・資源エネルギー庁や石油連盟等が参加等が開催する連絡会議に出席し関係団体等との情報共有を行います。	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会の開催や各種協定に基づく同組合、LPガス協会との訓練のほか、庁内関係部署との図上訓練を通して災害時の燃料対策を図りました。 ・資源エネルギー庁や石油連盟等が参加する連絡会議に出席し、国等関係機関や九都県市の対応について情報共有を図りました。	3	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 関係局
37	2403	下水道の管きよ・施設の耐震化	・避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ下水道管きよなどの重要な下水道管きよや水処理センター、ポンプ場の耐震化などを推進します。	・重要な管きよの耐震化を推進します。(避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ重要な管きよの耐震化率:89.0%) ・水処理センター、ポンプ場の耐震化を推進します。 ・汚泥圧送管の地震対策を推進します。	・重要な管きよの耐震化を推進します。(避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ重要な管きよの耐震化率:66.2%) ・水処理センター、ポンプ場の耐震化を推進します。 ・汚泥圧送管の地震対策を推進します。	・重要な管きよの耐震化を推進しました。(避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ重要な管きよの耐震化率:66.2%) ・水処理センター、ポンプ場の耐震化を推進しました。 ・汚泥圧送管の地震対策を推進しました。	3	下水道管きよ・施設の地震対策事業	10302010	上下水道局
38	2404	災害時における医療救護体制の整備の推進	・災害医療コーディネーター会議を開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討しながら、医療救護体制の充実・強化を図ります。 ・医療救護所については、市地域防災計画に沿って、適時・適切な場所に設置できるよう、各区の訓練や研修等で連携・協議を進めます。	・災害医療コーディネーター会議を開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討しながら、医療救護体制の充実・強化を図ります。 ・医療救護所については、市地域防災計画に沿って、適時・適切な場所に設置できるよう、各区の訓練や研修等で連携・協議を進めます。	・災害医療コーディネーター会議を開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討しながら、医療救護体制の充実・強化を図ります。 ・医療救護所については、市地域防災計画に沿って、適時・適切な場所で設置できるよう、各区の訓練や研修等で連携・協議を進めます。	・災害医療コーディネーター会議を定期的で開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討することにより、災害時の医療救護体制の充実・強化を図ることができました。 ・また、医療救護所については、適時・適切な場所に設置できるよう各区域で行われる訓練などを通して、随時連携を図ることができました。	3	災害時医療救護対策事業	10601020	健康福祉局
39	2405	医療関係団体等との連携強化	・医療関係団体等と連携して災害時保健医療活動訓練等を実施し、その検証や情報交換を関係団体と行い、医療救護体制の強化を図ります。(健康福祉局) ・医療救護部会において、医療関係団体と連携し、災害時における情報共有や連携を確認し、医療救護体制の強化を図ります。(各区)	・医療関係団体等と連携して災害時保健医療活動訓練等を実施し、その検証や情報交換を関係団体と行い、医療救護体制の強化を図ります。(健康福祉局) ・医療救護部会において、情報共有会議や災害時保健医療活動訓練等を実施し、医療救護体制の強化を図ります。(各区)	・医療関係団体等と連携して災害時保健医療活動訓練等を実施し、その検証や情報交換を関係団体と行い、医療救護体制の強化を図ります。(健康福祉局) ・医療救護部会において、情報共有会議や災害時保健医療活動訓練等を実施し、医療救護体制の強化を図ります。(各区)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な訓練を実施することができませんでしたが、関係団体とは定期的な情報交換を行っており、医療救護体制の強化を図ることができました。(健康福祉局) ・医療救護部会において、情報共有会議や災害時保健医療活動訓練等を実施し、医療救護体制の強化を図りました。(各区) ・高津区防災ネットワーク会議を開催するとともに、保健・衛生福祉班研修を実施しました。(高津区)	3	災害時医療救護対策事業 地域課題対応事業	10601020 50103040- 50103100	健康福祉局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
40	2406	医療機関等との情報伝達体制の整備	・災害拠点病院に配備した無線設備等の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。 ・市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体・区役所及び市役所に配備したMCA無線の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。(健康福祉局) ・災害時における伝達手段を確保するため、医療機関等へ設置されている危機管理本部所管の移動系防災行政無線について、適切な維持管理を行います。(危機管理本部)	・災害拠点病院に配備した無線設備等の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。 ・市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体・区役所及び市役所に配備したMCA無線の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。(健康福祉局) ・機器の老朽化に伴う再整備工事を実施するとともに、工事完成後についても定期的な点検等を行い、正常に機能するよう管理していきます。(危機管理本部)	・災害拠点病院に配備した無線設備等の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。 ・市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体・区役所及び市役所に配備したMCA無線の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。(健康福祉局) ・危機管理室所管の移動系防災行政無線(7病院・8台)について、機器の老朽化に伴う再整備工事を実施します。(危機管理室)	・災害拠点病院、市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体等に設置したMCA無線については、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕等の対応を行いました。 ・また、定期的に通信テストを実施時に、動作確認だけでなく同時に情報伝達訓練できるような企画・実施し、災害時を想定したやり取りを行うことができました。(健康福祉局) ・危機管理室所管の移動系防災行政無線(7病院・8台)について、機器の老朽化に伴う再整備工事を実施しました。(危機管理室)	3	災害時医療救護対策事業 防災施設整備事業	10601020 10101030	健康福祉局 危機管理本部

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業】

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和3年度 計画内容	D 令和3年度 取組実績	E 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
41	2606	学校トイレのバリアフリー化の推進	・校舎及び体育館トイレの改修に合わせて、洋式化、段差解消、多目的トイレの整備等を行い、バリアフリー化を推進します。	・全ての学校の校舎・体育館トイレについて、洋式化、段差解消、多目的トイレの整備を完了します。	・トイレ快適化事業および校舎再生整備事業（※校舎の老朽化対策の一環としてトイレ整備）にて42校整備完了予定です。	・トイレ快適化事業及び校舎再生整備事業（※校舎の老朽化対策の一環としてトイレ整備）にて42校の整備を完了しました。	3	学校施設環境改善事業	20203030	教育委員会
42	5101	緊急交通路等の防災上重要な道路沿いの建築物の耐震化	・大地震等の発生において、建物の倒壊により道路を閉塞し、緊急車両等の通行の障害となることを防止するため、緊急交通路等の防災上重要な道路沿いの建築物の耐震化を促進します。	・令和2年度末に改定した「川崎市耐震改修促進計画」に基づき、令和7年度を目途に、耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物（耐震診断義務化沿道建築物を含む）を概ね解消します。	・耐震診断義務化沿道建築物の耐震化の促進のため、耐震診断3件、耐震設計1件、耐震改修1件の助成を実施します。 ・耐震診断義務化沿道建築物について、耐震診断結果未報告である所有者に対して、法に基づく報告命令を行い、報告済みの診断結果とあわせて公表します。	・耐震診断義務化沿道建築物の耐震化を促進するための支援を実施しました。（耐震診断：10件、耐震設計4件、耐震改修4件） ・耐震診断義務化沿道建築物について、耐震診断結果未報告である所有者に対して、法に基づく報告命令を行い、報告済みの診断結果とあわせて公表しました。	3	特定建築物耐震対策事業	10103010	まちづくり局
43	5102	踏切の立体交差化の推進	・踏切の除却により、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進します。さらには災害時において、緊急車両等の交通の妨げとなる踏切の長期間道断を解消し、地域防災力を向上します。	・京急大師線（小島新田駅～鈴木町駅）連続立体交差事業の推進 ・JR南武線（矢向駅～武蔵小杉駅）連続立体交差事業の推進 ・都市計画道路苅宿小田中線（Ⅲ期）道路改良事業（東急線小杉第一踏切の除却）の完成（令和5年度予定） ・都市計画道路溝ノ口線道路改良事業（JR南武線大山街道踏切の除却）の推進	・京急大師線連続立体交差事業の小島新田駅～東門前駅間について事業を継続して推進します。東門前駅～鈴木町駅間については事業費削減や工期短縮等についての検討を行います。 ・JR南武線連続立体交差事業について事業費削減や事業期間短縮についての検討を行います。 ・都市計画道路苅宿小田中線（Ⅲ期）については道路築造工事を行います。 ・都市計画道路溝ノ口線については平面線形等設計を行います。	・京急大師線連続立体交差事業の小島新田駅～東門前駅間については事業費削減や工期短縮等に向けた検討を行いました。 ・JR南武線連続立体交差事業について事業費削減や事業期間短縮に向けた検討を行いました。 ・都市計画道路苅宿小田中線（Ⅲ期）については道路築造工事（鋼矢板・中間杭打設工）を行いました。 ・都市計画道路溝ノ口線について平面線形等設計を行いました。	4	京浜急行大師線連続立体交差事業 JR南武線連続立体交差事業 道路改良事業	40702060 40702070 40702030	建設線政局
44	5104	港湾施設の耐震化	・港湾施設である耐震強化岸壁を計画的に推進します。 ・千鳥町7号岸壁の耐震化を推進します。（1か所完了、2か所事業中） ・災害発生時緊急物資輸送機能を補完するため、施設の老朽化対策を推進します。（対象：8施設）	・令和7年度完成に向け千鳥町7号岸壁の耐震化工事を実施します。 ・令和6年度完了に向けて老朽化対策工事を実施します	・千鳥町7号岸壁耐震化に向けた詳細設計を実施します。 ・千鳥町ABC物揚場の工事実施	・千鳥町7号岸壁の耐震化に向けた利用者との調整を実施しました。 ・千鳥町ABC物揚場の工事を実施しました。	3	・港湾施設改修（防災・減災）事業 ・港湾施設維持管理事業	10101110 40402150	港湾局
45	5105	川崎港海底トンネルの機能強化	・市街地と東扇島を結ぶ川崎港海底トンネルが災害時に機能を発揮できるよう、防災機能強化に向けた整備を実施します。また、東扇島で活動する人々を市街地へ誘導するために、トンネルの人道を安全に利用するための整備を実施します。	・老朽化対策として川崎港海底トンネル本体の防食工事を実施します。 ・人道・共同溝の耐震強化を実施します。 ・老朽化したトンネル付帯設備の改修を実施します。	・川崎港海底トンネルの耐震性向上に向けた調査を実施します。 ・老朽化対策として川崎港海底トンネル本体の防食設計を検討します。 ・老朽化したトンネル付帯設備である上り線部の監視カメラ、非常電話の改修工事を実施します。	・川崎港海底トンネルの耐震性向上に向けた調査を実施しました。 ・老朽化対策として川崎港海底トンネル本体の防食設計の検討を実施しました。 ・老朽化したトンネル付帯設備である上り線部の監視カメラ、非常電話の改修工事を実施しました。	3	川崎港海底トンネル改修事業	40402060	港湾局
46	5106	臨港道路東扇島水江町線の整備	・東扇島地区から内陸部への緊急物資輸送ルートへの代替性確保のため、臨港道路東扇島水江町線の整備を推進します。	・臨港道路東扇島水江町線の整備を推進します。 →令和9年度完成に向け、臨港道路東扇島水江町線の工事を実施します。	・臨港道路東扇島水江町線の整備を推進します。	・国、警察、沿道企業等と工程・整備内容・用地などについて協議・調整を行いました。 ・臨港道路東扇島水江町線の橋梁部下部工・上部工事を行いました。 ・幹線5号道路改良工事の整備内容等の協議・調整を行いました。単橋水江町線池上町交差点改良の工事が完了し、臨港警察署前交差点改良の工事に着手しました。	3	臨港道路東扇島水江町線整備事業	40402050	港湾局
47	5109	企業のBCP策定促進	・市ホームページにおいて、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内、周知します。 ・BCP策定に取り組む企業に対し、専門家派遣により支援を推進します。 ・BCP策定に取り組む中小企業に対して、補助金により支援を推進します。（経済労働局） ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行う。（危機管理本部）	・市内中小企業に対して、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内、周知する等、必要な支援を実施し、BCPの策定を促進します。（経済労働局） ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行います。（危機管理本部）	・市ホームページにおいて、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内、周知します。 ・BCP策定に取り組む企業に対し、専門家派遣により支援を推進します。 ・BCP策定に取り組む中小企業に対して、補助金により支援を推進します。（経済労働局） ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行います。（危機管理本部）	・市ホームページにおいて、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内、周知しました。 ・BCP策定に取り組む企業に対し、専門家派遣を4社7回実施しました。 ・BCP策定に取り組む中小企業に対して補助金を1件交付し、策定を支援しました。（経済労働局） ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行いました。（危機管理室）	3	中小企業経営支援事業 地域防災推進事業	40103020 10101020	経済労働局 危機管理本部

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業】

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和3年度 計画内容	D 令和3年度 取組実績	E 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
48	5401	小型船係留施設の整備	・タグボートや官公庁船等の基地となる小型船溜まりの静穏度を確保するための防波堤を整備します。	・令和6年度からの供用開始に向け、令和5年度までに防波堤の整備を行います。	・小型船が安全に係留できる静穏度を確保するために、防波堤工事を実施します。	令和6年度供用開始に向け、静穏度確保のため、東扇島小型船溜まり内の防波堤の整備工事を実施しました。	3	小型船溜まり整備事業	40402215	港湾局
49	6301	下水道施設の浸水対策	・河川氾濫等の発生時における下水道施設の機能確保に向けた対策を推進します。	・耐水化計画の策定及び下水道施設の浸水対策(耐水化)を推進します。	・耐水化計画を策定します。	・水処理センター、ポンプ場の耐水化計画を策定しました。	3	浸水対策事業	10302020	上下水道局
50	6302	下水道の管きよ・施設の老朽化対策の推進	・施設の劣化状況を適切に把握し、中長期的な視点を踏まえ、リスクとコストのバランスを考慮しながら最適な下水道管きよ・施設の再構築や再整備を行い、老朽化対策を推進します。	・老朽化した下水道管きよの計画的な再整備を推進します。(管きよ再整備率39.8%) ・水処理センター・ポンプ場の設備更新や再構築を推進します。	・管きよ再整備重点化地域における管きよの再整備を推進します。 ・汚泥圧送管の再整備を推進します。 ・渡田ポンプ場などにおいて設備更新を推進します。 ・入江崎総合スラッジセンターにおいて再構築を推進します。	・管きよ再整備重点化地域における管きよの再整備を行いました。(管きよ再整備率:36.4%) ・汚泥圧送管の再整備を行いました。 ・渡田ポンプ場などにおいて設備更新を実施しました。 ・入江崎総合スラッジセンターにおいて再構築を行いました。	3	下水道の管きよ・施設の老朽化対策及び未普及解消事業	10302050	上下水道局
51	8101	ごみ焼却施設の耐震対策	・計画的な建替工事に向けて、交付金を活用し、脱炭素化社会に向け、より高効率なエネルギー回収設備を導入し、エネルギーの効率化を図るとともに、地震等の災害発生後、速やかに廃棄物処理が可能な施設として強靱化を実施します。	・令和5年度までに橋処理センターの耐震化に向けた建設工事を完了します。	・橋処理センター建設工事について、橋処理センター耐震化に向けた躯体工事を継続するとともにプラント設備工事に着手します。	橋処理センター建設工事については、周辺住民との検討協議会等を実施して合意形成を図りながら、躯体工事と内装工事を進め、プラント設備工事も着手しました。	3	廃棄物施設建設事業	30202060	環境局
52	8203	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組推進	・「川崎市協働・連携の基本方針」及び「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、多様な主体との協働・連携施策を推進するとともに、地域の様々な主体や資源をつなぐ等、市民が気軽に活動に参加するための環境整備に取り組みます。	・「希望のシナリオ」の実現に向けて、多くの市民参加が必要であることから、地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合(市民アンケート)が25%を超えるよう取組を推進します。 ・また、各区に「ソーシャルデザインセンター(モデル実施含む)」が創出されるよう取組を推進します。	・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた取組を推進します。 ・社会実感を踏まえた「まちのひろば」の紹介、職員プロジェクトの実施、「まちのひろば」プロジェクトを推進します。 ・公共施設の地域化(地域による利活用の促進)庁内向けガイドラインに基づく取組を推進します。 ・「ソーシャルデザインセンター」創出に向けた検討及びモデル実施の展開、運営支援に向けた取組を推進します。 ・区内会・自治会への加入促進の強化、負担軽減の取組に向けた「区内会・自治会への依頼ガイドライン」の活用、区内会活動の電子化に向けた支援の実施、区内会・自治会活動応援補助金の創設及び適正な運用と新たな事業展開の推進を行います。 ・「区における行政への参加の考え方」を策定し、各区役所において、新しい参加の場として「地域デザイン会議」を実施します。 ・地区カルテを活用した組織間連携の強化に向けた取組を推進します。 ・「基本的考え方」に基づく取組の検証に向けた準備をします。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえつつ、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を推進しました。 ・より多くの市民に身近なつながりの大切さを感じてもらうため、SNSを活用した「まちのひろば」紹介やオンラインを併用した「まちのひろばフェス」、職員プロジェクト等を実施しました。 ・市民向けに「公共施設の柔軟な使い方ガイド」を作成し、市政だよりで事例を発信するなど、公共施設の地域化を推進しました。 ・各区を中心に、「ソーシャルデザインセンター」創出に向けた検討及びモデル実施の展開、運営支援に向けた取組を推進しました。 ・区内会・自治会への加入促進の強化、負担軽減の取組推進、区内会活動の電子化に向けた支援を実施しました。また、区内会・自治会活動応援補助金を創設し、新たな事業展開の推進に取り組みました。 ・「区における行政への参加の考え方」を策定し、各区役所において、新たな参加の場として「地域デザイン会議」を試行実施しました。 ・「基本的考え方」に基づく取組の検証に向けた準備を進めました。	3	多様な主体による協働・連携推進事業	50101010	市民文化局
53	8206	町内会・自治会活動の活性化に向けた支援	・地域コミュニティの中核を担う重要な組織であり、行政との協働のパートナーである町内会・自治会の活動を支援することにより、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりを進めます。	・地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進、新たな補助制度を活用し、町内会・自治会活動の維持・拡大を支援します。	・若年層へのアプローチのほか、企業を入口とした加入への呼びかけや、町内会・自治会の魅力を発信するための継続的な広報を実施します。	・啓発絵本「こども町会長」を作成し、企業への呼びかけや教育現場での学習教材としての活用、集団接種会場の待合スペースへの配架等を実施しました。 ・タウンニュースに町内会・自治会活動の紹介と加入啓発記事を各区分年間3回掲載し、継続的な広報を実施しました。	3	地域振興事業	50101030	市民文化局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業】

資料3-1

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和3年度 計画内容	D 令和3年度 取組実績	E 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
54	8501	地籍調査事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 一筆地ごとの土地について、現地での調査・測量を行い、地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）を作成します。 調査成果は、国、県の認証取得後、法務局に送付され、地籍図は不動産登記法第14条地図として備え付けられ、地籍簿は土地登記簿の表示等を訂正するための基礎資料になり、迅速かつ円滑な復旧・復興に寄与します。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度からの第7次国土調査事業十箇年計画の閣議決定を受け、神奈川県地籍調査計画の推進に向けて取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画に基づき、多摩区生田七丁目、八丁目等の地域において、一筆地調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 多摩区生田七丁目、三田一丁目地内(21工区)、生田八丁目地内(22工区)において一筆地調査を行い、計0.12km²の調査を完了しました。 	3	地籍調査事業	10204110	建設緑政局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業以外】

資料3-2

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
1	1111	市施設、市立学校の緊急地震速報自動放送の拡充	・同報系防災行政無線を介して緊急地震速報等の国民保護情報を発信できるよう、対象施設への整備を推進します。	・未完了である一部市立学校への整備を進め、対象施設の整備を完了します。	3	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
2	1112	都市防災機能の向上と広場等の空地の確保	・民間事業者に対して、都市計画手法等を活用しながら、地域防災力の向上に資する取組みや広場等の空地の確保を適切に誘導し、災害に強い市街地の形成を目指します。	・民間事業者との協議調整、低炭素ガイドラインに基づく評価、都市計画手続き等の取組を適切に推進し、有事の際の避難場所となる広場等の空地の確保など、地域の状況に応じた防災力の向上を目指します。	3	地域地区等計画策定・推進事業	40601020	まちづくり局
3	1113	避難場所等の確保	・指定緊急避難場所や、協定等に基づく一時避難場所、避難所補完施設など、各災害に対応した避難場所等の確保に努めます。(危機管理本部、各区)	・既に登録されている施設等については、台帳の適正な管理や、災害時に開設する候補施設を選定するなど、迅速な避難所開設に備えます。 ・また、新規候補施設については、安全性等の基準を精査したうえで、指定や登録ができるよう避難場所等の確保に努めます。(危機管理本部、各区)	3	防災対策管理運営事業 臨海部津波防災対策事業 地域課題対応事業	10101010 10101040 50103040- 50103100	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
4	1114	町内会館・自治会館の整備支援	・地域住民自治活動の拠点であり、大地震等の発生時には一時避難場所や情報収集拠点など様々な活用も想定される町内会・自治会館について、老朽化への対応やバリアフリー化、耐震化を図るために整備に対する費用の一部について補助金を交付します。	・町内会・自治会からの要望に応じて、町内会・自治会館整備補助金を毎年度交付します。	3	地域振興事業	50101030	市民文化局
5	1115	市民防災農地の確保	・一時避難場所等として活用するため、市民防災農地の登録を行います。	・毎年度、市民防災農地の新規登録を行います。(目標:毎年度8か所)	3	農環境保全・活用事業	30304010	経済労働局
6	1116	大規模施設における防災体制の強化	・大地震等の発生に備え、不特定多数の者等が利用する大規模な防火対象物の防災体制を強化します。	・防災管理者の選任、防災管理に係る消防計画の作成及び自衛消防組織の設置等の届出並びに各届出に基づく防災管理業務の実施について指導することにより、大規模施設等における防災体制の強化を推進します。	3	火災予防事業	10104090	消防局
7	1117	落下危険物の改善指導	・屋外広告物の更新許可申請の際に安全点検報告書の提出を求め、問題がある物件に対して改善の指導を行います。	・毎年度、屋外広告物の更新許可申請の際に安全点検報告書の提出を求め、問題がある物件に対しては、改善の指導を行っていきます。	3	屋外広告物管理事業	10204070	建設緑政局
8	1120	児童生徒への防災教育・若い世代の防災意識の向上に向けた取組の推進	・各学校に防災学習テキストを配付し、教育機関における防災教育を推進します。(小学校1・2・3年生用、小学校4・5・6年生用、中学生・高校生用)(教育委員会) ・児童生徒や若い世代の防災意識等の向上に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等を行います。(危機管理本部) ・若い世代の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るため、小中学校での防災講座(ぼうさい出前講座含む)や防災訓練等を開催します。(各区)	・社会状況の変化等に応じ、適宜、防災学習テキストを見直し、各学校で実施される防災教育や避難訓練の充実を図ります。また、防災リーフレットの児童への配布等により、防災意識の向上を図ります。(教育委員会) ・啓発冊子の配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行います。(危機管理本部) ・小中学校等での防災講座や防災訓練等を実施し、児童生徒や若い世代への啓発・広報の取組を推進します。(各区)	3	学校安全推進事業 地域防災推進事業 地域課題対応事業	20203010 10101020 50103040- 50103100	教育委員会 危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
9	1121	家具等の屋内収容物の地震対策の普及・促進	・ぼうさい出前講座等による家具の転倒防止策の啓発を行い、「自助」の取組を推進します。(危機管理本部、各区) ・ひとり暮らし高齢者又はひとり暮らし障害者等が居住する家屋に備え付けられた家具に転倒防止金具を取り付けることにより、地震発生時における家具転倒による事故を防止し、ひとり暮らし高齢者等の安全性の確保を図ります。(健康福祉局)	・毎年度、ぼうさい出前講座等による家具の転倒防止策の啓発を推進します。(危機管理本部、各区) ・取付対象者の住家にて、家具転倒防止金具を取り付けます。(健康福祉局)	3	災害救助その他援護事業 地域防災推進事業 地域課題対応事業	10401070 10101020 50103040- 50103100	危機管理本部 健康福祉局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
10	1205	消防署等々の施設整備	・防災拠点となる消防署等の施設・設備の点検整備を実施するとともに、老朽化した庁舎を計画的に整備し、消防力の強化を図ります。	・消防施設整備方針に基づく計画的な整備の実施をします。 ・かわさき資産マネジメントカルテに基づく長寿命化工事を推進します。 ※実施についてはまちづくり局所管 ・緊急を要する施設、設備の補修工事を実施します。	3	消防署所改築事業 庁舎等整備事業	10104020 10104170	消防局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業以外】

資料3-2

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
11	1206	消防指令システムの整備・機能強化	・消防指令システム及び消防情報管理システムについて、効率的かつ計画的にシステム安定稼働を推進するとともに、迅速な出場指令や災害対応力の向上を図るために、システムの整備・強化を順次実施します。また、Net119緊急通報システムについて市民に広報していきます。	・消防指令システムについては令和4年度末までにシステムの一部更新、消防情報管理システムについては順次機能更新を進めます。Net119緊急通報システムについてはイベント等で市民に対して広報を行っていきます。	3	消防指令体制整備事業	10104030	消防局
12	1208	消防団員の確保・充実	・火災・風水害等における災害から市民の生命・身体・財産を守るため、消防団員等を確保し、地域防災力の向上を図ります。	・各種イベントや広報、教育訓練等を通して消防団員の確保に努め、充足率93.0%を目指します。	3	消防団関係事業	10104060	消防局
13	1302	防災行政無線の整備と情報伝達の強化	・災害情報等を迅速・確実に伝達するため、既存規格へ対応した同報系防災行政無線の整備を実施します。 ・土砂災害警戒区域等に、同報系防災行政無線屋外受信機を増設し、情報伝達範囲を強化するとともに、戸別受信機を含めた情報伝達方法の在り方を検討します。	・同報系防災行政無線の構成機器である屋外・戸別受信機のスプリアス規格対応を完了します。(対応期限:令和4年11月末) ・屋外受信機の増設については、令和3~7年度で24台設置します。 ・住民への情報伝達手段の在り方を検討し、以降の整備方針を決定します。	3	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
14	1303	津波災害等を想定した情報伝達・陸間等の操作点検	・津波災害等を想定した情報伝達、操作等の練度向上のため、陸間等の操作訓練を行います。	・水門・陸間の操作依頼をしている事業者に各自の操作・点検を依頼します。 ・港湾局職員による陸間閉鎖訓練を実施します。 ・台風・低気圧で高潮が予測される際、実際に電話・FAXでの情報伝達を実施します。	3	海岸保全施設維持整備事業	10101120	港湾局
15	1304	津波ハザードマップの作成・周知	・関係機関と連携し、川崎区転入者や、学校・福祉施設、各種防災イベントや訓練の参加者等へ幅広く配布することで、津波対策の周知・推進を図ります。 ・また、作成した津波ハザードマップについて、必要に応じて改訂し、情報を更新します。(危機管理本部、川崎区)	・防災訓練や窓口での転入手続き等の機会をとらえ、津波ハザードマップを配布します。 ・津波ハザードマップ外国語版等を公共機関や関係機関、宿泊施設、各種イベント等で配布。市HP情報も更新し、周知します。 ・更新した津波ハザードマップを学校や福祉施設等での配布を行い、幅広い周知を行います。(危機管理本部、川崎区)	3	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 川崎区
16	1305	臨海部における総合的な防災対策の推進	・川崎臨海部防災協議会等にて、事業所と行政が連携し、防災対策の検討、情報共有、訓練等を実施します。 ・川崎臨海部広域防災訓練を実施し、実動訓練・情報受伝達訓練を実施することで、参加機関との連携強化、防災体制の向上を推進します。 ・川崎臨海部防災対策計画を踏まえた防災対策を推進するとともに、臨海部の事業者や市民等へ周知を図る ・神奈川県石油コンビナート等防災本部が開催する会議や訓練等へ参加し、関係機関との連携強化を推進します。(危機管理本部) ・川崎臨海部防災協議会及び川崎臨海部広域防災訓練に参加し、関係機関との連携強化を推進します。(港湾局、経済労働局) ・川崎市臨海部防災対策計画に基づき、特定事業所に対する諸法令の遵守の徹底や自主保安体制の確立に向けて適切に助言を行い、災害の未然防止と防災体制の強化を推進します。 ・特定事業所に対し、講習会や立入検査等の機会を捉えて指導を実施します。(消防局)	・臨海部における災害の未然防止や災害の拡大防止、市民及び従業員等の安全確保等を図るため、関係機関が連携して検討し、防災・減災対策を推進します。 ・神奈川県石油コンビナート等防災本部、川崎臨海部防災協議会等において、事業所と行政等の連携強化や防災体制の能力向上を推進します。(危機管理本部) ・川崎臨海部防災協議会及び川崎臨海部広域防災訓練等へ継続的に参加し、川崎臨海部防災対策計画を踏まえた防災対策を推進します。(港湾局、経済労働局) ・特定事業所に諸法令の遵守の徹底や自主保安体制の確立に向けて継続指導し、災害の未然防止と防災体制の強化を推進します。(消防局)	3	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 港湾局 経済労働局 消防局
17	1306	津波被害の軽減に向けた共助等の取組	・津波警報等が発せられた場合の情報伝達、津波避難施設の開設、避難行動等、防災意識の高揚を図るため、津波避難訓練を実施します。(危機管理本部、川崎区) ・ICTを活用した津波被害軽減研究の一環として、地域住民を対象とした実証実験や津波防災講座等を実施します。(危機管理本部) ・津波避難計画に基づき、津波被害軽減のため定期的な情報収集や情報伝達訓練を実施します。(港湾局)	・津波避難計画に基づき、津波による「死者0」を目指し、臨海部に立地する企業・市民・関係機関等と連携し、津波避難に関して、市民や企業等への周知徹底に努める等、臨海部における防災・減災対策を推進します。 ・津波避難訓練においてICTを活用した津波被害軽減研究の一環として、スマホアプリを活用した実証実験を行います。(危機管理本部) ・津波浸水想定区域内における津波避難訓練を毎年度1回実施します。(川崎区) ・臨海部が実施する訓練や川崎港管理センターで実施する訓練等を通じて、情報伝達が適切実施できる体制を整備します。(港湾局)	3	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 港湾局 川崎区
18	1502	火山灰対策の検討	・火山噴火時における降灰対策や、周辺自治体との連携体制及び避難者対策について検討を行い、地域防災計画に反映する等、体制の整備を推進します。	・火山灰対策に係る研修や他自治体の取組を参考にして、火山灰対策の検討を行い、地域防災計画に反映する等、体制の整備を推進します。	3	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部
19	2103	市物資拠点の確保・整備	・卸売市場について、事業者等の協力を得て、安定した物資の確保を図るとともに、機能維持の確保や長寿命化を図ります。	・卸売市場について、訓練等を通じた検証を行い協力体制を維持するとともに、市場施設の補修・改修等を着実に実施します。	3	卸売市場の管理運営事業	40102060	経済労働局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業以外】

資料3-2

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
20	2104	食料等生活必需物資の確保	・災害時の食料等生活必需物資の供給に係る協定に基づき、連絡先の確認や在庫調査を実施します。また、災害時に備え情報伝達訓練等を実施します。	・毎年度、協定締結先と連絡先確認、在庫調査を実施します。 ・協定締結先の生協団体と情報伝達訓練を実施します。	3	消費者啓発育成事業	10201050	経済労働局
21	2105	公的備蓄の適正管理	・備蓄計画に基づき、必要な備蓄物資の購入を関係局と連携して計画的に進めるとともに、適正な物資の配置を実施します。 ・社会情勢の変化等に伴う備蓄計画の見直しを適宜検討します。(危機管理本部) ・物資やエネルギーの供給停止に備え、備蓄計画等に基づき、備蓄物資の品目・数量の適正な管理を実施し、地域防災力の向上を行います。(各区) ・災害時の避難所等におけるトイレ対策のため、災害用トイレを備蓄し適正な管理を行います。(環境局)	・備蓄計画に基づき、必要な備蓄物資の購入を実施します。 ・感染症対策等も踏まえ、備蓄計画の更新に向けた作業を進めます。 ・消費期限がない備蓄物資の計画的な購入を行います。(危機管理本部) 毎年度、備蓄倉庫の備蓄品について、品目・数量の点検を実施し、適正管理の徹底を図ります。(各区) ・災害時の避難所等におけるトイレ対策のため、災害用トイレを備蓄し適正な管理を行います。(環境局)	3	防災施設整備事業 し尿・浄化槽収集事業 地域課題対応事業	10101030 30202090 50103040- 50103100	危機管理本部 環境局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
22	2108	応急給水拠点の整備	・応急給水拠点の利便性を高め、より迅速な応急給水を図るため、配水池・配水塔と供給ルートの耐震化が完了した市立小中学校に給水器具の設置等の手間なく利用できる開設不要型応急給水拠点の整備を推進します。	・令和5年度末までに開設不要型応急給水拠点の整備率を100%にします。	3	送・配水管の更新・耐震化事業	10301020	上下水道局
23	2109	市民と協働した災害時の応急給水活動の充実	・市民参加による給水訓練を実施し、災害時における給水拠点の安定的な運営を図ります。	・応急給水訓練への参加を促進するためにPR活動を行い、訓練を実施します。 ・また、自主防災組織等を対象に開設手順等必要な技能の維持・向上のため、組立・給水訓練を年1回以上実施するとともに配水池・配水塔等を利用した開設不要型応急給水訓練を実施します。訓練は年間で25回程度実施し、災害時の円滑な応急給水活動の実施に向けた取組を推進します。	3	水道・工業用水道の危機管理対策事業	10301060	上下水道局
24	2110	高層集合住宅の地震対策促進(備蓄スペース・防災トイレ)	・川崎市高層集合住宅の震災対策に関する施設整備要綱に基づき、高層集合住宅の高層階に居住する住民が、震災時にライフラインが復旧するまでの間、自立生活ができるように、震災対策の啓発活動を実施し、防災備蓄スペースや防災対応トイレの整備を促進します。 ・要綱に定められた整備基準に適合した物件に対して、適合証を交付します。	・パンフレット等を活用した震災対策の啓発活動の実施により、防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備を促進します。	3	高層集合住宅の震災対策推進事業	10101100	まちづくり局
25	2111	大規模建築物の防災力向上	・大規模なマンションの居住者や所有者等に対して、国のガイドラインなどを踏まえて、適切な水害対策やぼうさい出前講座によるマンション特有のリスクへの備えに係る普及啓発を推進します。(危機管理本部) ・国の浸水対策ガイドラインの案内を窓口等での配架やHPへの掲載等により、浸水対策ガイドラインを踏まえた適切な水害対策の普及啓発を行います。(まちづくり局)	・国のガイドラインや川崎市の特性などを踏まえた大規模建築物特有のリスクや必要な対策等について、普及啓発を推進します。(危機管理本部) ・浸水対策ガイドラインを踏まえた適切な水害対策の普及啓発を継続して行います。(まちづくり局)	3	防災対策管理運営事業 地域防災推進事業	10101010 10101020	危機管理本部 まちづくり局
26	2112	再生可能エネルギー等の普及推進	・持続可能な脱炭素社会の構築に向け、地球温暖化対策を推進するため、個人や市内の中小規模事業者に対して、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入や、空調設備等の省エネルギー設備の導入に対し、補助金を交付します。 ・地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー等の普及拡大に向けた取組を行います。	・持続可能な脱炭素社会の構築に向け、地球温暖化対策を推進するため、個人や市内の中小規模事業者に対して、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入や、空調設備等の省エネルギー設備の導入に対し、補助金を交付します。 ・令和5年度に地域エネルギー会社を設立し、市域の再生可能エネルギー等の普及拡大に向けた取組を行います。	3	環境エネルギー推進事業	30101020	環境局
27	2113	災害時協定等に基づく受援体制の確保	・災害時協定の実効性確保に向けた各種取組を実施し、災害時に即時対応できる協力体制・受援体制の強化を推進します。 ・発災時に円滑な支援を受けることができるよう、平時から協定締結先の連絡先の確認を行うとともに、台風の接近など、発災が予測される時にはあらかじめ支援要請を行う可能性があることを伝えるなど、連携体制を構築します。 ・「川崎市総合防災訓練」において、救援物資輸送訓練を行い、円滑な輸送体制について検証します。(危機管理本部) ・関係機関や民間企業等の協定締結先と連絡先等を明確にするとともに、災害対策協議会や訓練等を通じて、協力体制・受援体制の強化を推進します。(各区)	・出水期前に災害時協定の緊急連絡先の適切な更新や協定内容の見直し等を全庁的にを行い、災害時協定の実効性を確保します。 ・引き続き平時からの連携体制を構築・維持し、円滑な支援を受けられるよう体制を整備します。 ・災害時物流に関する様々な課題を解決するため、令和3年度に災害時物流検討会を立ち上げ、課題の整理を進めます。 ・「川崎市総合防災訓練」において、救援物資輸送訓練を行い、円滑な輸送体制について引き続き検証します。(危機管理本部)	3	防災対策管理運営事業 地域課題対応事業	10101010 50103040- 50103100	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
28	2114	地域における防犯対策の推進	・地域で発生する空き巣等の犯罪の防止に向け、多様な主体と連携し、パトロールなどへの支援による自主防犯活動の推進や、防犯灯の新設・維持管理、防犯カメラの設置補助等の取組を推進するとともに、かわさき防犯アプリ「みんパト」による防犯・不審者情報の配信を行います。	・多様な主体と連携し、防犯パトロールなどへの支援を行い、町内会・自治体からの要望に応じて、防犯灯の新設を行うとともに、防犯灯の維持管理を実施します。 ・防犯アプリにて市内の事件、不審者、特殊詐欺などの情報をプッシュ通知で配信し、犯罪や事件に巻き込まれるのを未然に防ぐための取組を推進します。	3	防犯対策事業	10201010	市民文化局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業以外】

資料3-2

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
29	2202	消防ヘリコプターの安全・確実・迅速な運航	<ul style="list-style-type: none"> 消防ヘリコプターによる救助訓練、消火訓練及び消防署との連携訓練等を継続的に実施します。 法令に定められた検査に適合するよう自隊による点検整備を徹底し、稼働機体を確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日運航体制に必要な人員を確保します。 新たに採用した操縦士、整備士の運航に必要な資格を取得します。 運航体制の確立に向けた隊員の養成、教育を行います。 	3	航空関係業務 ヘリコプター整備事業	10104230 10104050	消防局
30	2203	警察等の広域応援部隊の活動拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> 災害時、関係機関の活動拠点としての活用が可能と見込まれる公園、施設等の整備にあたり、関係機関、施設管理者等と連携しながら活動拠点の拡充も含めた整備について検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、活動拠点としての活用が可能と見込まれる公園、施設等の整備にあたり、関係機関、施設管理者等と連携しながら活動拠点の拡充も含めた整備について検討していきます。 	3	防災対策管理運営事業 危機管理対策事業	10101010 10101080	危機管理本部
31	2204	自助・共助による応急救護の取組(啓発・訓練等)	<ul style="list-style-type: none"> 大地震等の発生時の応急救護に役立ち、かつ平常時においても活用できる「火傷の手当て、切り傷等の止血方法、骨折部位の固定方法、心肺蘇生法、AEDの取り扱い方法」など、市民等が応急手当方法を習得するための講習を推進していきます。また、負傷者の搬送方法や災害時における医療体制についても啓発していきます。(消防局) 各種防災訓練や救命講習会等の機会を通じ、大地震等災害発生時における応急手当等技能の普及・啓発を推進します。(危機管理本部、各区) 大地震等災害発生時における自助・共助による応急手当の推進に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等による啓発を行います。(危機管理本部) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種防災訓練や救命講習会等を通じて、大地震等の発生時における応急手当に関する技能の普及等をめざします。防災イベントや防災啓発冊子の配布を通じて、応急手当方法の取組促進を図ります。(消防局) 各種防災訓練や会議の機会を通じ、大地震等災害発生時における応急手当等技能の普及・啓発を推進します。(危機管理本部、各区) 啓発冊子の配布や、「備える。フェスタ」などの防災イベント、ほうさい出前講座などの機会を通じ、応急手当の重要性について啓発を進めます。(危機管理本部) 	4	救急活動事業 地域課題対応事業 地域防災推進事業	10601060 50103040- 50103100 10101020	危機管理本部 消防局 消防局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
32	2205	企業が持つ防災資源の提供や人的支援の協力体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業の防災啓発や防災協力の推進を図るため、防災協力事業所登録制度を周知し、新たな防災協力事業所の登録を推進します。 防災協力事業所の協力体制の強化を図るため、平時や発災時の連携強化に向けた取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業へ防災協力事業所登録制度を周知し、新たな防災協力事業所への登録を推進します。 防災協力事業所との連携強化や発災時の対応力向上を図るため、各種訓練や防災イベントへの参加依頼、防災関連の情報提供、研修会・連絡会等の実施、アンケート調査、市HPによる広報等を実施します。 	2	地域防災推進事業	10101020	危機管理本部
33	2206	長周期地震動対策の検討・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 国や学術機関等が行う調査・研究の結果に注視し、長周期地震動特有のリスクや必要な対策等について、普及啓発を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国や学術機関等が行う調査・研究の結果に注視し、長周期地震動特有のリスクや必要な対策等について、普及啓発を推進します。 	3	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部
34	2301	主要駅における帰宅困難者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者の滞留が想定される市内主要駅周辺において、関係機関と連携しながら帰宅困難者対策を進めます。 帰宅困難者が発生した際に、円滑な情報共有及び対策を行うための通信手段を確保します。(危機管理本部) 関係団体との定期的な会議や訓練を通じ、関係団体との継続的な連携の構築を図ります。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 市内主要駅周辺において、関係機関との訓練等を年1回以上実施し、災害発生時における帰宅困難者対策の充実を図ります。 一時滞在施設に帰宅困難者対策用無線機の配備を行い、通信連絡手段を確保します。(危機管理本部) 関係団体との定期的な会議や訓練を通じ、関係団体との継続的な連携の構築を図ります。(各区) 	3	帰宅困難者対策推進事業 地域課題対応事業	10101050 50103040- 50103100	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
35	2302	広域連携(九都県市・四県市)による帰宅困難者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 九都県市及び四県市との共同による帰宅支援ステーションの拡充等、広域で帰宅困難者対策に取り組めます。 民間企業等へ、帰宅困難者対策に係る意識啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 九都県市及び四県市と連携し、帰宅支援ステーションの拡充を図ります。 四県市で実施している「帰宅困難者対策取組企業公表制度」の周知を行い、企業等への意識啓発を行います。 	3	帰宅困難者対策推進事業	10101050	危機管理本部
36	2303	競輪場の拠点機能等の確保・整備	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に避難場所や活動拠点となる川崎競輪場について、再整備・施設改修を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 競輪場再整備基本計画に基づき、既存不適合部分の再整備を推進します。 電気設備改修等の施設改修を推進します。 	3	競輪場整備事業	40902040	経済労働局
37	2304	避難場所等の確保・管理(帰宅困難者一時滞在施設)	<ul style="list-style-type: none"> 主要駅における滞留者の混乱抑制を図るため、一時滞在施設の確保を促進します。 帰宅困難者用一時滞在施設マップを準備し、一時滞在施設への円滑な誘導及び帰宅困難者の円滑な帰宅支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要駅周辺において、十分な一時滞在スペースを保有する施設を把握し、管理者と調整を行い、帰宅困難者一時滞在施設の拡充を図ります。 帰宅困難者用一時滞在施設マップの補充を行うとともに、施設が拡充された場合には適宜更新を行います。 	3	帰宅困難者対策推進事業	10101050	危機管理本部
38	2305	公的備蓄の適正管理(帰宅困難者用)	<ul style="list-style-type: none"> 震災時に発生することが予想される帰宅困難者に対する備蓄物資の計画的な購入及び一時滞在施設への配備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄計画に基づき、計画的な購入及び配備を行うとともに、有効期限が到達する物資については有効活用を行います。 	3	帰宅困難者対策推進事業	10101050	危機管理本部
39	2306	安否確認方法の市民への周知	<ul style="list-style-type: none"> 大地震等の発生時に、相互に安否確認がとれない市民のために、安否確認の方法について周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市HP、防災啓発冊子、メールニュースかわさき等で、市民への広報を継続し、周知していきます。 	3	防災施設整備事業 危機管理対策事業	10101030 10101080	危機管理本部

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業以外】

資料3-2

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
40	2307	交通関係機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 関係局区と各事業者の連携を通じ災害時等の体制強化を図ります。(危機管理本部) 交通関係機関の連携強化を図るため、市が主体となる各種訓練等を通じて、対応確認を行います。(交通局) 関係団体との会議を実施し、災害時の対応・応援要請等について、体制の強化を図ります。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係局区と各事業者の連携を通じ災害時等の体制強化を図ります。(危機管理本部) 毎年度、市が主体となる各種訓練等の対応確認を行うことにより、交通関係機関の連携強化を図ります。(交通局) 関係団体との会議を実施し、災害時の対応・応援要請等について、体制の強化を図ります。(各区) 	3	危機管理対策事業 市バス地域貢献事業 地域課題対応事業	10101080 40704080 50103040- 50103100	危機管理本部 交通局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
41	2401	災害拠点病院の機能強化(情報通信・自家発・備蓄)	<ul style="list-style-type: none"> 民間の災害拠点病院の整備の状況を注視するとともに、各災害拠点病院と密に連携していきます。(健康福祉局) 市立川崎病院については、新たにエネルギー棟や給水ポンプ棟を整備し、更新時期を迎えるエネルギー設備などを移設することにより、設備の更新とともに浸水対策を推進します。(病院局) 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の災害拠点病院の整備の状況を注視するとともに、各災害拠点病院と密に連携していきます。(健康福祉局) 市立川崎病院については、エネルギーサービス事業を導入することにより、浸水対策ともなる新たなエネルギー棟や給水ポンプ棟を建設し、エネルギー設備を導入した後も、日常の運転監視や設備のメンテナンスを一括して効率的かつ安定的に継続します。(病院局) 	3	川崎病院の運営 多摩病院の運営管理 災害時医療救護対策事業	10602010 10602030 10601020	健康福祉局 病院局
42	2407	救急車以外の負傷者等搬送体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療調整本部訓練において、参集したDMAT(災害派遣医療チーム)やDPAT(災害派遣精神医療チーム)等とともに、重傷者の搬送等に関する調整を実践し、検証を実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療調整本部訓練において、参集したDMAT(災害派遣医療チーム)やDPAT(災害派遣精神医療チーム)等とともに、重傷者の搬送等に関する調整を実践し、検証を実施していきます。 	3	災害時医療救護対策事業	10601020	健康福祉局
43	2408	災害時のメンタルヘルスケア体制の整備(DPAT等)	<ul style="list-style-type: none"> 大地震等の発生直後の精神的ストレス、心的外傷後ストレス障害(PTSD)等の精神的疾患を負った傷病者に対し、中長期的な視点でこころのケアを行うために、市外各地方から派遣が想定される災害派遣精神医療チーム(DPAT)の調整や、地域の精神保健関係機関との連携確保をきめたメンタルヘルスケア体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害派遣精神医療チームの派遣及び受入に必要な調整機能の体制を構築、国の研修に職員を派遣し、発災時に災害派遣精神医療チームとして活動できるよう本市精神保健従事者に対しても必要な機器の訓練や専門研修を実施します。 	3	精神保健事業	10405070	健康福祉局
44	2409	医薬品等の確保、供給・受援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 訓練等を通じ、発災時の円滑な医薬品等の供給・受援体制の確保を推進していきます。 発災後3日間の超急性期に必要な医薬品の行政備蓄について川崎市薬剤師会と業務委託契約を締結し、医薬品の循環備蓄による医薬品の計画的な備蓄を推進してまいります。 災害時に使用する災害用外傷セットの行政備蓄について2年に1回の更新作業を行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 訓練等を通じ、発災時の円滑な医薬品等の供給・受援体制の確保を推進していきます。 発災後3日間の超急性期に必要な医薬品の行政備蓄について川崎市薬剤師会と業務委託契約を締結し、医薬品の循環備蓄による医薬品の計画的な備蓄を推進してまいります。 災害時に使用する災害用外傷セットの行政備蓄について2年に1回の更新作業を行っていきます。 	3	災害時医療救護対策事業	10601020	健康福祉局
45	2501	平時からの予防接種の促進	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種法に基づく予防接種を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の発生・まん延を防ぐため、台帳管理システムを活用して対象者への個別通知等を実施、予防接種の勧奨・通知を行うなど、平時から予防接種法に基づく予防接種を促進します。 	3	予防接種事業	10603010	健康福祉局
46	2502	災害時のトイレ対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生当初からトイレの活用ができるよう、仮設トイレ、マンホールトイレ、携帯用トイレ、避難所となる学校のトイレの活用やし尿の収集運搬等について関係部局と検討します。 仮設トイレ等の設置訓練、災害時のトイレ対策の啓発、携帯用トイレ等の備蓄等を推進します。(危機管理本部) 災害時の避難所等におけるトイレ対策のため、災害用トイレの備蓄を拡充します。 避難所等において仮設トイレの組立を円滑に行えるよう仮設トイレの組立訓練を実施します。 家庭内のトイレ対策を推進するため、家庭内における携帯用トイレの備蓄について普及啓発に取り組みします。(環境局) 仮設トイレ組立訓練実施を支援します。 携帯用トイレ等の家庭内備蓄を推進するための普及啓発を実施します。(各区) 大規模な地震が発生した場合においても、地域におけるトイレ機能を確保することができるように、重要な管きよのうち、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ管きよの耐震化の推進します。(上下水道局) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生当初からトイレの活用ができるよう、仮設トイレ、マンホールトイレ、携帯用トイレ、避難所となる学校のトイレの活用やし尿の収集運搬等について関係部局と検討するとともに、災害時のトイレ対策の訓練、啓発、備蓄等を推進します。(危機管理本部) 川崎市備蓄計画に基づき、災害用トイレの追加備蓄を行います。 各区の総合防災訓練等において、仮設トイレの組立訓練を実施します。 携帯用トイレの家庭内備蓄についてリーフレット等を用いて広報します。(環境局) 仮設トイレ組立訓練実施を支援します。 携帯用トイレ等の家庭内備蓄を推進するための普及啓発を実施します。(各区) 重要な管きよのうち、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ管きよの耐震化を推進します。(上下水道局) 	3	地域防災推進事業 防災施設整備事業 し尿・浄化槽収集事業 下水道の管きよ・施設の地震対策事業 地域課題対応事業	10101020 10101030 30202090 10302010 50103040- 50103100	危機管理本部 環境局 上下水道局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
47	2503	避難所運営体制の整備強化	<ul style="list-style-type: none"> 各避難所に設置されている避難所運営会議に対して、定期的な会議や運営訓練の実施を働きかけるとともに、必要に応じて検証を行い、適宜避難所運営マニュアルの更新を行います。(危機管理本部) 各避難所における避難所運営会議に対し、定期的な会議や運営訓練の実施を働きかけ、災害時の迅速な体制構築及び適正な運営を推進します。 避難所開設・運営訓練等を通じて、現行のマニュアルの確認や検証を行うほか、資機材や設備の動作確認等を実施します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営会議を開催している避難所の割合を90%以上とします。 避難所運営会議における訓練数を100以上とします。(危機管理本部) 避難所運営会議に対して、定期的な会議や開設・運営訓練の実施を働きかけ、災害時の迅速な体制構築及び適正な運営の推進を支援します。 避難所開設・運営訓練を通じて、マニュアルの確認や検証を行うほか、資機材や設備の動作確認実施を支援します。(各区) 	4	地域防災推進事業 地域課題対応事業	10101020 50103040- 50103100	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業以外】

資料3-2

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
48	2504	災害廃棄物等処理計画に基づいた対策の推進	・大規模な震災等の発生に伴う災害廃棄物等の円滑な処理を推進するために川崎市災害廃棄物等処理計画を策定しており、適宜、計画の見直しを図り、災害廃棄物の収集・処理体制の確保に向けて取組を推進します。	・災害廃棄物対策指針（環境省）、災害廃棄物処理計画（神奈川県）等を踏まえ、適宜見直しを図り、災害廃棄物の収集・処理体制の確保に向けて取組を推進します。	3	廃棄物企画調整事業	30202070	環境局
49	2505	遺体安置所の運営体制の強化	・大規模災害時における円滑かつ迅速な遺体安置所の設置・運営に向けて、関係局区や関係団体との連携体制を整備します。（危機管理本部） ・葬祭用品等の調達及び遺体搬送車両等の確保について、災害時協定締結団体等との連携を図り、遺体安置所の円滑な運営を支援します。（健康福祉局） ・遺体安置所の運営に関する施設、警察、医師会等関係者の認識の共有を図ります。（各区）	・訓練や研修等を通じて、遺体安置所に関する関係局区における認識の共有、職員の知識等の向上、マニュアルの見直しを行います。（危機管理本部） ・平時から、災害時協定締結団体等とのコミュニケーション及び情報共有を図り、災害発生時における締結が適切に実効されるよう、適宜、連携スキームの見直し等を図っていきます。（健康福祉局） ・遺体安置所の運営に関する施設、警察、医師会等関係者の認識の共有を図ります。（各区）	3	防災対策管理運営事業 地域課題対応事業	10101010 50103040- 50103100	危機管理本部 健康福祉局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
50	2506	災害時における火葬体制の整備	・大規模災害時における円滑かつ迅速な火葬の実施に向けて、関係局や警察等の関係機関との連携体制を整備します。（危機管理本部） ・災害時に備え、火葬炉設備の定期的なメンテナンスを実施するとともに、指定管理者による訓練を実施します。 ・神奈川県等の関係団体と連携し、災害時に備えた連携体制を構築します。 ・葬祭場災害時対応マニュアルの検証と併せて、災害時火葬計画の検討を継続的に進めます。（健康福祉局）	・警察等の関係機関との連携体制の構築及び実施スキームの整備を行います。（危機管理本部） ・火葬炉設備の定期的なメンテナンスを実施するとともに、指定管理者による訓練を実施し、災害時における火葬炉の機能維持を推進します。 ・神奈川県火葬行政連絡会を通じ、他都市との意見交換を行うとともに、県が実施する広域通信訓練に指定管理者とともに参加し、連携体制を強化します。 ・葬祭場災害時マニュアルを検証し、災害時火葬件数計画に基づく実施に向けた検討を、継続的に進めます。（健康福祉局）	3	危機管理対策事業 葬祭場管理運営事業	10101080 10603070	危機管理本部 健康福祉局
51	2602	避難所補完施設等の確保・管理	・指定緊急避難場所の代替施設となる避難所補完施設や一時避難場所を確保し、登録情報を適正に管理します。（危機管理本部） ・県立高校・町内会館等の使用について、関係団体と協議するなど、災害時に適正に活用できる取組を推進します。（各区）	・避難所補完施設及び一時避難場所の登録情報の適正な管理・運用を実施します。 ・私立学校、大学、民間企業などの施設を活用できるよう、協定等の締結を推進するとともに、町内会館の使用について関係団体等と協議し、一時避難場所や補完施設等を確保します。（危機管理本部） ・県立高校・町内会館等の使用について、関係団体と協議するなど、災害時に適正に活用できる取組を推進します。（各区）	3	防災対策管理運営事業 地域課題対応事業	10101010 50103040- 50103100	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
52	2603	二次避難所の確保、運営体制の整備	・市内福祉法人本部へのヒアリングや、老協協などの関係団体との議論を行い、実効性の高い仕組みづくりについて検討を進めます。 ・「二次避難所開設・訓練に必要な物資の購入に関する負担金」を実施し、備蓄物資購入と訓練実施を進めます。 ・二次避難所と各区・健康福祉局における円滑な情報交換を実現する「災害福祉システム」を導入します。	・二次避難所協定の内容の見直し、整理を行います。 ・二次避難所開設に必要な備蓄物資を整備します。また、発災時の電源確保策として、二次避難所開設予定施設に対しポータブル予備電源の設置を進めます。 ・「災害福祉システム」の導入及び円滑な運用のため、定期的な情報伝達訓練を実施します。	3	災害救助その他援護事業	10401070	健康福祉局
53	2604	応急仮設住宅に係る体制の整備	・県、横浜市、相模原市及び関係団体との情報共有や運営訓練の実施により、賃貸型応急住宅や建設型応急住宅の迅速かつ円滑な供給に向けた体制づくりを推進します。	・賃貸型応急住宅や建設型応急住宅の迅速かつ円滑な供給に向け、体制の構築を図ります。	3	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	10406050	まちづくり局
54	2605	地域やボランティアと連携した避難者支援体制の構築	・大規模災害時における円滑かつ迅速な被災者支援に向けて、行政・地域・災害ボランティア関係団体が連携・協働した体制を整備します。（危機管理本部） ・災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、かわさき市民活動センターとの連携を推進（市民文化局） ・継続して庁内関係者と連携した上で、関係団体と協議、検討を行い、より効率的かつ効果的な災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、関係団体との連携体制構築を推進していきます。（健康福祉局）	・災害ボランティアセンターのより効率的かつ効果的な設置・運営に向けて、行政と関係団体との役割分担を整理し、協定やマニュアルの見直しを行います。 ・国の動向等を踏まえ、行政、地域、災害ボランティアセンター、NPO等の専門性を有する災害ボランティア団体が連携・協働して被災者支援に取り組む体制を整備します。（危機管理本部） ・継続して関係団体と協議、検討を行い、より効率的かつ効果的な災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、かわさき市民活動センターと連携していきます。（市民文化局） ・継続して関係団体と協議、検討を行い、より効率的かつ効果的な災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、関係団体と連携していきます。（健康福祉局）	3	地域防災推進事業	10101020	危機管理本部 健康福祉局 市民文化局
55	3101	災害対策活動の中核拠点となる新本庁舎の整備	・非常用電源に加え、ガスコージェネレーションシステム等による供給電源の多重化を図ることにより、商用電源のバックアップを行うとともに、第3庁舎への電力融通を可能とするなど、災害対策活動の中核拠点に必要な高いBCP性能を有する新本庁舎を整備します。	・新本庁舎が計画どおり令和4年度末に竣工するよう、引き続き円滑な事業執行を推進します。	4	本庁舎等建替事業	10101070	総務企画局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業以外】

資料3-2

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
56	3102	災害対策本部バックアップ体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎バックアップ施設として、多摩防災センターで想定される災害対応の内容について、検討していきます。 整備されている情報通信機器について、適切な維持管理を行い老朽化に伴う設備更新を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎バックアップ施設として、多摩防災センターで想定される災害対応の内容について、検討していきます。 整備されている情報通信機器について、適切な維持管理を行い老朽化に伴う設備更新を実施します。 	3	危機管理対策事業	10101080	危機管理本部
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 本市のBCPの実効性を確保する各種取組を実施し、初動体制・応急体制の充実を推進します。(危機管理本部) 年度当初の異動に伴う職務代理者や動員名簿を確認し、BCPの体制確保を行います。(総務企画局) 業務継続体制(BCP)の整備・充実を図ります。(財政局) 異動等に伴う動員リストの更新、組織改編による局マニュアルの更新や訓練を行う。(市民文化局) 毎年度局内におけるBCPの実効性を検証しながら、研修や訓練を行い、適宜局の危機管理マニュアルの改訂を行います。 毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代行者の確認を実施し、BCPの体制確保を行います。(経済労働局) 	<ul style="list-style-type: none"> BCPの適宜改訂に向けて、全庁的な調整を行います。また訓練等の検証を通じたBCPの見直しを、適宜実施します。(危機管理本部) 研修・訓練等により、職員の意識向上を図るとともに、BCPの実効性を確保し、適宜計画の見直しを行います。(総務企画局) 引き続き、研修・訓練等により、BCPの実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を行います。 年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代行者等の確認を行います。(財政局) 発災時に所管施設を管理する指定管理者等と円滑な情報共有ができるよう、訓練等を行います。(市民文化局) 毎年度行う局内の防災研修や訓練等を通じ、職員の防災意識の醸成とともに、BCPの検証を行いながら危機管理マニュアルの実効性を高めます。(経済労働局) 	3	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 総務企画局 財政局 市民文化局 経済労働局
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 職員向けの研修や庁内訓練等を行い、BCPの実効性の検証を図ります。また、研修や訓練等の検証結果を踏まえ、課題等を整理するとともに、適宜、マニュアル等の見直しを行うことにより、災害等が起こった場合の初動体制・応急体制の充実を推進します。 年度切り替え等のタイミングで、連絡先や職務代行者等の確認を行います。(環境局) 研修・訓練等により、BCPの実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を行うことにより、本市における初動体制・応急体制の充実を推進します。 毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代行者等の確認を実施します。(健康福祉局) 業務継続計画の実効性を高めるため、局内の実情に合わせて初動体制・応急体制の整備を実施します。 組織改編等に伴い、緊急連絡網の確認や職務代行者等の確認を実施します。(こども未来局) 	<ul style="list-style-type: none"> 職員向けの研修や庁内訓練等を行い、BCPの実効性の検証を図ります。また、研修や訓練等の検証結果を踏まえ、課題等を整理するとともに、適宜、マニュアル等の見直しを行うことにより、災害等が起こった場合の初動体制・応急体制の充実を推進します。 年度切り替え等のタイミングで、連絡先や職務代行者等の確認を行います。(環境局) 研修・訓練等により、BCPの実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を行うことにより、本市における初動体制・応急体制の充実を推進します。 毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代行者等の確認を実施します。(健康福祉局) 局の課題等を整理することで、業務継続計画の整備・充実を図っていきます。(こども未来局) 	3	防災対策管理運営事業	10101010	環境局 健康福祉局 こども未来局
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 初動体制・応急体制について必要な検証を行い、BCPの整備・充実のための取組を実施します。(まちづくり局) 研修・訓練等により防災計画の検証を実施し、適宜、計画の改定等を行うことにより、応急対策の充実を図ります。(建設緑政局) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修・訓練等により、BCPの実効性について検証し、適宜計画等の見直しを行うことで、局における初動体制・応急体制の充実を図ります。 毎年度の人事異動等に際して、連絡先や職務代行者等の確認を遅滞なく実施します。(まちづくり局) 研修・訓練等により防災計画の検証を実施し、適宜、計画の改定等を行うことにより、応急対策の充実を図ります。(建設緑政局) 	3	防災対策管理運営事業	10101010	まちづくり局 建設緑政局
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 港湾における行動計画(港湾BCP)風水害編を適宜更新します。(港湾局) 本内部の初動体制、応急体制を充実させるため、地震、火災、風水害、コンビナートの災害を想定し、情報伝達および図上訓練を行っています。(臨海部) 会計室内における訓練の実施により、防災への意識を高めると共に、業務継続計画に基づく災害時の対応や会計部としての役割における認識を高めます。(会計室) 大規模地震や激甚化する風水害などを踏まえ、PDCAサイクルによる訓練の実施、振り返り、改善を継続的にを行い、上下水道局防災計画及び業務継続計画の検証・見直しによる実効性の向上、災害対応能力の強化を進めます。(上下水道局) 初動体制・応急体制の充実を図るため、訓練等により、BCPや交通局危機管理対応マニュアルの実効性を検証します。(交通局) 	<ul style="list-style-type: none"> 近年激甚化する風水害等、地震以外の災害にも対応するための港湾における行動計画(港湾BCP)風水害編の適宜更新を行います。(港湾局) 本内部の初動体制、応急体制を充実させるため、地震、火災、風水害、コンビナートの災害を想定し、情報伝達および図上訓練を行います。⇒情報伝達および図上訓練を毎年度1回実施します。(臨海部) 毎年度、会計室内での防災訓練を実施し、初動対応等や職員各自における対応について確認を行うと共に、防災等に関する知識の向上につなげます。 室内の危機管理マニュアルを必要に応じて改定し、室内職員へ周知します。(会計室) 職員を対象とした訓練・研修を年3回実施します。他事業体等との訓練を年4回実施します。(上下水道局) 毎年度、危機管理室と連携した訓練や局独自の訓練を通じて、BCPや交通局危機管理対応マニュアルの実効性を検証し、適宜BCPやマニュアルの改訂を行うことで、初動体制・応急体制の充実を推進します。(交通局) 	3	防災対策管理運営事業 水道・工業用水道事業の危機管理対策事業 下水道事業の危機管理対策事業	10101010 10301060 10302070	港湾局 臨海部 会計室 上下水道局 交通局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業以外】

資料3-2

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・異動、組織改正に対応した動員名簿の整備を行い、初動体制の確立を図ります。また、BCPの実効性の検証を行い適宜修正を行います。(川崎区) ・区役所各課において初動体制・応急体制を確立するとともに、区本部訓練等により、計画の実効性の検証を行い、その結果を反映させることにより、区における業務継続計画(BCP)の整備・充実を図ります。また、年度当初等、区内の緊急連絡先や職務代行者等の確認を遅滞なく実施します。(幸区) ・業務継続計画の実効性を高めるため、局内の実情に合わせて初動体制・応急体制の整備を実施します。 ・組織改編等に伴い、緊急連絡網の確認や職務代行者等の確認を実施します。(中原区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・異動等に対応した区及び各所属の連絡体制を確保し初動体制を確立します。毎年BCPの確認を行い実効性を高めます。(川崎区) ・引き続き、研修・訓練等により、業務継続計画(BCP)の実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を行います。(幸区) ・局の課題等を整理することで、業務継続計画の整備・充実を図っていきます。(中原区) 	3	防災対策管理運営事業	10101010	川崎区 幸区 中原区
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続体制(BCP)の整備・充実を図ります。(高津区) ・初動対応職員研修や震災時の区本部設置訓練の実施により初動・応急体制を確立し、適宜区計画及び関係マニュアルの改訂を実施します。(宮前区) ・業務継続計画の実効性を高めるため、区の実情に合わせて初動体制・応急体制の整備を実施します。 ・毎年度初め、異動等に伴い、緊急連絡網の整備や職務代行者等の確認を実施します。(多摩区) ・区本部訓練を実施する際には、BCPの発動を検討する項目を設け、具体的な検討を進めていきます。(麻生区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練等により、BCPの実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、体制等を見直しを行うことにより、初動体制・応急体制の充実を推進します。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代行者等の確認を実施します。(高津区) ・各種研修及び訓練を通じて、震災時の初動体制を確立し、関係マニュアルの実効性を高めます。(宮前区) ・区の業務・課題等を整理し、業務継続計画の整備・充実を図っていきます。(多摩区) ・災害シミュレーション訓練を実施する際にはBCPの発動を検討する項目を設ける等、BCPの体制について継続して検討していく機会を設けます。(麻生区) 	3	防災対策管理運営事業	10101010	高津区 宮前区 多摩区 麻生区
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練等により、業務継続計画(BCP)の実効性の検証を行い、その結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を検討することにより、病院局における初動体制・応急体制の充実を推進します。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代行者等の確認を実施します。(病院局) ・大規模災害等発生時に備え、消防力・消防体制の維持のため、初動体制の充実を図ります。(消防局) ・局内における訓練等により、計画の実効性の検証を行い、その結果を反映させることにより、本市における業務継続体制(BCP)の整備・充実を図ります。また、年度当初等、局内の緊急連絡先や職務代行者等の確認を遅滞なく実施します。(市民オンブズマン事務局) ・毎年度人事異動内示後に、速やかに事務局管理職や市立学校管理職の連絡先の確認を実施し、連絡体制の確保に努めます。(教育委員会事務局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画(BCP)に基づく職員参集訓練及び初動体制・応急体制による情報収集・伝達訓練を行い、業務継続計画(BCP)の実効性の検証を継続します。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代行者等の確認を継続します。(病院局) ・業務継続計画の非常時優先業務等を適宜見直し、初動対応の万全を図ります。(消防局) ・局内における訓練等により、計画の実効性の検証を行い、その結果を踏まえ、適時、計画の改定を行うことにより、本市における業務継続体制(BCP)の整備・充実を推進します。(市民オンブズマン事務局) ・危機管理室と連携、調整しながら、適宜、業務継続計画(BCP)の改訂を行い、初動体制・応急体制の充実を推進します。(教育委員会事務局) 	3	防災対策管理運営事業	10101010	病院局 消防局 市民オンブズマン事務局 教育委員会事務局
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・局内における訓練や、職員の研修参加を通じBCPの実効性に関する検証および知識の取得を図り、業務継続体制の充実を推進します。また、年度当初の局内の緊急連絡先や職務代行者等の確認を遅延なく実施します。(選挙管理委員会事務局) ・研修、訓練等により、BCPの実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を行うことにより、本市における初動態勢・応急体制の充実を推進します。(監査事務局) ・異動等に伴う連絡先の変更や職務代行者等の確認を遅滞なく迅速に行い、また、BCPに基づく研修や訓練等において、BCPの実効性の検証を行い、BCPの継続的な更新・管理に取り組んでいきます。(人事委員会事務局) ・議会局危機管理対処方針の周知を行います。 ・初動対応能力の向上を図るため、川崎市議会避難訓練を実施します。 ・災害時等緊急連絡システムによる安否確認訓練を実施します。 ・川崎市議会大規模災害対応指針の内容を踏まえた備蓄物資を確保します。(議会局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会事務局内での防災訓練の実施や、災害対応に関する各種研修会等への職員の派遣を行い、防災等に関する知識の向上や対応力の向上につなげます。(選挙管理委員会事務局) ・毎年度、研修、訓練等により、BCPの実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を行うことにより、本市における初動態勢・応急体制の充実を推進します。(監査事務局) ・毎年度、異動等に伴う連絡先の変更や職務代行者等の確認を遅滞なく迅速に行い、また、BCPに基づく研修や訓練等において、BCPの実効性の検証を行い、BCPの継続的な更新・管理に取り組んでいきます。(人事委員会事務局) ・局内における議会局危機管理対処方針の周知を行います。 ・引き続き初動対応能力の向上を図るため、避難訓練及び災害時緊急連絡システムによる安否確認訓練を実施します。 ・川崎市議会大規模災害対応指針の内容を踏まえた備蓄物資を確保します。(議会局) 	3	防災対策管理運営事業	10101010	選挙管理委員会事務局 監査事務局 人事委員会事務局 議会局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業以外】

資料3-2

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
58	3104	迅速な初動対応に向けた体制整備	・災害対策本部及び区本部が発災時に迅速かつ確かな対応を実施できるよう、参集体制や初動体制の整備、職員に対する研修・訓練等を通じ、不断の初動体制強化を推進します。(危機管理本部、各区)	・避難所に参集する避難所運営委員の早期指定や、各研修・訓練を通じて、職員の対応能力向上やマニュアルの修正等を実施します。(危機管理本部) ・地震や風水害の災害を想定した総合防災訓練や風水害対応研修を実施し、職員の対応能力向上を図ります。(各区)	3	地域防災推進事業 危機管理対策事業 地域課題対応事業	10101020 10101080 50103040- 50103100	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
59	3105	職員の防災意識・防災対応能力の向上に向けた取組の推進	・市職員一人一人に対して、継続的な訓練・研修を実施しつつ、市全体の防災意識、防災対応能力の向上を図ります。(危機管理本部) ・部署や職員によって防災意識・災害対応等に差が出ないよう、風水害対応研修や効果的な研修・訓練等を実施し、区職員の防災意識・防災対応能力の向上を推進します。(各区)	・継続した職員に対する防災意識、防災対応能力の向上のため、年度内に複数回の訓練・研修を実施していきます。(危機管理本部) ・区本部開設・運営訓練及び避難所の開設に係る各種研修を実施します。(各区)	3	地域防災推進事業 地域課題対応事業	10101020 50103040- 50103100	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
60	4101	総合防災情報システムの安定運用と強化	・総合防災情報システムを安定的かつ円滑に運用するとともに、継続的にシステム改修を行い機能改善を図ります。	・総合防災情報システムを安定的かつ円滑に運用するとともに、継続的にシステム改修を行い機能改善を図ります。	3	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
61	4102	情報通信機能の強化	・可用性、冗長性、信頼性の確保されたデータセンターで総合防災情報システム等を運用することにより、激甚災害時にも各種システムが利用できるようにします。(危機管理本部)	・可用性、冗長性、信頼性の確保されたデータセンターで総合防災情報システム等を運用することにより、激甚災害時にも各種システムが利用できるようにします。(危機管理本部)	3	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
62	4201	総合防災情報システムを利用した情報収集・伝達体制の強化	・総合防災情報システムの操作研修を定期的実施することにより、情報収集・伝達体制維持・強化を推進します。 ・訓練や実災害への対応を通じ、適宜運用の改善を図ります。	・総合防災情報システムの操作研修を定期的実施することにより、情報収集・伝達体制維持・強化を推進します。 ・訓練や実災害への対応を通じ、適宜運用の改善を図ります。	3	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
63	4202	社会福祉施設との情報伝達体制の整備	・特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設及び障がい者福祉支援施設にデジタルMCA業務用無線機を引き続き設置し、建物の被害状況や施設利用者の安否確認を早期に行うとともに、一次避難所に避難した高齢者や障がい者の中で、二次避難所での受け入れが必要な方へ対応を円滑に図ります。 ・各情報の効率的な情報連携のため、インターネットにアクセス可能な媒体であれば使用可能な、新たな情報共有システムを導入します。	・特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設及び障がい者福祉支援施設など、二次避難所として利用される施設に対し、引き続きデジタルMCA業務用無線機を設置し、建物の被害状況や施設利用者の安否確認を早期に行える体制を整備します。 ・インターネットにアクセス可能な媒体であれば使用可能な、情報共有システムを導入し、より早急に各情報を集約する体制を整備するとともに、事業所間同士の共助の一助とします。その上で定期的な情報伝達訓練により、社会福祉施設との情報伝達体制を確立します。	3	災害救助その他援護事業	10401070	健康福祉局
64	4203	災害情報カメラの整備・運用	・整備されている災害情報カメラについて、適切な維持管理を行い、老朽化に伴う設備更新を実施します。	・整備されている情報通信機器について、適切な維持管理を行い、老朽化に伴う設備更新を実施します。	3	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
65	4204	水位計・地震計の整備・運用	・整備されている水位計・地震計について、適切な維持管理を行い、老朽化に伴う設備更新を実施します。	・整備されている情報通信機器について、適切な維持管理を行い、老朽化に伴う設備更新を実施します。	3	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
66	4205	災害時における広報の充実	・市が運営する、市ホームページ、メールニュースかわさき等の情報伝達手段に加え、アラート(災害情報共有システム)やシステム連携により、テレビ、ラジオ、民間ポータルサイト、民間アプリ等のメディアからも災害情報入手できるよう環境を整備し、適切に運用します。 ・災害時に市民が適切に情報入手できるよう、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等による啓発を行います。(危機管理本部) ・災害時における広報充実のため、市ホームページを活用した情報伝達を継続して行います。(シティブロモーション推進室)	・市が運営する、市ホームページ、メールニュースかわさき等の情報伝達手段に加え、アラート(災害情報共有システム)やシステム連携により、テレビ、ラジオ、民間ポータルサイト、民間アプリ等のメディアからも災害情報入手できるよう環境を整備し、適切に運用します。 ・啓発冊子の配布や、「備える。フェスタ」などの防災イベント、ほうさい出前講座などの機会を通じ、災害時の情報入手について啓発を進めます。(危機管理本部) ・災害時における広報充実のため、市ホームページを活用した情報伝達を継続して行います。(シティブロモーション推進室)	3	防災施設整備事業 地域防災推進事業	10101030 10101020	危機管理本部 総務企画局
67	4206	外国人市民等への災害情報の発信	・災害時の外国人支援を円滑に行うため、災害時多言語支援センターを設置し、災害情報の翻訳や、外国人市民からの相談や問い合わせに対応できるよう訓練等を実施します。 ・また、状況に応じて、やさしい日本語や多言語による緊急情報を市ホームページやSNSで発信します。	・年1回、災害時多言語支援センターの設置訓練を実施し、計画の実行性の検証を行うとともに、効果的な情報発信に向けた取組を推進します。 ・緊急時に情報を適切なタイミングで発信できるよう、災害時多言語支援センターや関係部署との連携を図ります。	3	国際交流センター管理運営事業	40901050	市民文化局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業以外】

資料3-2

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
68	5103	臨海部の緊急輸送道路の維持管理	・臨海部の緊急物資輸送道路指定路線の安全性を確保するため、適正な維持管理を推進します。 ・老朽化した緊急輸送道路の改修を推進します。	・緊急物資輸送道路の安全性を確保するため、適正な維持管理を実施し、老朽化した道路の改修を行います。(対象:5路線)	3	港湾施設維持管理事業	40402150	港湾局
69	5107	農業用施設等の保守管理	・農業振興地域内の農業用施設、公有施設を対象とした改修工事を実施します。	・未改修の農業用施設の補修を行います。	3	農業生産基盤維持・管理事業	40104030	経済労働局
70	5108	農業用ため池の適正管理	・農業用ため池を対象とした巡回、除草等を実施し、ため池の継続的な維持管理を行います。	・農業用ため池を対象とした巡回、除草等を実施します。	3	農業生産基盤維持・管理事業	40104030	経済労働局
71	5110	生産緑地の指定の推進	・生産緑地地区の指定の推進により、都市農地の保全を図ります。 ・特定生産緑地制度の周知徹底に努め、指定を推進します。	・生産緑地の新規追加、拡大指定を行います。(目標:年間指定面積 12,000㎡) ・特定生産緑地の指定を推進します。	3	農環境保全・活用事業	30304010	経済労働局
72	5111	広域交通ネットワーク等の形成の推進	・鉄道・道路に係る広域交通ネットワーク等の形成を目指し、災害時においても有効に活用できるよう検討します。	・鉄道や広域的な幹線道路等の整備による防災性の高い交通ネットワーク等の形成を目指し、国や他自治体、鉄道事業者等と連携し、事業を推進します。	3	総合交通計画調査事業 鉄道計画関連事業	40701010 40701020	まちづくり局
73	5112	道路機能の早期復旧体制の整備	・災害時協定の見直し・検証を通じて、道路機能の早期回復に向けた体制整備を推進します。(危機管理本部、区) ・関係事業者との情報共有や訓練等による検証を通じて、対応マニュアルや連携体制等の確認を行い、道路機能の早期回復に向けた体制整備を推進します。(建設緑政局)	関係主管局との情報共有や災害対応時の検証を通じて、協定(特設作業隊等)やマニュアル、連携体制等の整理を行います。(危機管理本部、区) ・関係事業者との情報共有や、防災訓練等による検証を通じて、道路機能の早期回復を推進します。(建設緑政局)	3	道路・橋りょう等の維持補修事業 防災対策管理運営事業 地域課題対応事業	10204020 10101010 50103040- 50103100	危機管理本部 建設緑政局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
74	5113	港湾BCPの風水害編の策定	・令和3年3月に策定した港湾における行動計画(港湾BCP)風水害編を適宜更新します。	・近年激甚化する風水害等、地震以外の災害にも対応するための港湾における行動計画(港湾BCP)風水害編を、関係機関の実施する訓練等に参加・検証し、適宜更新を行います。	3	局の庶務事務	81101220	港湾局
75	5114	港湾BCPの運用、訓練の実施	・港湾における行動計画(港湾BCP)に基づく訓練等を実施します。	・港湾における行動計画(港湾BCP)に基づく訓練等を継続し、適宜計画の更新を行います。	3	局の庶務事務	81101220	港湾局
76	5115	緊急輸送道路・緊急交通路についての市民への周知	・緊急輸送道路、緊急交通路の目的などについて、市ホームページなどを活用し、周知します。	・緊急輸送道路、緊急交通路の目的などについて、市ホームページなどを活用し、周知します。	3	地域防災推進事業	10101020	建設緑政局
77	5201	ライフライン関係団体との連携強化	・平時からライフライン事業者及び関係局区における情報共有等を行い、災害時における迅速なライフラインの復旧に向けた連携体制を構築します。	・毎年度、連絡体制の確認を行うとともに、ライフライン連絡会議等を通じて、情報共有、意見交換等を行い、必要に応じて災害時における連携体制の見直しを行います。	3	危機管理対策事業	10101080	危機管理本部
78	5301	コンビナート関連施設における特定防災施設等の整備	・大規模地震発生時等における石油コンビナート地区の災害の発生や拡大の防止及び被害の軽減を図るため、特定事業所の特定防災施設等の地震津波対策の応急措置の実施を指導します。 ・特定事業所に対し、講習会や立入検査等の機会を捉えて指導を実施します。	・特定事業所の特定防災施設等の地震津波対策の策定を指導するとともに、対策の多重化について指導します。	3	危険物施設等規制事業	10104130	消防局
79	5302	屋外タンクの耐震化対策の推進	・内部浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の耐震基準適合については、令和6年3月31日に改修期限が設定されていますが、引き続き危険物担当者講習会及び立入検査等を通じて早期耐震改修を指導していきます。	・現在、内部浮き蓋付き特定屋外タンク:61基中40基が適合済み(改修率は65.5%)ですが、改修期限にかかわらず早期の耐震化について指導していきます。	3	危険物施設等規制事業	10104130	消防局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業以外】

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
80	5303	石油コンビナートにおける補完体制の整備	・県内外への消防隊への応援要請等、不足する消防力の補完体制を整備し、事業所等と連携を推進していきます。	・不足する消防力の補完体制については、共同防災隊の応援要請及び受援計画に基づく県内外の消防力の応援要請並びに大容量泡放射システムの要請について事業所等と連携を推進していきます。	3	活動計画・出場計画に関する事務	10104200	消防局
81	5304	消防艇の運用・維持管理	・旧第5、第6川崎丸から、大小2艇体制となり、機能も強化された消防艇「かわさき」、消防艇「うみかぜ」について、適正に運用、維持管理を実施します。	・消防艇「かわさき」、消防艇「うみかぜ」について、適正に運用、維持管理を実施します。 ・消防艇(2艇体制)の運用・維持管理 ・消防艇の船舶検査(中間) ・消防艇の船舶検査(定期)	3	消防艇管理事業	10104040	消防局
82	5305	臨海部民間施設との情報共有体制の確立	・臨海部における災害の未然防止、災害の拡大防止、市民及び従業員等の安全確保等を図るため、協議・検討を行い、臨海部企業との情報共有体制を推進します。(危機管理本部) ・川崎臨海部広域防災訓練に参加し、災害時における立地企業との連絡調整体制強化を行います。(港湾局) ・川崎臨海部防災協議会において、防災・減災の取組、企業・行政間連携、企業の事業継続等に係る事項の協議・検討を行います。 ・臨海部の事業所、国、県、市などが連携して毎年、川崎臨海部広域防災訓練を開催し、情報共有体制の確立等を推進します。(臨海部国際戦略本部) ・川崎臨海部防災協議会への参加及び川崎区危機管理地域協議会において情報共有を図ります。(川崎区)	・川崎臨海部防災協議会等にて、継続して防災・減災に関する事項、企業行政間連携、企業の事業継続に係る事項等の協議・検討を行うとともに、訓練等を通じて、情報共有体制を確認します。(危機管理本部) ・川崎臨海部広域防災訓練への参加をとおして災害時における立地企業との連携強化を推進します。(港湾局) ・災害対応力の向上と関係機関の連携強化を図るため、川崎臨海部防災協議会を年2回、川崎臨海部広域防災訓練を年1回行います。(臨海部国際戦略本部) ・毎年、臨海部広域防災訓練へ参加すると共に川崎区危機管理地域協議会において情報共有を図ります。(川崎区)	3	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 港湾局 臨海部国際戦略本部 川崎区
83	5306	石油コンビナートに係る防災対策の実施	・石油コンビナート等特別防災区域での各種災害に対応した自衛消防組織及び共同防災組織との訓練を通じ、災害対応力の強化を図ります。(消防局) ・臨海部における災害の未然防止と被害の拡大防止を図るため、臨海部防災対策計画を踏まえ、関係機関と連携して、臨海部の防災対策を推進します。(危機管理本部)	・石油コンビナート災害活動指針に基づき、石油コンビナート等特別防災区域内で情報収集及び放水活動訓練を実施し、災害対応時の連携強化を図ります。(消防局) ・臨海部防災対策計画に基づき、訓練や対策を実施します。 ・神奈川県石油コンビナート等防災本部が実施する会議や訓練等に関係機関とともに参加し、連携強化を図ります。(危機管理本部)	3	警防活動事業 臨海部・津波防災対策事業	10104070 10101040	消防局 危機管理本部 関係局
84	5307	危険物施設等の風水害対策の推進	・台風等による風水害発生時における石油コンビナート地区の被害を局限化するため、石油コンビナート地区における危険物施設等からの危険物流出防止、出火防止を目的とし、危険物施設等に事故が発生した場合もその影響を極小化・局限化し速やかな回復ができることを念頭に、風水害対策を推進し、国土強靱化につなげます。	・令和2年3月に危険物施設の風水害対策ガイドラインが取りまとめられ、風水害発生時における危険物保安上の留意事項として、「平時からの事前の備え」、「風水害の危険性が高まってきた場合の応急対策」、「天候回復後の点検・復旧」が示されたことから、当該留意事項に基づき特定事業所及び予防規程該当事業所における風水害対策を推進します。	3	危険物施設等規制事業	10104130	消防局
85	5601	経年化した工業用水道施設の更新	・工業用水道の一部施設等の経年化が進んでいることから、工業用水道利用者の需要動向を考慮し、適正規模での更新に向けた検討を実施します。	・工業用水道利用者の需要動向を踏まえ、経年化した施設等の更新に向けた検討・調整を実施します。	3	工業用水道施設の整備事業	10301050	上下水道局
86	6501	河川施設の更新・機能向上等	・老朽化した護岸(対象:平瀬川護岸)の維持補修を図るとともに、耐震化による機能性向上を進めます。 ・効率的、効果的な維持管理を推進するため、平成29年度に策定した河川維持管理計画の土木構造物編に機械電気通信設備、その他付属物(樹木)を加えて計画の一本化を図ります。	・護岸変状が著しい平瀬川護岸について改修を継続的に進めます。 ・詳細点検や健全度診断の結果を基に、長寿命化計画と管理プログラムを策定し維持管理費用の削減と平準化を実現して将来に渡り持続可能な維持管理サイクルを構築します。	3	河川施設更新事業	10105040	建設緑政局
87	7101	地震に伴う出火防止に係る意識啓発	・感震ブレーカーの展示やチラシの配布等を行い、普及啓発を行います。 ・住宅密集地域の不燃化対策の一環として、関係部局の事業と連携して取組を推進します。	・各種イベント等において、関係部署等と連携し、感震ブレーカーの展示や啓発チラシの配布等、普及啓発を行います。	3	地域防災推進事業	10101020	危機管理本部 関係局
88	7201	臨海部孤立化対策	・帰宅困難者一時滞在施設の確保を進めるとともに、情報共有手段の検討、船舶など代替輸送手段の活用に向けた取組、孤立化対策訓練の実施等を行います。(危機管理本部) ・緊急物資の輸送経路確保や帰宅困難者の船舶による代替輸送手段を活用した訓練等を実施します。(港湾局)	・臨海部における孤立化対策として、一時滞在施設の確保を進めるとともに、船舶などの代替輸送手段の活用、孤立化対策訓練の実施等を行います。(危機管理本部) ・訓練等を通じて緊急物資や帰宅困難者の輸送体制及び対策を推進します。(港湾局)	3	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 港湾局
89	7301	路面下空洞調査の実施	・道路施設の機能維持を図るために緊急輸送道路・緊急交通路等における路面下空洞調査を実施します。	・令和3～7年度までに約180kmの緊急輸送道路・緊急交通路等における路面下空洞調査を実施します。	3	占用業務管理	10204090	建設緑政局

かわさき強靱化計画 令和3年度 進捗結果一覧【重点事業以外】

資料3-2

NO	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
90	7501	大気汚染物質・水質汚濁物質の漏洩・流出防止(有害物質等の漏洩・流出防止)	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時の事故に伴う有害物質等の漏洩・流出防止に備えます。 ①事業所に対し、立入調査、報告徴取等による監視・指導を行うとともに、施設や有害物質の使用方法等について適正な管理を求めていきます。 ②有害物質等の大気や公共用水域等へ漏洩・流出事故に備え、庁内外の関係機関(部署)や事業所と連携して、対応マニュアルの充実を図るとともに、迅速かつ的確に対応できるよう取組を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時の事故に伴う有害物質等の漏洩・流出防止に備えます。 ①毎年度、大気汚染防止法等の対象約300事業所、水質汚濁防止法等の対象約100事業所に対して、監視・指導を行います。また、当該法令の総量規制対象事業所等約60事業所に対して、適正管理を促す通知を行います。 ②庁内外の関係機関(部署)や有害物質の取扱いの多い事業所に対して、ヒアリング等による情報収集・共有、意見交換等を行い、適時マニュアルを見直しして充実を図るとともに、迅速かつ的確に対応できるよう取組を進めていきます。 	3	大気・水質発生源対策事業 大気・水環境保全事業	30201050 30201010	環境局
91	8102	災害廃棄物仮保管場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な震災等の発生に伴う災害廃棄物の仮保管場所を速やかに確保するために、関係局区と協議を行い、対策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県及び他自治体と情報共有を行いながら、川崎市災害廃棄物等処理計画に基づき仮保管場所の確保を図ります。 	3	廃棄物企画調整事業	30202070	環境局
92	8201	都市復興にかかる平時からの取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を進めます。(総務企画局、危機管理本部、まちづくり局) 	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況に応じて臨機応変に対応できるよう、平常時から復興への事前準備に資する検討や訓練等を実施します。(総務企画局、危機管理本部、まちづくり局) 	3	防災都市づくり基本計画推進事業	10102010	総務企画局 危機管理本部 まちづくり局
93	8202	地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが住み慣れた地域等で安心して暮らし続けることができる仕組みである、地域包括ケアシステムの構築を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による、地域の活性化や助け合いの仕組みづくりなど、平時からの地域力の向上に資する取組を推進していきます。 	4	地域包括ケアシステム推進事業	10401010	健康福祉局
94	8204	応急危険度判定体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 庁内関係機関及び近隣行政、関係団体と災害発生時に情報共有、連携できる体制整備を推進しています。 職員の判定士登録の推進とともに、神奈川県建築物震後対策推進協議会の活動を通じて、被災建築物応急危険度判定士の講習会や制度の周知等、判定士の安全確保に向けた取組を推進しています。 大地震等が発生した場合、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害による被害拡大を防止するために、被災宅地危険度判定士の確保を行い、被災宅地危険度判定の体制を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 応急危険度判定活動を迅速に行うための受入れ体制の強化・維持、連絡体制の整備を行います。 判定士及びコーディネーターの養成を行います。 判定士の登録を呼びかけるとともに、判定士の能力向上を目的とした研修会を実施し、判定士の量・質の確保を図ります。 	3	建築・宅地に関する指導・審査事業	40601130	まちづくり局
95	8205	建物被害認定調査及び被災証明発行体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時、早期に被災証明書の発行ができるよう、平時から、職員の育成や担当部局間の連携体制の構築、マニュアル整備を推進します。(危機管理本部) 災害発生時に的確な建物被害認定調査が実施できるよう、市税事務所職員を対象とした研修を実施します。(財政局) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時、早期に被災証明書の発行ができるよう、平時から、職員の育成や担当部局間の連携体制の構築、マニュアル整備を推進します。(危機管理本部) 建物被害認定調査に係る研修を毎年度1回実施します。(財政局) 	3	危機管理対策事業	10101080	危機管理本部 財政局
96	8401	文化財の保護・活用等に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財所有者に対し、「指定文化財の手引き」の配布や、文化財防火デーに合わせた注意喚起を行うなど、指定文化財所有者への防災意識向上の取組を実施します。 日本民家園及び青少年科学館については、引き続き、定期的に防災訓練を実施します。また、日本民家園に移築復原されている文化財建造物の防災対策を順次実施します。(教育委員会) 川崎市市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業を推進するとともに、新たな博物館、美術館の整備に向けて取組を推進します。(市民文化局) 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財指定時に手引きを配布するほか、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせた消防局と連携して指定文化財所有者への防災意識向上の取組を実施します。 令和3年度、4年度に旧太田家住宅、令和4年度、5年度に旧作田家住宅、令和6年度、7年度に旧江向家住宅の耐震補強工事を実施します。 台風の際の倒木対策として、古民家と園路周辺の危険木を順次伐採、剪定します。 日本民家園では、消防署と連携し、防災訓練を年4回実施します。 青少年科学館では、防災訓練を年2回実施します。(教育委員会) 川崎市市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業を推進するとともに、新たな博物館、美術館の整備に向けて基想構想及び基本計画を策定します。(市民文化局) 	3	文化財保護・活用事業 市民ミュージアム管理運営事業	40802020 40802040	教育委員会 市民文化局
97	8502	空き家利活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「空家等対策計画」に基づき、空家の予防や適正管理、利活用に関する周知啓発や相談窓口の運営、まちづくりに資する空家活用等の取組を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 空家状況の把握のための調査を継続的に実施します。 専門家団体等と連携し、空家の予防や適正管理に関する意識啓発に取組むとともに、空家所有者からの相談対応等を実施します。また、関係課と連携し管理不全化した空家等への対応を推進します。 	3	空き家利活用推進事業	10406100	まちづくり局
98	8601	迅速な被災者支援の実施に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、各局が所管する被災者支援メニューの確認、更新を行い、市HPに掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、その時点での最新の被災者支援メニューを市HPに掲載し、発災時の迅速な情報発信、円滑な被災者支援に結び付けられる状態にします。 毎年度、確認、更新作業を行うことにより、所管部署の職員の制度理解の向上を図ります。 	3	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 関係局

「かわさき強靱化計画 業績指標一覧」

業績指標一覧の見方

- ①指標の算出方法 「現状値」及び「目標値」の算出式等の内容を記載しています。また、数値の算出式については、()で現状値に対応する年度の実績値を記載しています。
 ②指標の考え方 設定した業績指標についての、設定の具体的な考え方を記載しています。
 ③目標値の考え方 達成すべき目標値の設定の考え方を記載しています。

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	住宅の耐震化率	95.6% (R2年度時点)	98%以上 (R7年度時点)	95.98%	耐震性を満たす住宅数 (683,500) / 住宅総数 (714,400) × 100 (%)	耐震性を満たす住宅が住宅総数に占める割合を把握することで、耐震改修、建替えなどにより地震での倒壊等の可能性がある、耐震性が不十分な住宅を減らしていく取組の成果を把握することができる。	これまでの耐震化率の進捗状況と課題である木造戸建住宅に対する今後の重点的な普及啓発等を踏まえて、住宅の耐震化目標を定めた「耐震改修促進計画」(R2改定)に基づき、住宅の耐震化率98%の達成を目指す。	まちづくり局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	特定建築物の耐震化率	95.2% (R2年度時点)	97%以上 (R7年度時点)	95.52%	耐震性を満たす特定建築物数 (12,862) / 全特定建築物総数 (13,502) × 100 (%)	耐震性を満たす特定建築物が全特定建築物数に占める割合を把握することで、耐震改修、建替えなどにより地震での倒壊等の可能性がある、耐震性が不十分な特定建築物を減らしていく取組の成果を把握することができる。	これまでの耐震化率の進捗状況と課題である沿道建築物に対する今後の重点的な取組を踏まえて、特定建築物の耐震化目標を定めた「耐震改修促進計画」(R2改定)に基づき、特定建築物の耐震化率97%の達成を目指す。	まちづくり局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	橋りょうの耐震化率	60% (R1年度時点)	79%以上 (R7年度時点)	63% (R3年度時点)	耐震対策済橋りょう数(229橋) / 耐震対策が必要な橋りょう数 (384橋) × 100 (%) (R1(2019)年度末)	計画的な耐震補強工事を実施し、耐震済橋りょう数を把握することで、地震により倒壊等の可能性がある橋りょうを減らしていく取組の成果を把握することができる。	災害に強いまちづくりを進めるため、主要な橋りょうについては、目標とする耐震性能を引き上げるとともに、比較的小規模な橋りょうについても防災上の視点で重要性が高いものを進め、79%以上(R7末時点)を目標とする。	建設緑政局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	特定天井対策施設数	9施設 (R2年度時点)	25施設(R7年度時点)	13施設	—	既存不適格となった本市既存施設の特定天井改修工事を実施し、対象施設数を把握することで、天井脱落による被害の軽減の取組の成果を把握することができる。	対象となる25施設(30室)について、令和7年度までに全ての対象施設の事業着手を目標とする。	総務企画局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	防災農地新規登録数	18か所 (R1年時点)	毎年度8か所	17か所	年度における防災農地の新規登録数	市民防災農地は、大地震による災害発生時に一時避難場所や復旧活動に役立てられるなど重要な役割を持ち、農地の持つ多面的な機能の一つであるため、新規登録数の推移を見ることで取組の成果を測ることができる。	市内の農地面積の減少傾向が続く中、防災農地の減少を抑えるため新規登録数がH26(2014)実績を上回る水準を維持していくことを目標とする。	経済労働局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	不燃化重点対策地区における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合（H21比較）	28.3% （R1年度時点）	35%以上 （R7年度時点）	32.6%	地震被害想定上の火災延焼シミュレーションから算出	本市の地震被害想定調査の結果を踏まえ、人命確保の観点などで多くの課題を有する重点地区においては、耐火性能に優れた建築物への建替えを促進するなど、面的な市街地の不燃化対策を進めることとし、その減災成果としての焼失棟数の削減見込割合を火災延焼シミュレーションによって評価・検証することができる。	重点地区において、新たな不燃化推進条例を制定するなどの対策強化により、地震被害想定調査（H21）で想定された火災延焼による建物被害を、かわさき強靱化計画期間（R7）までに35%以上削減の達成をめざす。	まちづくり局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	耐震性貯水槽の整備（充足率）	96.5% （R1年度時点）	毎年95%維持	未充足区画に耐震性貯水槽1基設置し、充足率96.5%を維持するとともに、市内の老朽化非耐震性貯水槽改修計画を進めた。	消防隊の活動範囲半径280メートル円と同等面積である500メートル四方を基準区画（メッシュ）とし、消火栓以外の水利により1区画内50%以上が包含される区画を充足メッシュと考え、市内全546メッシュからの充足率を算出する。	震災時における水利充足率を把握するとともに、耐震性貯水槽を計画的に整備することにより、大規模災害等の消火栓使用不能時における有効水利確保に向けた取組の成果を把握することができる。	川崎市国土強靱化地域計画内における目標値「充足率95%」を達成するも、老朽化した防火水槽の点検・改修の必要性も生じており、新規耐震性貯水槽の整備と並行し、老朽化非耐震性貯水槽の改修計画を進める必要があることから、充足率95%維持を目標とする。	消防局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率	38.4% （R3年度時点）	37%以下 （R7年度時点）	38.4%	火災延焼リスクの高い18地区における（4m未満道路延長（113km）+4～6m道路延長（171km）×建物老朽度による閉塞確率）／総延長（458km）×100（%） ※都市計画基礎調査のデータ（5年ごと）、建物登記データ及び一部推計	大規模な災害時には、老朽建築物の倒壊や火災により、狭あい道路は閉塞し、避難に支障を来すことで、人的被害を拡大させるおそれがある。そのため、火災延焼リスクの高い地区において、防災まちづくりの取組による狭あい道路の改善や沿道の建築物の耐震化等により、災害時における安全な避難路を確保することは、地域防災力向上につながることから、道路閉塞確率の低減を指標として設定する。	火災延焼リスクの高い地区において、地域の主体的な防災まちづくりの取組を支援することで、災害時の安全な避難路の確保につなげるため、建物倒壊等による道路閉塞確率の過去の減少率以上をめざす。	まちづくり局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	出火率（火災件数/人口1万人）	2.19件 （H29～R3年平均）	2.18件以下 （R3～R7年平均）	2.19件	【H29～R3】火災件数（334.4件）／人口（1,526,343.4人）×10,000 ※単年の数値を使用すると、継続した取組を実施しても、なお外的要因等により極端な結果となることから、各期の最終年から直近5年の平均値を使用する。	人口1万人あたりの火災件数である出火率（出火率は、通常、他都市でも取組成果を測る指標として活用している。）を指標とし、出火率を下げることで火災予防の取組の成果を測ることができる。	火災を未然に防ぐ予防活動や立入検査などの継続した取組により、人口動態や都市構造、産業構造が変化する中においても、計画策定時の出火率から段階的な減少をめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※第2期の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第3期：2.46→2.18件	消防局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	1人あたりの公園緑地面積	4.9㎡/人 （R2年度時点）	5.0㎡/人以上 （R7年度時点）	4.9㎡/人 （R3年時点）	建設緑政局が管理している公園・緑地の面積（約7,582,100㎡）/本市の人口（約1,539,100人）（R2（2020）年度末）	緑のオープンスペースの創出の結果として現れる指標の一つであるため、1人あたりの公園緑地面積の変化を見ることで、公園緑地整備事業の成果を測ることができる。	本市の公園緑地の面積は年々増加しており、今後も取得の見込みのある用地を着実に取得し、必要な整備を進めていくことをめざしている。将来人口推計において本市の人口が増加傾向にあるため、人口の増加に合わせて公園面積を増やし、1人あたりの公園面積を維持することを目標とする。	建設緑政局
1-3	広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生	海岸堤防等の整備率（角落し式陸間の引戸式化）	61.5% （R1年度時点）	100% （R6年度時点）	84.6% （R3年度時点）	改良を完了した海岸施設数（24基）/全数（39基）×100（%）	海岸保全施設の改良が完了した割合を把握することで津波・高潮発生時の内陸部への浸水対策及び陸間操作員の安全性を確保する取り組みの成果を把握することができる。	角落し式の施設39基について、開口部を迅速に閉鎖できる引き戸式等への改良を順次行う。	港湾局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	河川整備率（時間雨量50mm対応）	81.1% （R1年度時点）	91%以上 （R7年度時点）	81.1%	時間雨量50mmの降雨に対する改修済河川延長（51,671m）／河川全延長（63,735m）×100（%）	治水安全度の向上を測る一つの指標として、時間雨量50mmの降雨に対する河川の改修率を算出することで、水害リスク軽減の取組の成果を把握することができる。	時間雨量50mmの降雨に対する河川改修率を増加させることにより、治水安全度を高め、水害のリスクを減らすことを目標とする。	建設緑政局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合	50% （R3年度時点）	100% （R7年度時点）	50%	氾濫から守られる区域の面積（339ha）／氾濫により浸水が想定される区域の面積（680ha）×100（%）	時間雨量90mmの降雨に対する五反田川放水路整備の指標として、氾濫により想定される浸水から守られる区域の面積を算出することで、水害リスクの軽減の取組の成果を把握することができる。	五反田川放水路を供用することで、時間雨量90mmの降雨に対し、氾濫により浸水が想定される区域の面積をゼロにすることを目標とする。	建設緑政局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率	47% （R3年度時点）	87%以上 （R7年度時点）	47%	対策工事により護岸が改良される区間延長（161m）／緊急的な対応を要する区間延長（345m）×100（%）	護岸等の変状に対応するための緊急対策工事実施率を算出することで、河川施設の機能を保全し、水害リスクを減らす取組の成果を把握することができる。	老朽化した護岸を改良することで、河川施設の機能を保全し、水害リスクを減らすため、R10（2028）の完成をめざし、87%以上（R7（2025）時点）を目標値とする。	建設緑政局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	浸水対策実施率（重点地区：三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区）	24.3% （R2年度時点）	40.8%以上 （R7年度時点）	26.4%	重点化地区の浸水対策完了済面積（500ha）／浸水対策重点化地区対象面積（2,054ha）×100（%）	近年多発する局地的集中豪雨などにより浸水被害が発生していることへの対策として、新たに重点化地区に位置つけた地域において浸水対策を進めるにあたり、この指標により取組の成果を測ることができる。	浸水対策の内容や工期等を踏まえ、第3期実施期間において対策効果の発現が見込める三沢川地区（菅北浦地区）及び土橋地区を実施する（指標の目標値：40.8%以上）ものとし、R7（2025）末までに完了させることをめざす。	上下水道局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数	累計5対策 （64.4%） （R2年度時点）	累計7対策 （65.2%） （R7年度時点）	累計5対策 （64.4%）	対策の実施数（床上浸水解消済面積／床上浸水面積×100（%））	排水樋管周辺地域（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根地域）における短期対策、当面の対策、中期対策の実施数（令和元年東日本台風当日の床上浸水面積に対する解消率（想定））を指標とすることで、浸水対策の取組の成果を測ることができる。	令和元年東日本台風により水害が発生した排水樋管周辺地域（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根地域）における浸水対策について、短期対策、当面の対策、中期対策（計11対策）の内、R7年度末までの目標を定め、取組の推進をめざす。なお、中期対策（4対策）が供用された場合（R9予定）、床上浸水面積は75.4%解消する見込み。	上下水道局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	避難所を知っている人の割合	49.5% (R3年度時点)	60%以上 (R7年度時点)	49.5%	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の避難所の確認を行っている人の割合	災害発生直後には、行政の支援が十分に行き届かないことが考えられる。適切な避難行動を行える市民（避難所を知っている市民）や、自宅避難が可能な世帯（家庭内備蓄を行っている市民）の増加が、災害時の市民生活の安定や、避難者への負担の軽減につながることから、その理解に向けた普及啓発の取組の成果を測ることができる。	市民の防災意識は大災害直後に飛躍的に上昇するものの、以後は下降する傾向があるため、目標値については、本市における過去の実績を参考としつつ、それぞれの割合の増加をめざす。	危機管理本部
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合	52.9% (R3年度時点)	60%以上 (R7年度時点)	52.9%	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の自分がとるべき避難行動を把握している人の割合	浸水や土砂災害等の自宅周辺のリスクや、多くの人が避難所に避難することによる感染症のリスク等を把握した上で、避難所以外（自宅、遠方の親戚宅等）も含めて避難する場所や経路を検討し、災害に備えている人の割合をみることで、市民の防災意識に係る啓発等の取組の成果を測ることができる。	市民の防災意識は大災害直後に飛躍的に上昇するものの、以後は下降する傾向があるため、目標値については、R3の結果を参考としつつ、割合の増加をめざす。	危機管理本部
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	市域の温室効果ガス排出量の削減割合	1990年度比 -23.6% 2013年度比 -10.2% (R1年度暫定値)	1990年度比 -26.0% 2013年度比 -13.1% (R5年度)	1990年度比 -23.6% 2013年度比 -10.2% (R1年度暫定値)	国の温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づき川崎市域の温室効果ガス排出量を算定（H29年3月のガイドライン改定により、実績値を修正）	温室効果ガス排出量について、削減割合を示すことにより、地球温暖化対策の取組の成果を測ることができる。	地球温暖化対策推進基本計画の改定に伴い、R12までに市域の温室効果ガス排出量のH25比50%削減をめざすものとし、第3期における目標値を設定する。 温室効果ガス排出量の算定結果は、2年遅れで暫定値が公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる2年前の年次を示している。 【第2期実施計画策定時】 ※H30の同計画の改定に伴い、目標値を変更 ・第2期：▲25→▲20.3% ・第3期：▲25→▲23.8% ※第1期の目標については、優れた環境技術を活かした地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献した量を含む。 【第3期実施計画策定時】 ※R4の同計画の改定に伴い、目標値を変更（1990年度比と2013年度比を併記） ・第3期： 1990年度比▲23.8→▲26.0% 2013年度比▲13.1	環境局
1-5	土砂災害等による死傷者の発生	ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施回数	2回 (R1年度実施)	毎年2回実施	2回	土砂災害ハザードマップを活用した市民の防災意識向上に資する啓発活動を実施した回数	市民の土砂災害に関する防災意識の向上に向けた取組の成果を定量的に把握することができる。	過去の啓発活動の実施回数を基に目標値を設定している。なお、今後宅地地盤相談会を実施し、目標値の増加を目指す。	まちづくり局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
1-5	土砂災害等による死傷者の発生	宅地防災工事に関する一部助成の実施	5件 (H30年度) 1件 (R1年度)	5件 (R3~R5年度) 6件 (R6~R7年度)	2件	宅地の防災性向上に向けて、市民が対策工事を実施する際の工事費の一部助成の件数	助成件数を把握することで、宅地等の防災性向上に向けた取組の成果を定量的に把握することができる。	過去の助成金使用実績を基に目標値を設定している。なお、今後宅地地盤相談会の実施によって助成金の使用件数の増加を目指す。	まちづくり局
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	配水池・配水塔の耐震化率	98.5% (R1年度時点)	100% (R4年度時点)	98.5%	耐震化された配水池・配水塔の有効水量(324,318m ³) / 配水池・配水塔の総有効水量(329,177m ³) × 100 (%)	大規模地震発生時の市民生活への影響の大きさを考慮し、配水池・配水塔の機能確保に向けた更新・耐震化を推進しており、耐震化率を把握することで、取組の成果を把握することができる。	令和4年度末までに配水池・配水塔の耐震化率100%を目標とする。	上下水道局
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	管路(水道)の耐震化率	水道管路： 34.9% (R1年度時点) 内、重要な管路91.4% [R1年度時点]	水道管路： 44.9%以上 (R7年度時点)内、重要な管路： 100% [R4年度時点]	水道管路： 38.8% 内、 重要な管路： 96.2%	耐震化された重要な管路の延長(716,194m) / 重要な管路の総延長(783,655m) × 100 (%) 耐震化された管路の延長(883,015m) / 管路の総延長(2,530,318m) × 100 (%)	水道管の総延長は膨大であり、災害時の市民生活への影響の大きさを考慮し、避難所・重要な医療機関等への供給ルートや震災時に被害が懸念される老朽配水管を重要な管路と位置づけて優先的に更新を進めているが、経年化した非耐震管の更新もあわせて進めており、この指標により、取組の成果を測ることができる。	これまで、避難所のうち市立中学校や重要な医療機関等への供給ルートの耐震化と老朽配水管の更新による耐震化を進めてきたが、新たに市立小学校や高校等の避難所へと対象範囲を広げ、R4末に供給ルートの耐震化をめざす。 【第2期実施計画策定時】 ※上下水道事業中期計画に基づき、目標値を変更 ・第2期：96.2→97.5% 重要な管路とは別に、老朽化対策として経年化が進行した管路の更新を進めていく必要があるため、非耐震管を経年に応じて更新による耐震化を進め、水道管路全体の耐震化をめざす。	上下水道局
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	開設不要型応急給水拠点の整備率	43.1% (R1年度時点)	100% (R5年度時点)	67.8%	整備済数(75(68校+7か所)) / 開設不要型応急給水拠点の計画整備数(174(166校+8か所)) × 100 (%) ※開設不要型応急給水拠点の計画整備数(配水池・配水塔等9か所、市立小・中学校166校)	これまでの応急給水拠点は、給水器具の設置等の作業を必要とするが、水飲み場を利用した開設不要型応急給水拠点の整備を推進することにより、災害時における応急給水の利便性及び迅速性を高めることができ、この指標により、取組の成果を測ることができる。	市立小・中学校の水飲み場や配水池・配水塔を利用する施設等であり、供給ルートの耐震化等とあわせて、R5末に整備の完了をめざす。 【第2期実施計画策定時】 ※整備対象となる施設数が増えたため、目標値を変更 ・第2期：65.7→66.1%	上下水道局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	家庭内備蓄を行っている人の割合	55.2% (R1年度時点)	65%以上 (R7年度時点)	62.5%	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の家庭内備蓄（食料・飲料水）を行っている人の割合	災害発生直後には、行政の支援が十分に行き届かないことが考えられる。適切な避難行動を行える市民（避難所を知っている市民）や、自宅避難が可能な世帯（家庭内備蓄を行っている市民）の増加が、災害時の市民生活の安定や、避難者への負担の軽減につながることから、その理解に向けた普及啓発の取組の成果を測ることができる。	市民の防災意識は大災害直後に飛躍的に上昇するものの、以後は下降する傾向があるため、目標値については、本市における過去の実績を参考としつつ、それぞれの割合の増加をめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※「家庭内備蓄を行っている人の割合」の第2期の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第3期：60→65%	危機管理本部
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	災害時の確保水量	16.4万㎡ (R2年度時点)	16.6万㎡ (R6年度時点)	16.4万㎡	災害時の確保済水量目標確保水量約16万㎡	大規模な災害時において、一部の地域で水道が使用できない状況となった場合、配水池や配水塔に確保した水道水を応急給水に活用することになるため、この指標により、取組の成果を測ることができる。	配水池・配水塔の耐震化を進めるとともに、2池以上あるものについては1池に緊急遮断弁を設置して、災害時の水道水として確保し、既に整備が完了した災害対策用貯水槽での確保水と合わせてH30末に約16万㎡を確保する。 （この水量は、生命維持に必要な「1人1日3リットル」の飲料水、本市ピーク人口と予測される158.7万人（R12）で仮定した場合、約35日分となる。） 【第3期実施計画策定時】 ※整備対象となる施設数が増えたため、目標値を変更 （変更前の目標値（16.5万㎡）は、当初目標のとおりのR4の達成をめざす） ・第3期： 16.5万（R4）→16.6万㎡（R6）	上下水道局
2-2	消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	消防団の充足率	充足率82.2% (1,105人) (R2年4月時点)	充足率93.0%以上 (1,251人) (R8年4月時点)	充足率79.3% (1,067人) (R4年4月時点)	消防団の条例定員数に対する充足率 現員数（1,105人）／条例定員数（1,345人）×100（%）	地域防災力の充実・強化を図り、住民の安全の確保に資する消防団員は今後も必要となることから、消防団の条例定員数に対する充足率を指標とすることで目標を具体化するものである。なお、充足率を用いることで全国平均や他都市との比較が可能となる。	H25年に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、消防団員の確保対策の取組を強化した実績等を踏まえ、第1期は神奈川県平均を上回る89.7%（計画策定時点）以上を目標値とする。 第2期は、継続した取組により政令指定都市平均を上回る90.8%（計画策定時点）以上を目標値とする。 第3期は第2期までの継続した取組に加え、これまでの実績やアンケート結果等を分析し、新たな施策を検討するとともに、消防団長会に諮り、更なる地域との連携・協力の強化により施策を実施することで、全国平均を上回る93%以上（計画策定時点）を目標値とする。	消防局
2-2	消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	等々力緑地における災害時の応援部隊の活動拠点面積	10.7ha (R2年度末)	14.0ha (R7年度末)	10.7ha	—	広域避難場所に指定される公園緑地の整備・拡充により、災害時の避難場所、市街地の延焼防止、救援活動及び物資集積等の拠点となるオープンスペースを確保するとともに、防災・減災に寄与する施設整備を行うことで、防災機能の成果を図ることができる。	「等々力緑地再編整備実施計画」に掲げる緑地全体の整備により、競技場サイドバックスタンドの拡張及び中央園路を廃止とし外周園路を整備することによって、14.0haを目標値とする。	建設緑政局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
2-3	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱	帰宅困難者一時滞在施設の収容確保人員	23,774人 (R2年度時点)	25,500人以上 (R7年度時点)	22,600人	—	大規模地震時等において、帰宅困難者の発生による混乱の抑制と二次災害を防ぐことが重要であり、帰宅困難者一時滞在施設の収容確保人員数を把握することで取組の成果を把握することができる。	これまでも、「川崎市地震被害想定調査（平成24年度）」等から算出された、帰宅困難者一時滞在施設利用者数に対して、公的施設・民間施設問わず確保に向けて取り組んできたが、未だ利用者分の収容施設が足りていないことから、継続して確保に向けての取組んでいく。	危機管理本部
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害拠点病院の耐震化率	83% (R1年度時点)	100% (R6年度時点)	83%	耐震化ができていない病院数(5病院) / 災害拠点病院数(6病院) × 100 (%)	災害拠点病院は、災害時に医療救護活動の中心となる医療機関として、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能等を担っており、災害時の重要な拠点である。この指標を定めることにより、耐震化についての現状を確認し、災害時に重要となる拠点が円滑に活動できるかどうか把握することができる。	耐震化ができていない病院は現在建て替え工事中であり、その工事が完了となった場合には、指標の目標値100%を達成することができる。	健康福祉局 病院局
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	重要な管きよの耐震化率	市内全域86.3% (R2年度時点) 川崎駅以南の地域99.2% (R2年度時点) 川崎駅以北の地域4.6% (R2年度時点)	市内全域89.7%以上 (R7年度時点) 川崎駅以南の地域100% (R3年度時点) 川崎駅以北の地域28.4%以上 (R7年度時点)	市内全域87.0% 川崎駅以南の地域100% 川崎駅以北の地域9.6%	重要な管きよ(避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ管きよや緊急輸送路及び軌道下などに埋設されている管きよ等)の耐震化完了延長 / 重要な管きよの延長 × 100 (%) ※重要な管きよ(川崎駅以北の地域)の延長99.9km (H30末時点で耐震診断結果により耐震性のない管きよの総延長)	被災時でも確実に下水道機能を確保する必要がある重要な管きよの耐震化を進めており、この指標により取組の成果を測ることができる。(市内全域、川崎駅以南・以北の地域)	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化に向けた組を踏まえ、R7末までの目標を定め、取組の推進をめざす。 ※市内全域の目標(第3期から設定)に加え、第2期までの取組実績や目標値を明らかにするため、川崎駅以南・以北の地域別の目標値も掲載した。	上下水道局
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化率	59.7% (R2年度時点)	89.0%以上 (R7年度時点)	66.2%	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化完了延長 / 避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの延長 × 100 (%)	市内全域の重要な管きよのうち、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよについては、大規模地震発生時においても特に下水道機能の確保が必要とされていることから、この指標により、取組の成果を測ることができる。	これまでの耐震化工事の整備実績等を踏まえ、R8(2026)までに完了させることを目標とし、第3期期間における整備対象管きよを定め(指標の目標値: 89.0%以上)、取組を推進する。	上下水道局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	45.5% (R2年時点)	47.6%以上 (R7年時点)	42.4% (R3年時点)	バイスタンダーによる心肺蘇生の実施(611人)／救急現場における心肺停止状態の傷病者(1,342人)×100(%) ※バイスタンダー：救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)のこと	心肺機能停止から一刻も早い救命処置が開始されることが、1か月社会復帰率の向上に寄与するという統計データがあることから、心肺蘇生を実施できる市民救命士を養成することが重要である。そこで、実際の救急現場における心肺停止状態の傷病者に対し、バイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合を指標として設定する。	救急現場において、バイスタンダーがいるか否か、心肺蘇生を実施できる環境であるかなど、環境的(人的)要因が大きいことから、目標値は計画策定時における過去5年間の心肺停止傷病者数の増加率(15人/年)及びバイスタンダーによる心肺蘇生実施数の増加率(8人/年)から、今後の増加数を予測し、心肺蘇生実施率を設定する。 【第2期実施計画策定時】 ※H28の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第2期：33.0→37.2% ・第3期：33.9→38.0% 【第3期実施計画策定時】 ※第1期、第2期の実績値がいずれも第3期の目標値を上回ったため、実施率への影響が大きく環境的(人的)要因が近い近隣6都市(東京都・さいたま市・千葉市・横浜市・相模原市・川崎市)のR2の平均値に目標値を変更 ・第3期：38.0→47.6%	消防局
2-5	被災地域における疾病・感染症等の大規模発生、新たな感染症の感染拡大	予防接種法に基づく予防接種麻疹・風しんワクチンの接種率	第1期97.6% 第2期94.4% (R1年度時点)	第1期：98.6% 第2期：95% (R7年度時点)	第1期：96.9% 第2期：93.8%	【第1期：1歳の間】被接種者数／対象者数×100(%) 【第2期：小学校入学前の1年間】被接種者数／対象者数×100(%)	感染症対策において、予防接種は極めて大きな役割を果たすものであり、そのためには、予防接種により国民全体の免疫水準を維持することが必要であり、社会全体として一定の接種率を確保することが重要である。特に、麻疹及び風しんについては、排除(海外から持ち込まれたウイルス以外での患者の発生がない状態)達成及び排除状態の維持のため、予防接種を推進する必要があることから、接種率を指標とすることで取組の成果を測ることができる。	「麻疹に関する特定感染症予防指針」及び「風しんに関する特定感染症予防指針」において、第1期・第2期それぞれの接種率が95%以上とすることを目標と定められていることから、これを基本としつつ、既に高水準に達している第1期については、現状を維持することを目標とする。	健康福祉局
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化・死者の発生	老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	39.7% (R3年度時点)	80%以上 (R7年度時点)	39.7%	「築年数20年以下(H25時点)の学校施設数(40施設)＋老朽化対策及び質的改善済の学校施設(29施設)」／全学校施設(174施設)【R3年度時点】 ※H27年度指標設定時24.1% (「築年数20年以下(H25時点)の学校施設数(40施設)＋老朽化対策及び質的改善済の学校施設(2施設)」／全学校施設(174施設))	安全で快適な学習環境を実現する上で大きな部分を占める、老朽化対策、普通教室やトイレなど教育環境の質的改善、環境対策をあわせて行う再生整備の進捗状況を把握することで、教育環境の改善の成果を測ることができる。	「学校施設長期保全計画」に基づく、第1期取組期間(H26(2014)から概ね10年間)での再生整備着手によって、教育環境の改善を図ることを目標とする。	教育委員会事務局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化・死者の発生	避難所運営会議を開催している避難所の割合	68.2% (R2年度時点)	90%以上 (R7年度時点)	61%	避難所運営会議開催か所数 / 避難所数 × 100 (%)	大地震など大規模な災害が発生した場合の避難所運営については、各避難所ごとに自主防災組織や施設管理者等で構成する避難所運営会議が主に担うこととなるため、平常時からの避難所の運営体制や避難スペース等の検討に関する避難所運営会議の実施状況を見ることで、避難所運営能力の向上のための取組の成果を測ることができる。	東日本大震災以降、平常時から避難所運営会議において災害時を想定した活動を行うことが重要と認識され、開催率は上昇傾向であったが、新型コロナウイルス感染症等の影響により会議が開催できず、開催率が落ちている。引き続き、更なる地域防災力の向上を図るためには、より多くの避難所において開催していくことが求められることから、本市における過去の実績を参考としつつ、感染症対策を行いながら、開催率の増加をめざす。	危機管理本部
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止、テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	デジタル無線機の整備進捗率	82.5% (R1年度時点)	100% (R4年11月時点)	99.3%	(デジタル化済みの戸別受信機・屋外受信機の設置数) / (全戸別受信機・屋外受信機の設置数) × 100[%]	大規模災害発生時において、通信インフラの機能停止によりテレビ、ラジオ放送等が中断された場合でも、自営の通信網により必要な避難情報等を市民に伝達することが重要であり、無線機のデジタル化率を把握することにより、情報伝達手段の整備状況を測ることができる。	令和4年11月がアナログ式無線機の使用期限となっていることから、それまでに全ての戸別受信機・屋外受信機のデジタル化を完了させる。	危機管理本部
4-2	必要な情報収集・発信の不備・遅延等により、住民の避難行動や救助が遅れる事態	全庁的な図上訓練や研修・講座の実施数	4回 (R1年度時点)	毎年5回	5回	全庁的な図上訓練や職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図るために行う研修等の実施回数	職員一人ひとりの災害対応能力の向上を図り、大規模災害発生時に災害対策本部における活動的かつ効率的に実施するため、平時から図上訓練や研修・講座を継続的に実施しており、この指標により取組の成果を図ることができる。	継続して実施することにより効果を上げる風水害・震災の図上訓練や本部事務局員向けの研修のほかに、必要に応じて対応する訓練や研修等を含めて、年間5種類以上の実施を目指す。	危機管理本部
5-1	サプライチェーンの寸断などによる企業等の生産力低下	生産緑地地区の新規指定面積	13,690㎡ (R1年時点)	毎年12,000㎡以上	14,260㎡	年度における生産緑地地区の新規指定実績 ※H26(2014)生産緑地指定面積 290.7ha	生産緑地制度は、市民生活に対し多面的な機能を果たす都市農地を、都市計画上の地域地区である生産緑地(300㎡以上/か所)に指定し、営農継続の支援のため固定資産税の減額等を行うものである。市内農地が減少する中、新規指定により生産緑地面積の維持を図ることが、保全・活用の取組として重要であることから、指標として新規指定面積を設定する。	市街化区域内農地面積の7割を既に生産緑地として指定している状況の中、計画策定時の新規指定面積を目標値とし、生産緑地面積の維持を図ることを目指す。	経済労働局
5-1	サプライチェーンの寸断などによる企業等の生産力低下	農業用水利施設等の重大事故件数	0件 (R1年時点)	毎年度0件	0件	農業用水利施設の施設管理委託及び施設管理者による実績報告	農業振興地域等の農業用施設や行政財産は耐久年数を越え老朽化が進んでいることから、計画的に補修することで、安全に配慮した適切な管理の取組の成果を測ることができる。	今後も計画的に施設の修繕を実施し、引き続き、農業用施設等による重大事故の防止を目指す。	経済労働局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	内部浮き蓋付特定屋外タンクの新基準の適合率	56.6% (R1年度末)	100% (R5年度末) ※R5年度中が適合期限	70.4% (R3年度末)	新基準適合済みタンク（34基）／新基準適合対象タンク（60基）×100%	令和5年度内に新基準への適合が必要となる内部浮き蓋付特定屋外タンクの総数に占める基準適合タンクの割合を把握することで、早期基準適合に向けた該当事業所への指導成果が確認できる。	基準未適合タンク（残り18基）を保有する4事業所に基準適合改修計画の調査を行い、令和4年度中に11基、令和5年度中に7基の改修工事が終了することを確認している。 事前調査で期限内に該当タンクすべてが基準に適合（100%）することを確認しているが、講習会や立入検査等の機会を利用し、引き続き早期基準適合を指導していく。	消防局
5-4	海上輸送の機能の停止による経済活動等への甚大な影響	耐震強化岸壁の整備率	20% (R1年度時点)	40% (R7年度時点)	20% (R3年度時点)	耐震強化岸壁数（1施設）／全数（5施設）×100（%）	耐震強化岸壁等の整備は、大規模災害時における緊急物資等の輸送機能を確保のために重要であり、整備率の進捗を把握することで取組の成果を図ることができる。	港湾計画に位置付けられた当該5施設について、順次整備を行う。 ※第3期実施計画策定時、目標値の指標変更（40%→20%）	港湾局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	道路斜面等の要対策箇所の耐震化率（対象4箇所）	75% (R2年度時点)	100% (R7年度時点)	75% (R3年度時点)	対策済み箇所／道路防災総点検において抽出された要対策箇所	要対策箇所において、対策を実施することにより道路斜面等の安全性を向上させる。	災害に強いまちづくりを進めるため、道路斜面等の対策を進め、100%（R7末時点）を目標とする。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	都市計画道路進捗率（都市計画道路の計画延長（305km）に対する整備済延長の割合）	68.1% (R1年度時点)	71% (R7年度時点)	68.7%	都市計画道路の完成延長（約208km）／都市計画道路の計画延長（約305km）×100（%）	都市計画道路の整備は、経済活動を支える重要な都市基盤であり、その進捗率の変化を測ること、道路ネットワーク整備の取組の成果を測ることができる。	道路整備プログラムに基づき、着実な道路ネットワークの構築が求められる中、都市計画道路の進捗率については、計画策定時における過去7年間の平均的な整備水準を維持していくことを今後ともめざす。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	緊急輸送道路の整備（緊急輸送道路に指定された都市計画道路の計画延長（206km）に対する整備済延長の割合）	84.5% (R1年度時点)	88% (R7年度時点)	85.1%	緊急輸送道路の整備済延長（約175km）／緊急輸送道路の計画延長（約206km）×100（%）	緊急輸送道路は、災害発生時の被災者の避難及び救難・救助や物資などの輸送等広範な応急活動を円滑に行うための路線であり、拡幅と併せて行う電線共同溝も含めた整備率の変化を測ること、災害時における対応力を強化するための取組の成果を測ることができる。	災害時における対応力の強化が求められる中、緊急輸送道路における都市計画道路の整備率については、計画策定時における過去7年間の平均的な整備水準を維持していくことを今後ともめざす。	建設緑政局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	道路の無電柱化整備延長 ※道路延長ベース	38km (R1年度時点)	47km (R7年度時点)	39km	—	無電柱化は安全で快適な歩行空間の確保や都市防災機能の向上等に資する取組であり、整備延長を把握することで、無電柱化の取組の成果を把握することができる。	緊急輸送道路等の道路新設や拡幅整備に併せて無電柱化施設の整備を進め、令和7年度までに無電柱化整備延長47km(※道路延長ベース)を目指す。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	JR南武線連続立体交差事業に係る用地買収の進捗率	-	25%以上 (R7年度時点)	0%	取得済用地面積/取得予定用地面積(約35,000㎡)×100(%)	連続立体交差事業に係る用地取得の進捗率の変化を見ることで、連続立体交差事業の取組の成果を測ることができる。	高架化工事に必要な用地の内、8割を事業着手から5年で取得することにより早期に工事着手することをめざす。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	道路施設の健全度(5年以内に補修や修繕が不要な道路施設の割合)	92% (R2年度時点)	98%以上 (R7年度時点)	92% (R3年度時点)	平成30年度において5年以内に補修や修繕が不要な道路施設数(388)/道路施設総数(423)×100(%) ※「橋りょう長寿命化修繕計画」及び「道路維持修繕計画」の道路施設が対象(R2(2020)年度末)	道路施設の計画的な維持・修繕を実施し、施設の健全度率を把握することにより、修繕の取組の成果を測ることができる。	各道路施設に対して法令に基づく点検を実施し、補修や修繕が不要と判断される施設を段階的に増加させることで、安全・快適に利用できるまちをめざす。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	地籍調査等で得た道路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した累計点数	-	58,000点以上 (R7年度時点)	令和4年度より取組開始	道水路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した点数の実績値	復元性の高い測地成果2011による道水路等の座標値データのシステム搭載の進捗により、道路の効率的な管理や災害時の復旧に寄与する取組の成果を測ることができる。	測地成果2011の基準で計測した道水路等の座標値について、年間14,500点以上をシステムに搭載することで、道路等の効率的な管理や災害時に早期に復旧できるまちをめざす。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	不法占拠解消の累計件数	523件 (R2年度時点)	970件以上 (R7年度時点)	572件	不法占拠解消の実績値(R3(2021)年3月末時点の不法占拠件数1,313件)	本市が管理する道路、河川、水路には、正当な権利がなく家屋や工作物等が占有し、行政財産本来の用途を妨げられている場所があるため、この不法占拠の解消を図ることで、誰もが安全、快適に道路を利用できるための取組の成果を測ることができる。	不法占拠対策の取組強化としてH23からの集中的な除去指導の実施により、解消件数が増加している。これまでの水準(年間80件程度)の維持をめざす。	建設緑政局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電施設）や都市ガス供給、石油、LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	地域の再生可能エネルギー導入量	20.5万kW（R2年度）	24.3万kW以上（R6年度時点）	20.5万kW（R2年度）	国が公表している固定価格買取制度における導入量などから把握	地域にどれだけの再生可能エネルギー設備が導入されたか把握することで、脱炭素化に向けた再生可能エネルギー導入の取組成果を測ることができる。	地球温暖化対策推進基本計画の改定に伴い、同計画の個別目標として、R12までに地域の再生可能エネルギー導入量33万kW以上の導入を位置づける見込であることを踏まえ、第3期における目標値を設定。再生可能エネルギー導入量の算定結果は、1年遅れで公表されるため、各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる1年前の年次を示している。	環境局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	地域包括ケアシステムの考え方の理解度	9.2%（R3年度時点）	42.0%以上（R7年度時点）	9.2%	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の「地域包括ケアシステムの内容を知っており、具体的にどのように行動したらよいか分かっている」と答えた人の割合	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくるためには、地域において、将来のあるべき姿についての合意形成がなされるとともに、それを実現するための地域包括ケアシステムの必要性や考え方が地域全体で共有されることが必要であり、「理解度」を問うことに加え、具体的な成果を測ることができる。 ※ここで言う「理解度」とは、地域包括ケアシステムの内容を知っていることに加え、具体的にどのように行動したらよいか分かっていることとしている。	H24に実施した第3回地域福祉実態調査において、H15に設置された「保健福祉センター」の認知度が70%となっている。「地域包括ケアシステム」についても、地域包括ケアシステム推進ビジョン策定時（H27年3月）を起点として、その後の取組により、10年後にこれと同程度の一般化（認知度70%）をめざしつつ、そのうち半数以上（6割）の市民が理解している（何をすべきかまで知っている）状況が、地域包括ケアシステムを持続可能なしくみとしていくために必要と考え、10年後の目標値を42%とする。	健康福祉局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	民生委員児童委員の充足率	83.1%（R2年度時点）	98.2%以上（R8年度時点）	83.1%	民生委員児童委員現員数/民生委員児童委員定員数×100（%）	地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進める中で、民生委員児童委員は、地域福祉の重要な担い手であり、その充足率の向上は、地域での支え合いのしくみづくりに大きく貢献することから、これを指標とすることで取組の成果を測ることができる。なお、取組の充実の観点から第3期実施計画における新たな指標の設定に向けた検討を進める。	全国平均や政令指定都市平均を大きく下回っている現状があるため、段階的に政令指定都市平均（97.2%（H26））を超える水準まで改善していくことを目標とする。	健康福祉局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合	24.7%（R1年度時点）	40%以上（R7年度時点）	21.5%（R3年度時点）	川崎市総合計画における川崎市民の生活意識や市政に対する意識調査（市在住の満18歳以上3,000人を対象に実施）	地域における人と人の多様なつながりの機会を増やしていくことで、顔の見える関係づくりや、日頃から地域で助け合う関係づくりが進み、災害時の支え合いへとつながる。地域活動へ参加する市民の割合の推移を見ることで、地域でのつながり創出を後押しする取組の成果を測ることができる。	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（H31年3月）に基づき、市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくりを進め、令和7年度までに4割以上の市民が何らかの地域活動に参加していることをめざす。	市民文化局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	町内会・自治会加入率	58.4%（R3年度時点）	64%以上（R7年度時点）	58.4%（R3年度時点）	町内会・自治会加入世帯数（439,553世帯）/総世帯数（752,694世帯）×100（%）	多様な主体が協働・連携して地域の課題解決を進めるため、市民同士の地域における支え合いの中心としてコミュニティ形成の核となる地縁組織である町内会・自治会の活動を支援しており、その加入率の推移を見ることで、取組の成果を測ることができる。	人口の増加が続く中、これまでの町内会・自治会の加入率の中長期的な漸減傾向に歯止めをかけ、総合計画策定時（平成27年度）の加入率を維持していくことをめざし、目標値を設定する。	市民文化局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和3年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事象	今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしていると回答した児童生徒の割合	45.0% (R3年度:小6) 31.2% (R3年度:中3)	60.0%以上 (R7年度:小6) 40.0%以上 (R7年度:中3)	45.0% (R3年度:小6) 31.2% (R3年度:中3)	市立校の全小中学生の対象学年の児童生徒の平均値	教職員が、保護者や地域と連携して教育活動を行うことにより、地域に開かれた、地域と共に歩む学校づくりが推進され、結果として児童生徒の地域への帰属意識、地域の一員としての自覚が高まる。そのため、地域の行事に参加する児童生徒の割合の変化を見ることで、よりよい学習活動を実現するための取組の成果を測ることができる。	地域差の大きい設問であり、本市に限らず都心部では数値が低い傾向にある。そのため、当面の目標として現状の神奈川県 averages (小6: 60.9%、中3: 36.9%) に近づくことをめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※第2期の実績値を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症による地域行事の影響を考慮して目標値を変更 ・第3期: 34.0→40.0% (中3)	教育委員会事務局
8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事象	地籍調査進捗率	11% (R1年度時点)	12% (R7年度時点)	11.5% (R3年度時点)	調査済面積等 (16.20km ²) / 対象調査面積 (全市域 140.47km ²) × 100% 令和3年度末時点	地籍調査事業 (土地所有者や土地境界などの調査及び地籍測量等) を推進することにより、大規模災害からの復旧・復興の迅速化に向けた取組の成果を図ることができる。	国土調査法に基づき地籍の明確化を図るため、土地境界等の調査・測量を実施し、調査済面積等を広げ、震災等から復元が容易に可能となる境界標の座標値情報等を整備することで災害復旧・復興に強いまちづくりをめざす。 なお、国・県からの補助金を受けての事業のため、市単独では進められないが、今後も今までの水準は維持し推進していく。	建設緑政局

令和3年度 事務事業評価シート

参考資料

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10101020	地域防災推進事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	176000	総務企画局危機管理室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		イベント等	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市自主防災組織活動助成金交付要綱、川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金交付要綱、川崎市災害時要援護者避難支援制度実施要綱、川崎市防災協力事業所登録制度実施要綱、川崎市ぼうさい出前講座実施要綱 等												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	285,558	262,129	136,456	123,098	99,882	136,456	124,586	67,427	136,456	133,675	83,152	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	81	—	81	82	—	81	82	—	81	82	—
		一般財源	285,477	—	136,375	123,016	—	136,375	124,504	—	136,375	133,593	—
	人件費* B	151,020	151,020	174,848	174,848	174,848	180,710	180,710	180,710	177,890	177,890	177,890	
総コスト(A+B)	436,578	413,149	311,304	297,946	274,730	317,166	305,296	248,137	314,346	311,565	261,042		
人工(単位:人)	17.83		20.58		21.26		20.99						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	災害・危機事象に備える対策の推進
	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、災害時要援護者、自主防災組織、企業、災害対応関係機関、防災関係機関など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	自助、共助、公助それぞれの面で防災意識や災害時の対応力の向上を図り、本市の防災力を強化します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	啓発冊子の作成や防災に関する講座、防災訓練などを開催するとともに、避難所運営会議の開催や自主防災組織の活動を支援します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①自主防災組織等への支援の実施 ②避難所運営体制の強化(会議開催数:131回以上、訓練数:94回以上) ③イベントや冊子、講座等による防災啓発の実施 ④地域特性に応じた災害対応の推進 ⑤災害時における、企業・事業所と地域住民の円滑な連携を目的とした、防災協力事業所制度の推進(研修会:2回以上) ⑥総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)等の実施と検証を通じた地域防災体制の充実(各区:2回以上) ⑦職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上に向けた取組の推進(訓練・研修5回以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①補助金等を活用し、自主防災組織への支援を実施しました。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所運営会議及び訓練ともに昨年度より減少し、目標値を下回りました。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、各区と連携し、適切に支援していきます。 ③令和2年度に引き続き、タブロイド版防災広報誌を作成し、コロナ禍における共助の必要性などについて啓発を実施しました。 ④ぼうさい出前講座などの機会を活用し、関係局などと連携しながら、地域特性やハザードの状況等に応じた取組を進めました。 ⑤防災協力事業所向けの研修会を8回実施(オンラインで同時配信)すると共に、今年度で33事業所が新たに防災協力事業所に登録しました。また、新たに登録事業所との情報連絡体制を構築し、台風や各区の訓練等の情報提供を行うとともに、アンケート実施による活動実績の把握や市ホームページのデータ更新、各区での取組の好事例を全区で共有しました。 ⑥九都県市合同防災訓練については、新型コロナウイルス感染症対策として、会場の規模を縮小し、訓練参加者を限定したうえで、風水害対応を中心とした水難救助訓練や浸水VR体験などを取り入れて実施しました。各区の総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症対策をしながら訓練を実施しました(川崎区、高津区、宮前区は2回、幸区、中原区、多摩区、麻生区は1回)。また、訓練を中止した場合でも、一部の区では代替手段としてオンラインにより動画等を配信しました。 ⑦全庁的な訓練として、市災害対策本部の運営に係る研修会(1回)、避難所運営体制の強化に向けた研修として風水害研修(8回)及びBOSS操作研修(10回)を実施しました。SIP(内閣府による防災・減災の強化に向けたプログラム)を取り入れた風水害図上訓練及び災対本部訓練も予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、図上訓練は中止、災対本部訓練は研修会に変更して実施しました。また、地震を想定した九都県市図上訓練は、受援体制の検証等相互の連携などを目的として、災対本部会議訓練を含めて実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	防災協力事業所に対する研修会の実施数	目標	2	2	2	2	回
	説明	防災協力事業所のさらなる防災意識の向上や地域との連携強化を目的として開催する研修会の実施数	実績	0	0	8	8	

2	活動指標	各区の総合防災訓練の実施数		目標	14	14	14	14	回
		説明	各区で実施する総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)の総数		実績	11	11	5	
3	活動指標	全庁的な図上訓練や研修・講座の実施数		目標	5	5	5	5	回
		説明	災害対策本部における市の災害対策活動についての確かつ効率的に把握・指揮・運用できることを目的とした図上訓練や職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図るために行う研修等の実施回数		実績	5	4	5	
4	活動指標	避難所運営体制の強化に向けた研修の実施数		目標	7	7	7	7	回
		説明	発災時に避難所の運営に携わることになる職員(避難所運営委員)を対象とした必要な知識等を身に付けるための研修の実施回数		実績	29	31	33	
5	成果指標	防災協力事業所の登録数		目標	175	180	185	190	社
		説明	災害時に可能な範囲内で地域の防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧に貢献していただく企業・事業所の登録数		実績	189	283	307	
6	成果指標	避難所運営会議を開催している避難所の割合		目標	71.4	72.5	74.2	75.2	%
		説明	各避難所毎に自主防災組織や施設管理者等で構成する避難所運営会議について、全避難所数に対して実施した避難所数の割合		実績	90.9	92	68.2	
7	成果指標	避難所を知っている人の割合		目標	-	47.8	-	51.8	%
		説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の避難所の確認を行っている人の割合		実績	-	51.8	-	
8	成果指標	家庭内備蓄を行っている人の割合		目標	-	57.5	-	58.8	%
		説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の家庭内備蓄(食料・飲料水)を行っている人の割合		実績	-	55.2	-	
9	成果指標	避難所運営会議における訓練数		目標	85	87	91	94	回
		説明	地域における自主防災組織等が実施する避難所開設訓練等の実施数		実績	140	156	62	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	首都直下地震の発生や台風、土砂災害等の風水害のリスクは依然として高く、市民、地域、行政の様々な主体で防災力の向上に向けた取組が必要となっています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<p>R3年度: コロナ禍での地域防災力の向上に向けて、「つながる」を共通テーマとして、タブロイド版防災広報紙の配布や備えるフェスタ等のイベントを実施しました。防災協力事業所に関する取組では、市と事業所との連絡体制を構築し、台風や各区の防災訓練の情報等を提供しました。</p> <p>R2年度: コロナ禍における災害対応の必要性などを踏まえ、タブロイド版防災広報紙を作成し、市立学校や保育園、本市施設等を通じて迅速に配布しました。防災協力事業所の研修会を初めて各区ごとに開催するとともに、オンラインでも同時配信し、ニーズの把握や風水害での協力体制の確認を行いました。</p> <p>R1年度: 令和元年東日本台風への対応を踏まえ、市内全戸を対象としたタブロイド版防災広報紙を作成するとともに、総合防災訓練では幸区で全避難所を開設し物資輸送を行う訓練等を行いました。</p> <p>H30年度: 洪水ハザードマップを折り込んだタブロイド版防災広報紙を全戸配布するとともに、インターネット地図情報サイト「ガイドマップかわさき」に洪水ハザードマップを掲載し、地域のリスクと適切な避難行動について啓発を行いました。</p> <p>H29年度: 総合防災訓練について、地域防災力の更なる強化のため、地域住民を主体とした各区の総合防災訓練を年2回実施することとしました。</p> <p>H27年度: 総合防災訓練について、地域で活動する災害ボランティアバイク隊などを新たに参加機関に加えました。</p> <p>H27年度: 総合防災訓練について、さらなる水害被害の軽減を目的として水圧体験や水防訓練の内容を充実させました。</p>

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	【理由】 防災協力事業所の登録数は増加しています。その他の指標もおおむね順調に上がっていましたが、令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所運営会議の開催率や避難所運営会議における訓練数などが減少しました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
【理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の強化にあたり、自主防災組織、事業所、学校等の多様な関係者との連携が不可欠であり、関係者間の合意形成が必要となることから、行政が施策を推進する必要があります。 ・より多くの市民の防災意識を高めるため、様々な広報媒体の活用や多くの人の目を引くような広報内容の工夫など、効果的な手法について検討していきます。 ・全職員の防災対策に関する意識の向上を図り、発災時における対応力を向上させることで、被害軽減につなげていきます。 		

貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への 貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練、研修の中止や縮小、内容変更等を余儀なくされたことから、一部の実績値が下降してしまいましたが、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営について、自主防災組織への協力体制構築や感染拡大時の避難所運営について対策の検討を進めました。</p> <p>・今年度も全区で防災協力事業所向けの研修会を実施し、ニーズ等を把握すると共に新たに33事業所の防災協力事業所への登録、さらに、新たに登録事業所との情報連絡体制を構築し、台風や各区の訓練等の情報提供を行う等、関係性を強化したことで、地域との連携強化に寄与しました。</p> <p>・防災広報誌やイベントを通じ、幅広い市民に啓発を行うとともに、防災に関係する団体等との連携を深めることができました。</p>



改善 (Action)		
	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業 の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II <p>・コロナ禍における生活様式の変化を踏まえ、オンラインなどの新たなつながり方も浸透してきていることから、これを踏まえた地域防災力向上に向けた啓発を進めていきます。</p> <p>・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、会議及び訓練等回数は減少しましたが、さらなる市民・事業所・行政の協働による地域防災体制の充実に向けて、令和4年度以降も継続して、自主防災組織への支援強化、防災協力事業所との関係性の強化を図るなど、地域の防災力強化に向けた取組を推進していきます。</p>

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載								
	10101070	本庁舎等建替事業				有								
担当	組織コード	所属名												
	172500	総務企画局本庁舎等整備推進室												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
	平成26年度	令和5年度		その他	その他									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、情報化推進プラン													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)		
	財源内訳	事業費 A		338,848	322,506	1,455,827	331,557	174,597	14,783,004	2,470,129	2,441,545	14,838,004	6,263,976	6,040,238
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
			市債	314,000	-	1,144,000	293,000	-	11,769,000	2,411,000	-	11,088,000	6,140,000	-
			その他特財	0	-	0	5,000	-	0	5,387	-	0	0	-
			一般財源	24,848	-	311,827	33,557	-	3,014,004	53,742	-	3,750,004	123,976	-
	人件費* B		100,793	100,793	108,324	108,324	108,324	124,950	124,950	124,950	131,617	131,617	131,617	
	総コスト(A+B)		439,641	423,299	1,564,151	439,881	282,921	14,907,954	2,595,079	2,566,495	14,969,621	6,395,593	6,171,855	
	人工(単位:人)		11.9		12.75			14.7			15.53			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	災害・危機事象に備える対策の推進
	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本庁舎及び第2庁舎	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	災害対策活動の中核拠点として機能する耐震性能を確保するために、本庁舎等の建替えを行います。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	必要な耐震性能を有していない現在の本庁舎を解体し、機能性や経済性、環境、文化、まちづくりなどにも配慮しながら、災害対策活動の中核拠点として十分に機能する新たな本庁舎の整備に向けた取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①新本庁舎の工事の推進 ②第2庁舎解体設計	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①新本庁舎超高層棟新築工事を推進するとともに、復元棟新築工事に着手しました。 ②第2庁舎の解体等に係る設計業務を推進しました。 当該年度の上記事務については計画に基づき目標どおり達成しましたが、当初計画の令和元年度新本庁舎新築工事に至らなかったため、全体事業計画に遅れが生じ、完成見込みは当初計画と同じ年度ではあるものの、令和4年度末となっています。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標						
		実績						
2	説明	目標						
		実績						
3	説明	目標						
		実績						
4	説明	目標						
		実績						

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	東日本大震災の知見を盛り込んだ最新の研究による大規模地震発生確率の上昇や、ヒートアイランド現象による集中豪雨等の新たな都市型水害の発生、また、東日本大震災、熊本地震及び近年の風水害等による自治体本庁舎等の被災事例などから、災害対策活動の中核拠点として機能する庁舎の整備への社会的ニーズが高まっています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	近年の大地震や風水害等による被災事例などから、災害対策活動の中核拠点となる庁舎の整備への社会的ニーズが高まっており、災害発生時にも業務を継続できる新本庁舎の整備に向けて、今後も本事業を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	新本庁舎超高層棟新築工事の着手が当初計画に対して遅れましたが、計画を見直して旧本庁舎地下部分の解体工事を新本庁舎超高層棟新築工事から切り離して別途発注するなど、全体事業計画の遅れを最小限とすべく取り組んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	基本計画の中でPFIを含めて新本庁舎の整備手法を検討した結果、市から直接、設計・施工・管理を発注する手法としましたが、設計業務など民間活用が可能な業務は委託して実施しました。また、新たなワークスタイルへの対応について検討し市役所内部の質の向上を図っていますが、今後、第2庁舎跡地広場の活用によるにぎわいの創出など市民サービスの向上についても検討します。	

貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 災害発生時の被害や生活への影響を減らすために不可欠である、災害対策活動の中核拠点として機能する新本庁舎の整備に向けては、超高層棟新築工事の着手が当初計画に対して遅れましたが、先行して旧本庁舎地下部分の解体工事を別途発注するなど、全体事業計画の遅れを最小限とすべく計画を修正しながら進捗させているところであり、施策に貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 新本庁舎超高層棟新築工事につきましては、工事着手が当初計画の令和元年度から遅れ、令和2年度工事着手となりましたが、全体事業計画の遅れを最小限とすべく計画の見直しを行いつつ、当初計画と同じ年度の令和4年度末の完成を目指して、引き続き所要の調整を進めていきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード		事務事業名							政策体系別計画の記載				
	10103050		宅地防災対策事業							有				
担当	組織コード		所属名											
	509450		まちづくり局指導部宅地企画指導課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)						
	—	—	補助・助成金		—			—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市宅地防災工事助成金交付要綱													
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、防災都市づくり基本計画、耐震改修促進計画、住宅基本計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)		
	財源内訳	事業費 A		21,865	33,858	25,562	17,994	9,671	19,686	18,706	15,353	19,686	19,595	13,343
		国庫支出金	8,086	—	8,086	7,023	—	8,086	7,525	—	8,086	9,196	—	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	
		一般財源	13,779	—	17,476	10,971	—	11,600	11,181	—	11,600	10,399	—	
	人件費* B		26,257	26,257	26,338	26,338	26,338	26,350	26,350	26,350	26,273	26,273	26,273	
総コスト(A+B)		48,122	60,115	51,900	44,332	36,009	46,036	45,056	41,703	45,959	45,868	39,616		
人工(単位:人)		3.1		3.1			3.1			3.1				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	国の定める大規模盛土造成地に該当する区域、所有する崖の防災対策工事を実施する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	宅地の防災対策を実施又は支援することで、地震発生時の市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大規模盛土造成地における調査及び必要に応じた対策の検討、擁壁改修等の宅地防災工事に対する助成を行うことにより、宅地の耐震化を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①大規模盛土造成地の変動予測調査の分析結果を踏まえた取組の推進 ②宅地防災工事に対する一部助成の実施(年6件) ③ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施(年2回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①大規模盛土造成地等の経過観察は、これまで目視による点検が中心で広範囲かつ定量的な監視を継続することは困難であったことから、新技術である衛星を活用した手法について、事業者と協定を締結するなど、継続的な変動観測の実用化に向けた取組を進めました。 ②宅地防災工事に対する一部助成については2件でしたが、防災工事の実施は市民にも相応の負担が必要であり、助成件数の増減はその意向に左右されますが、目標の達成に向け、防災対策の啓発や制度の周知を行いました。 ③宅地の防災対策等に関する啓発活動については2回実施し、ハザードマップの更新については、県による土砂災害特別警戒区域の指定を受け、各区においてマップの内容を更新し、区域内の住民へ各戸配布するなど遅滞なく取組を進めました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施回数			目標	2	2	2	2	回
		説明	助成金制度を活用した防災対策や土砂災害ハザードマップの活用方法に関する周知等を通じた市民の防災意識向上に資する啓発活動の実施回数			実績	2	2	2	
2	成果指標	宅地防災工事に対する一部助成の実施件数			目標	6	6	6	6	件
		説明	宅地の防災性向上に向けて、市民が対策工事を実施する際の工事費の一部助成の件数			実績	5	1	5	
3					目標					
		説明				実績				
4					目標					
		説明				実績				

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年、全国的に土砂災害による甚大な被害が発生していることから、土砂災害防止に向けた取組に対する市民の関心が高まっています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度: 宅地防災工事助成金制度について、既存の擁壁の築造替えを主な対象とした防災工事に加え、既存の擁壁の補修・補強を対象とした減災工事に対しても工事費の一部を助成することにより、市民が行う幅広い防災対策に対して支援できるよう制度を改定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	熱海市で発生した土砂災害を受けて、大雨に伴う土砂災害への市民の関心は高い状況です。また、大地震に対する予防施策等への関心も高い状況にあります。従って、これらの災害に対する防災施策に関しては、適切に進めていく必要があります。また、本事業は防災対策でも「公助」に位置づけられる取組です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	①、③は市が主体となり実施するものであり、確実に成果目標を達成しています。また、②は市民からの申請に応じて助成するもので、毎年の実績数には増減が生じますが、確実に工事件数を積み上げており、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	次年度からは、専門家による崖や宅地の相談制度を創設する予定であり、これにより市民の不安を解消するとともに、適切に防災工事の実施につながるよう支援していきます。助成金制度についても、市民のニーズに合わせた取り扱いの変更等を検討していきます。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 宅地耐震化推進事業については、大規模盛土造成地の箇所数が全国でトップ3に入る本市において、全国的にも先進的に事業を進捗させています。助成金制度については、全国的に事例が少ない制度を独自に確立して運用していますが、市民からの申請に応じて助成するものであり、年度による件数の増減はあるものの、擁壁の改善は着実に進んでおり、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 宅地耐震化推進事業については、これまで国の示す目標スケジュールを達成しており、引き続き国の新たな考え方を踏まえ、さらに、新技術である衛星を活用した崖の変動観測の取組手法を活用しながら事業を継続します。なお、助成金制度については、適切に防災工事の実施につながるよう崖や宅地の相談支援事業など新たな制度の創設等を進めつつ、防災対策の啓発や制度の周知活動についても工夫を加えるなど、改善しながら継続して事業に取り組みます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10302020	浸水対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	809100	上下水道局下水道部下水道計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 下水道法、都市計画法等												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,上下水道ビジョン,上下水道事業中期計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	884,497	1,348,850	2,000,000	1,192,183	508,092	2,000,000	1,939,524	1,914,985	2,000,000	2,165,798	1,715,022	
	財源内訳	国庫支出金	12,735	-	560,770	298,959	-	557,642	473,935	-	557,643	463,617	-
		市債	871,000	-	1,424,000	893,224	-	1,428,000	1,394,588	-	1,428,000	1,679,000	-
		その他特財	762	-	15,230	0	-	14,358	71,001	-	14,357	23,181	-
		一般財源	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	人件費* B	81,990	81,990	60,237	60,237	60,237	103,700	103,700	103,700	113,650	113,650	113,650	
総コスト(A+B)	966,487	1,430,840	2,060,237	1,252,420	568,329	2,103,700	2,043,224	2,018,685	2,113,650	2,279,448	1,828,672		
人工(単位:人)	9.68		7.09		12.2		13.41						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	水の安定した供給・循環を支える
	施策	下水道による良好な循環機能の形成
	直接目標	地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	下水道施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	浸水対策施設の整備をすることで、浸水被害の最小化を図り、水害に強いまちづくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	浸水シミュレーション結果などから、浸水リスクの高いことが確認された重点化地区や局地的な浸水箇所において、雨水管きよめや貯留管などの整備を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①重点化地区における雨水管きよめなどの整備の推進 ・三沢川地区、土橋地区、川崎駅東口周辺地区、京町・渡田地区大島地区、観音川地区における浸水対策の推進 ②局地的な浸水箇所における対策の推進 ・個別の状況確認を踏まえた対策の推進(下作延地区ほか)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②局地的な浸水箇所における対策の推進 ・個別の状況確認を踏まえた対策の推進(下作延地区ほか) ・排水樋管周辺地域における当面の対策、中期対策の推進及び長期対策の検討【新規】(令和2年度から実施)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①の重点化地区における雨水管きよめなどの整備の推進については、三沢川地区、土橋地区での浸水対策工事を推進しましたが、三沢川地区の一部において令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえ、対策手法の見直しが必要になったことや、土橋地区において地質条件に応じた施工に時間を要したため、目標を下回りました。また、川崎駅東口周辺地区、京町・渡田地区、大島地区、観音川地区については、浸水対策手法の検討を行い政策決定し、上下水道事業中期計画に位置付け公表しました。 ②の局地的な浸水箇所における対策の推進については、下作延地区において対策を完了するとともに、千年地区において浸水対策工事を推進しました。また、排水樋管周辺地域において、当面の対策(諏訪排水樋管周辺地域における既存仮排水所のポンプ能力の増強工事、山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管布設工事)を推進するとともに、ポンプゲート設備による中期対策の推進に向けて、河川管理者などと協議したほか、長期対策の実現に向けた検討を進め、今後の取組を上下水道事業中期計画に位置付け公表しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	浸水対策実施率(丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区)	目標	100	100	100	100	%
	説明 重点化地区の浸水対策完了済面積/浸水対策重点化地区対象面積×100(%) ○浸水対策重点化地区対象面積847ha	実績	100	100	100	100	
2 活動指標	浸水対策実施率(三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区)	目標	-	23.4	24.3	29.3	%
	説明 重点化地区の浸水対策完了済面積/浸水対策重点化地区対象面積×100(%) ○浸水対策重点化地区対象面積2053.8ha	実績	1.5	23.4	24.3	26.4	
3		目標					
	説明	実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年多発する局地的集中豪雨や令和元年東日本台風などにより浸水被害が発生していることから、浸水被害を軽減させるより効果的・効率的な取組が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R3年度: 下水道浸水被害軽減総合計画を変更しました。 R3年度: 上下水道事業中期計画(2022~2025)を策定しました。 R1年度: 下水道浸水被害軽減総合計画に土橋地区を追加しました。 H30年度: 下水道浸水被害軽減総合計画に三沢川地区を追加しました。 H28年度: 上下水道事業中期計画(H29~R3)を策定しました。 H25年度: 下水道事業中期計画(2014~2016)を策定しました。 H24年度: 下水道浸水被害軽減総合計画を変更しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	近年多発する局地的集中豪雨などにより浸水被害が発生していることから、浸水被害を軽減させるため効果的・効率的な取組が必要であり、今後も継続的に行政が推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	重点化地区での浸水対策については、三沢川地区の一部において対策手法の見直しが必要になったことなどにより目標を下回りましたが、三沢川地区、土橋地区において浸水対策工事を推進したことにより活動指標が上昇しました。また、川崎駅東口周辺地区、京町・渡田地区、大島地区、観音川地区については、浸水対策手法の検討を行い政策決定し、上下水道事業中期計画に位置付け公表したことから、重点化地区での浸水対策を着実に推進することができました。次に、局地的な浸水箇所における浸水対策については、下作延地区の対策を完了するとともに、千年地区の対策を推進しました。また、排水樋管周辺地域において、当面の対策(諏訪排水樋管周辺地域における既存仮排水所のポンプ能力の増強工事、山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管布設工事)を推進するとともに、ポンプゲート設備による中期対策の推進に向け河川管理者などと協議したほか、長期対策の実現に向けた検討を進めたことから、排水樋管周辺地域における浸水被害軽減に向けた取組を推進することができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	浸水対策事業については、実施主体として、市が事業を行う必要がありますが、可能な部分については、委託業務や請負工事について民間活用し推進しています。事業全体については、計画の策定から工事の設計・施工管理まで、各所管課により適正に執行されています。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	重点化地区での浸水対策については、三沢川地区において対策手法の見直しが必要になったことなどにより目標を下回りましたが、三沢川地区、土橋地区において浸水対策工事を推進したことにより活動指標が上昇しました。また、川崎駅東口周辺地区、京町・渡田地区、大島地区、観音川地区については、浸水対策手法の検討を行い政策決定し、上下水道事業中期計画に位置付け公表しました。次に、局地的な浸水箇所における浸水対策については、下作延地区の対策を完了するとともに、千年地区の対策を推進しました。また、排水樋管周辺地域において、当面の対策を推進するとともに、中期対策の推進に向け河川管理者などと協議したほか、長期対策の実現に向けた検討を進めました。これらの取組の結果、着実に浸水対策事業の推進が図られたことから、施策への貢献が図られました。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III	浸水対策事業のうち重点化地区における対策については、浸水被害の最小化を図り、水害に強いまちづくりを進めるため、着実な推進が必要となることから、今後も継続して効果的かつ効率的に事業を推進していきます。これらハード対策に加え、内水ハザードマップの活用などの自助を促すためのソフト対策を組み合わせ合わせた複合的な対策を関係機関とも連携しながら推進していきます。局地的な浸水箇所における対策の推進については、排水樋管周辺地域の対策内容を計画に位置づけた上で、当面の対策の推進、中期対策の整備及び長期対策の検討を進めるとともに、内水浸水排除のための排水ポンプ車の訓練を継続し、被害の最小化を図る取組を推進していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10401010	地域包括ケアシステム推進事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 医療介護総合確保推進法												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,再犯防止推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画,障害者計画・障害福祉計画,障害児福祉計画,住宅基本計画,健康増進計画,食育推進計画,かわさき保健医療プラン,情報化推進プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			8 地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)				
	事業費 A	75,678	52,370	82,078	82,512	58,888	82,078	76,127	69,972	82,078	121,776	81,812	
	財源内訳	国庫支出金	19,407	—	21,871	21,861	—	21,871	22,190	—	21,871	39,552	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	23,934	—	26,638	24,394	—	26,638	24,789	—	26,638	43,406	—
		一般財源	32,337	—	33,569	36,257	—	33,569	29,148	—	33,569	38,818	—
人件費* B	273,327	273,327	293,282	293,282	293,282	287,555	287,555	287,555	297,303	297,303	297,303		
総コスト(A+B)	349,005	325,697	375,360	375,794	352,170	369,633	363,682	357,527	379,381	419,079	379,115		
人工(単位:人)	32.27		34.52		33.83		35.08						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者や障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアを必要としない方など、全地域住民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「地域包括ケアシステム推進ビジョン」構築に向けたロードマップの第2段階の取組として「意識づくり」「仕組みづくり」「地域づくり」を進めることで、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に取り組みます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく取組を推進するため、学識者や医療・福祉関係者、経済産業関係者などで構成される「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」の開催等により、多様な主体の連携の仕組みづくりを進めます。また、リーフレットやポータルサイト等を活用した情報発信により、地域包括ケアシステムの理解促進に向けた普及啓発の取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域包括ケアシステムの理解促進に向けた、リーフレットやポータルサイトなど多様な手法による普及啓発の推進 ②多様な主体と連携した地域づくりの取組として、 ・地域資源の把握及び人材の養成・場づくりの推進に向けた、小地域単位でのワークショップ等の開催促進 ・多様な主体による取組の共有・連携の推進に向けた、地域包括ケアシステム連絡協議会の開催(2回)、連絡協議会の協議内容を検討する地域包括ケアシステム運営委員会の設置・開催(2回) ・地域包括ケアシステム懇話会の開催(交流会・講演会)(3回) ③関係機関のネットワークによる住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくりに向けた、包括的相談支援体制の充実	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①地域包括ケアシステム啓発パンフレットの配布や、ポータルサイトの更新等の取組を実施しました。 ②・各区において、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、住民ワークショップやヒアリングを実施したほか、コロナ禍における地域活動の停滞・再開に向け、オンラインイベントの開催や動画による情報発信等、地域課題の把握・解決に向けた取組を進めました。 ・地域包括ケアシステム連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、連絡協議会の開催方法等を検討する運営委員会とともに、オンライン開催としました(各2回)。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、開催回数は予定回数を下回ったものの、参画団体によるワーキンググループをオンライン・会場の併用で7回開催し、具体的な連携に向けた取組を進めました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域包括ケアシステム連絡協議会の参画団体による交流会は中止しました。市民向け講演会は、医療・介護・生活支援等の多様な地域資源の活用をテーマに、オンラインと会場で同時で開催しました(1回)。 ③包括的相談支援モデル検討プロジェクトを開催し、複合的な課題への対応に向けた生活支援モデルを作成したほか、多様な複合的な課題に対応するため、分野横断的な連携の中核となってコーディネートできる人材を育成するための「包括的相談支援従事者研修」の開催に向けて、官民合同による研修企画検討会議を開催しました(対面・オンラインにて各1回)。なお、本研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次年度へ延期しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	地域包括ケアシステム連絡協議会の開催回数 説明 地域包括ケアシステムの構築に向けた主体的な取組及び主体間の連携の促進に向け、学識者や医療・福祉関係者、経済産業関係者などで構成された連絡協議会を開催した回数。	目標	2	2	2	2	回
		実績	2	2	1	2	
2	地域包括ケアシステム懇話会の開催回数 説明 市民の地域包括ケアシステムについての理解の促進を図るための市民向け講演会の開催(年1回)地域包括ケアシステム連絡協議会の関係団体が顔の見える関係を構築するための交流会の開催(年2回)	目標	3	3	3	3	回
		実績	3	3	0	1	
3	地域包括ケアシステムの考え方の理解度 説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)において「地域包括ケアシステムの内容を知っており、具体的にどのように行動したらよいか分かっていく」と答えた人の割合	目標	-	24	-	32	%
		実績	-	9.9	-	9.2	
4	地域包括ケアシステム連絡協議会ワーキンググループの開催回数 説明 地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な連携・課題解決に向けたプロジェクトを生み出すためのワーキンググループの開催	目標	-	-	1	10	回
		実績	-	-	1	7	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けられる地域の実現に向け、医療、介護、予防、住まい、生活支援、福祉が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 地域福祉計画や保健医療プラン、いきいき長寿プラン、ノーマライゼーションプランなど、保健医療福祉分野における事業計画の改定に合わせ、地域福祉計画を地域包括ケアシステム構築に向けた基幹的な計画と位置づけるとともに、各計画に「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方を反映させました。 H29年度: 地域福祉計画や保健医療プラン、いきいき長寿プラン、ノーマライゼーションプランなど、保健医療福祉分野における事業計画の改定に合わせ、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方を反映させました。 H28年度: 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、各区保健福祉センター内に「地域みまもり支援センター」を設置しました。 H27年度: 多様な主体による取組の共有・連携の推進に向けた「地域包括ケアシステム連絡協議会」を設置しました。また、主体的な連携を進めるための効果的な手法を検討するため、運営業務を民間事業者への委託により実施することとしました。 H27年度: 庁内における地域包括ケアシステムの推進体制として「地域包括ケアシステム推進本部会議」を設置しました。 H27年度: 本市の取組やイベントなどの情報を広く発信するため「地域包括ケアシステムポータルサイト」を開設しました。 H26年度: 本市における地域包括ケアシステムの基本的な考え方を示す「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	少子高齢化の進展により、何らかのケアが必要な方は増加していくことが予測されることから、地域包括ケアシステムの必要性は今後ますます増大していくものと考えられます。地域包括ケアシステムの構築に向けては、行政が旗振り役となって、市民、事業者、関係機関・団体等と連携しながら、取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	市民向け普及啓発に向けた講演会や106団体が参画する連絡協議会について、オンラインを活用しながら開催するとともに、連絡協議会ワーキンググループを年8回開催するなど、多様な主体の活躍に向けた活動を進めておりますが、地ケアの考え方の理解度については、総合計画策定当初から横ばいの状況が続いており、成果が上がっていない状況です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	連絡協議会参画団体の拡充に合わせて、運営業務委託の仕様書を見直し、会議開催方法の効率化を図りました。地域包括ケアシステムは保健医療福祉分野だけでなく、まちづくり、教育、経済などあらゆる行政施策に関わりがあることから、職員の意識を醸成するため、引き続きe-ラーニングや階層別研修等による市役所内部の質の向上を図る必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 地域包括ケアシステムの考え方の理解度については、横ばいの状態が続いているものの、市民向けにリーフレット、ポータルサイト等による普及啓発の取組を進めるとともに、連絡協議会参画団体の拡充等による多様な主体による顔の見える関係づくりと併せ、各区における地域課題の把握・解決に向けた取組を進めたことなどから、施策への貢献はあったものと考えます。
----------------	--	---	--

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	10601060		救急活動事業						有				
担当	組織コード		所属名										
	843300		消防局警防部救急課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	その他			—		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画, まち・ひと・しごと創生総合戦略, 自殺対策総合推進計画, かわさき保健医療プラン, 情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化						12 救急隊の適正配置や救急車の適正利用に向けた取組の推進						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	48,840	47,261	48,840	49,174	48,311	48,840	48,445	64,490	48,840	105,633	189,779	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		その他特財	3,311	-	3,311	3,442	-	3,311	5,069	-	3,311	11,052	-
		一般財源	45,529	-	45,529	45,732	-	45,529	43,376	-	45,529	94,581	-
人件費* B	2,763,422	2,763,422	2,730,614	2,730,614	2,730,614	2,754,000	2,754,000	2,754,000	2,747,595	2,747,595	2,747,595		
総コスト(A+B)	2,812,262	2,810,683	2,779,454	2,779,788	2,778,925	2,802,840	2,802,445	2,818,490	2,796,435	2,853,228	2,937,374		
人工(単位:人)	326.26		321.4			324			324.2				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	市民の健康を守る
	施策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	救急車の適正利用や市民の応急手当に関する知識及び技術の習得などにより、救命効果の向上を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	傷病者の緊急性や医療機関受診の必要性等について市民自らの判断を助けるツールとして、市のホームページに公開している救急受診ガイドを継続するとともに、リーフレット等により広く市民に対し広報を行います。 市民救命士の養成については、広く市民に対し救命講習の機会を提供するため、民間への全部委託を継続します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①救急受診ガイド等を活用した救急車の適正利用の推進による救急需要対策の実施 ②民間への全部委託による市民救命士の養成の実施及び検証(養成数:10,000人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①救急受診ガイド等の活用については、各種チラシの配布や市内の大型ビジョンなどで広報を行い、救急車の適正利用の推進を継続しました。 ②市民救命士の養成については、新型コロナウイルス感染症により、受講者の人数を制限する等、必要な感染対策を講じて開催し、目標値に達しませんでした。前年比で受講者数は増加しました。令和3年度は、救命講習PR動画を作成し、市内の大型ビジョンや各種イベント等において広報活動を実施しました。また、委託先事業者である(公財)川崎市消防防災指導公社と協力し、各種団体への直接案内を行いました。今後も感染対策を講じながら啓発活動を継続していきます。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	市民救命士の養成数		目標	10,000以上	10,000以上	10,000以上	10,000以上	人	
		説明	応急手当の知識・技術を習得した市民救命士の数		実績	7,184	6,770	2,721		3,739
2				目標						
		説明			実績					
3				目標						
		説明			実績					
4				目標						
		説明			実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	全部委託した救命講習について、今後も高齢化の進展に伴う人口構造の変化や在宅介護の増加等により、市民等の救命講習の需要が高まることが考えられることから、より多くの市民が受講できる体制を引き続き維持していく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度: 民間への全部委託を開始 H28年度: 民間への委託割合を3割から7割へ拡大 H27年度: 民間への一部委託を開始 H26年度: 民間への委託化に向けての協議を実施し、平成29年度に全部委託をすることが決定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の対策として受講人数を制限しているものの、一般公募及び団体からの依頼による救命講習のそれぞれについて、受講定員の上限に近いニーズがあったことから、今後もこれに対応する必要性があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	バイスタンダーによる応急手当の実績が減少しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等によるものと考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	講習内容や講習時期、会場等について、引き続き、精査を行うとともに、今後は感染症対策の一環として、一部の市民救命士講習にWEB講習を導入し、効率的に質の向上に取り組んでいきます。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 新型コロナウイルス感染症の影響等により、バイスタンダーによる応急手当の実績は減少しましたが、救命講習は、感染リスクに対応した応急手当を学ぶことができる数少ない講習であり、これを含めた市民の応急手当に関する知識及び技術の習得などにつながっているため、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 新型コロナウイルス感染症への感染リスクによる受講控えという不安要素がある中、受講者人数を制限しての開催でしたが、一定の需要があることが確認できました。このような市民ニーズに応えながら、感染症が収束した折には、蘇生ガイドライン2020改訂に伴い、応急手当の手順等が一部変更になることによる反動需要も考えられることから、引き続き講習の提供体制を維持しつつ、新たな取組みについても検討していきます。また、バイスタンダーによる応急手当の実績が減少した理由については、新型コロナウイルス感染症に伴い、人との接触を控えたいという心理的要因が影響したことが考えられるため、成人に対しては、感染症流行期には、感染拡大予防の観点から人工呼吸は行わない、胸骨圧迫とAEDによる心肺蘇生法を指導する等、また、乳児や小児に対しては、人工呼吸を行うことにはためらいがある場合には、胸骨圧迫とAEDによる心肺蘇生法を指導する等、コロナ禍における応急手当についての不安を取り除く内容を救命講習や各種イベント等のあらゆる機会を通じて、周知していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	40702020	道路計画調査事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	531400	建設緑政局総務部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,道路整備プログラム												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	10,942	9,396	10,942	7,257	6,019	10,942	34,652	0	10,942	6,967	29,080	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	408	-	0	0	-
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		一般財源	10,942	-	10,942	7,257	-	10,942	34,244	-	10,942	6,967	-
	人件費* B	44,468	44,468	44,604	44,604	44,604	45,050	45,050	45,050	43,223	43,223	43,223	
総コスト(A+B)	55,410	53,864	55,546	51,861	50,623	55,992	79,702	45,050	54,165	50,190	72,303		
人工(単位:人)	5.25		5.25		5.3			5.1					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、道路利用者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	社会の産業・経済活動を支える幹線道路の整備を進めることで、自動車での市内交通の円滑化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「道路整備プログラム」の適切な進行管理を行うとともに、各種調査の実施、計画的な道路整備に向けた調査・検討を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①道路整備プログラムの見直しと取組の推進 ②緊急渋滞対策の進捗管理 ③基礎データ構築に向けた交通量調査等の調査・分析	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①道路整備プログラムについては、前期(平成28年~令和3年度)に完成目標としていた10工区のうち、5工区が未完成となったことから、進捗状況や取組の効果及び課題の整理を行い、計画期間を4年間延長した後期の取組を定めました。 ②緊急渋滞対策については、第3次緊急渋滞対策(平成30年~令和3年度)に位置付けた5箇所の交差点のうち、2箇所について交通管理者との協議に不測の日数を要したことから、年度内に完成することができませんでした。また、令和4年から令和7年度を計画期間とした第4次緊急渋滞対策を策定しました。 ③基礎データ構築に向けた交通量調査等については、道路交通センサスの調査の実施や、緊急渋滞対策の策定における交通ビッグデータの活用、実証フィールド提供の取組により新技術に関する調査を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	都市計画道路進捗率	目標	—	—	—	69	%
	説明	都市計画道路の完成延長(210km)/都市計画道路の計画延長(305km)×100(%) ※R3年度実績	実績	68	68	68	
2 活動指標	都市計画道路の完成延長	目標	—	—	—	210	km
	説明	川崎市内で都市計画決定されている都市計画道路の完成区間の総延長	実績	207	208	208	
3	説明	目標					
		実績					
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	都市計画道路の整備進捗率が約69% (令和4年3月31日時点)と依然として他の大都市に比べ低い水準にあることや、市内の幹線道路には、依然として、交差点や踏切において、渋滞が発生していることなどから、市内交通の円滑化などに向けては、今後も計画的な道路整備の推進に関する各種調査の実施や計画の策定などが必要です。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度: 第2次川崎市道路整備プログラム後期の取組の策定 第4次緊急渋滞対策策定 H29年度: 第3次緊急渋滞対策策定 H27年度: 第2次川崎市道路整備プログラムの策定 H25年度: 第2次緊急渋滞対策策定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	道路整備を効率的・効果的に進めるためには、道路整備プログラムに基づき適切に進行管理を行う必要があります。交通渋滞は大きな経済的損失を招くとともに、環境の悪化や交通安全性の低下など、市民生活の豊かさにも大きく関わることから、現道幅員内における局所的かつ即効的な対策により、効率的・効果的に渋滞緩和を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	道路整備プログラムに基づき、計画的に道路整備を進めるとともに、後期の取組を定めました。また、第3次緊急渋滞対策については、事業の進捗管理を行うとともに、新たに第4次緊急渋滞対策を策定し、市内の交通円滑化が図られていることから成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	社会経済環境の変化に的確に対応するため、道路整備プログラムや緊急渋滞対策に基づき、効率的・効果的に取組を進めています。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	幹線道路の整備や渋滞対策を進めることにより、安全性の向上や渋滞の低減が図られるとともに、第2次道路整備プログラム(後期の取組)や第4次緊急渋滞対策を策定し、令和4年度からの取組を位置付けたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	市内の交通の円滑化に向けて、幹線道路の整備については、令和3年度末に策定した「第2次道路整備プログラム(後期の取組)」に基づき、整備路線の更なる重点化を図りながら計画的に取組を推進するとともに、渋滞対策については、「第4次緊急渋滞対策」に基づき、現道の幅員内における即効的な対策により、効率的・効果的に取組を推進していきます。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40702030	道路改良事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	534100	建設緑政局道路河川整備部道路整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、都市計画法												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画, まち・ひと・しごと創生総合戦略, 都市計画マスタープラン, 総合都市交通計画, 道路整備プログラム, 自転車活用推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	6,202,958	5,772,829	4,786,119	7,724,399	6,944,211	4,941,669	7,449,519	6,779,571	4,781,019	6,639,521	6,670,138	
	財源内訳	国庫支出金	2,130,730	—	1,906,645	2,193,100	—	1,974,475	2,054,100	—	1,904,435	1,545,450	—
		市債	3,353,000	—	2,170,000	4,422,000	—	2,238,000	4,361,000	—	2,168,000	3,988,000	—
		その他特財	194,262	—	172,861	208,610	—	176,223	198,959	—	172,750	230,830	—
		一般財源	524,966	—	536,613	900,689	—	552,971	835,460	—	535,834	875,241	—
	人件費* B	359,890	359,890	354,028	354,028	354,028	339,405	339,405	339,405	333,576	333,576	333,576	
	総コスト(A+B)	6,562,848	6,132,719	5,140,147	8,078,427	7,298,239	5,281,074	7,788,924	7,118,976	5,114,595	6,973,097	7,003,714	
	人工(単位: 人)	42.49		41.67		39.93		39.36					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、道路利用者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画道路などの幹線道路を整備することで、骨格となる幹線道路ネットワークの形成、広域拠点や交通結節点の機能強化及び道路の防災・安全性の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	都市計画法及び道路法に基づき、川崎市が管理する都市計画道路と一般国道・県道のうち主要地方道に指定された幹線道路の道路拡幅や歩道設置などの整備を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国道409号の整備推進(市ノ坪、小杉、小杉御殿町Ⅰ期・Ⅱ期、北見方工区) ②東京丸子横浜線の整備推進(市ノ坪工区完成) ③丸子中山茅ヶ崎線の整備推進(蟻山坂工区完成) ④世田谷町田線の整備推進(登戸工区完成) ⑤宮内新横浜線の整備推進(宮内、子母口工区) ⑥尻手黒川線の整備推進(Ⅳ期工区) ⑦その他都市計画道路の整備推進(登戸2号線(多摩沿線工区)など4工区完成)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①国道409号については、市ノ坪工区の用地交渉・取得、小杉工区の用地交渉・取得及び工事、小杉御殿町Ⅰ期・Ⅱ期の用地交渉・取得、北見方工区の用地交渉・取得を実施しました。 ②東京丸子横浜線市ノ坪工区の工事については、施工中の不測の対応による遅延により完成には至りませんでした。車道を4車線に供用を開始いたしました。引き続き、側道整備等を行い工事を推進します。 ③丸子中山茅ヶ崎線については、小杉御殿工区の用地交渉・取得及び工事、野川(高津)工区の測量を実施し、蟻山坂工区においては工事が完成しました。 ④世田谷町田線については、登戸工区と片平工区的设计及び工事、上麻生Ⅰ期工区的设计、上麻生Ⅱ期の用地交渉・取得を実施しました。登戸工区については、鉄道事業者との協議・調整に時間を要し完成には至りませんでした。引き続き、現道である旧橋整備等を行い工事を推進します。 ⑤宮内新横浜線については、宮内工区の用地交渉・取得、子母口工区の工事を実施しました。 ⑥尻手黒川線については、Ⅳ期工区の用地交渉・取得、設計、工事を実施しました。 ⑦その他都市計画道路については、整備を推進し登戸2号線が完成しました。残る3工区については、用地交渉の難航等により完成には至りませんでした。工程管理の徹底と、用地交渉が難航・長期化する場合は、土地収用制度に基づく手続きも視野に入れ、引き続き事業を推進します。また、川崎府中(枳形・生田)は予定より早期に完成しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績					
2	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	円滑な幹線道路ネットワークの構築には、地域に応じた道路幅や歩道整備が必要であることから、幹線道路網の整備を推進する取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	道路交通環境改善の課題は継続しており、着実に事業を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	事業用地の取得や工事施工により整備進捗を図っており、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・本事業は、社会資本である道路整備を国土交通省の事業制度を基本として公共事業予算等の支援を受けながら、都市計画法及び道路法に基づき実施するものです。 ・これまで適正な執行体制により、用地取得・工事施工を実施し、整備進捗を図りましたが、今後も継続して、設計施工一括方式や入札VEなどの契約方法を検討し、更なる業務の効率化を目指した取組を進めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	関係地権者との交渉を進め、道路整備に必要な用地を取得しました。 また、取得が完了した箇所において、電線共同溝や道路築造工事を実施し進捗を図ったことから、施策へ貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載								
	40702060	京浜急行大師線連続立体交差事業				有								
担当	組織コード	所属名												
	534100	建設緑政局道路河川整備部道路整備課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
	昭和63年度	—		その他	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法、踏切道改良促進法 等													
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度						
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)		
	財源内訳	事業費 A		5,088,966	6,144,931	5,717,476	350,416	1,315,761	9,459,470	5,858,802	1,020,533	12,136,486	1,402,443	1,268,349
		国庫支出金	2,409,198	—	2,686,853	92,407	—	5,110,184	2,600,000	—	6,675,487	539,000	—	
			市債	2,375,000	—	2,580,000	182,000	—	3,832,000	2,849,000	—	4,834,000	728,000	—
			その他特財	3	—	0	3,859	—	0	20,365	—	0	0	—
			一般財源	304,765	—	450,623	72,150	—	517,286	389,437	—	626,999	135,443	—
人件費* B		35,405	35,405	23,364	23,364	23,364	9,520	9,520	9,520	40,426	40,426	40,426		
総コスト(A+B)		5,124,371	6,180,336	5,740,840	373,780	1,339,125	9,468,990	5,868,322	1,030,053	12,176,912	1,442,869	1,308,775		
人工(単位:人)		4.18		2.75		1.12		4.77						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、道路利用者、公共交通利用者、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道を地下化することにより、誰もが安心、安全に通行できる道路環境をつくり、渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などを図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	京浜急行大師線の小島新田駅から鈴木町駅間約2.4kmにおいて鉄道を地下化することにより10箇所の踏切を除却します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①なし(1期①区間について令和元年度に工事完成予定であったもの) ②1期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すりつけ)の事業推進(工事推進及び都市計画変更) ③2期(川崎大師駅～京急川崎駅)区間の都市計画変更	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①1期①区間(小島新田駅～東門前駅)の事業推進(工事推進)【変更】 ②1期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すりつけ)の事業推進(事業費縮減及び平準化、工期短縮に向けた検討)【変更】 ③2期(川崎大師駅～京急川崎駅)区間の都市計画変更に向けた手続き【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①1期①区間(小島新田駅～東門前駅)については、事業進捗が遅れており工事完成に至りませんでした。完成に向けて仮設物の撤去や埋戻し工事等を実施しました。また、大師線第1期沿線協議会を計2回開催し、工事の進捗等について報告を行いました。 ②1期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すりつけ)については、大規模投資的事業の今後の対応を踏まえ令和2年度の工事着手を見送り、事業費縮減及び工期短縮等に向けた検討を行い、11月に検討結果を公表しました。今後はこの検討結果を踏まえ、更なる効率的かつ効果的な事業の進め方について幅広く検討を進め、令和4年度末までに今後の取組方針を取りまとめます。 ③2期区間(川崎大師駅～京急川崎駅)については、都市計画変更に向けた協議を実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	大師線第1期沿線協議会の開催回数	目標	2	2	2	2	回
	説明	沿線の住民に、工事に対する理解や協力を得るため、町会長を通して工事の進捗等の報告を行う大師線第1期沿線協議会の開催回数	実績	2	1	1	2	
2	説明		目標					
			実績					
3	説明		目標					
			実績					
4	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年、高齢者が踏切を渡りきれないことによる事故が即効対策済みの踏切でも発生しており、国も踏切道改良促進法を改正するなど、通学路にある踏切の安全対策や抜本的な対策の実施など継続的な踏切対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R3年度:大規模投資的事業の検討結果を公表し、更なる効率的かつ効果的な事業の進め方について幅広く検討を進め、令和4年度末までに今後の取組方針を取りまとめることとしました。 R2年度:大規模投資的事業の検討に伴い、1期②区間の工事着手を見送り、必要な検討を実施した上で、令和3年度に第3期実施計画(素案)等において検討結果を明らかにすることとしました。 H30年度:事業中止した2期区間の代替案として、課題のある本町踏切の対策については、鉄道アンダーを基本に検討を進める方針としました。 H29年度:事業再評価を実施し、2期区間を事業中止としました。 H27年度:当面工事着手できない2期区間について、都市計画事業認可の変更に伴って併せ、事業休止としました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	踏切による事故の危険性、渋滞、地域分断等の課題は継続しており、着実に事業を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	事業進捗に応じて随時情報提供を行っており、事業に対する地元の理解等は深まっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本事業は国の定める制度に基づき、鉄道事業者と施行協定を締結し実施していますが、引き続き鉄道事業者と密な連携を図り、効率的な執行体制を構築して適切に執行管理を行いながら、円滑な事業推進を図る必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	工期の遅れなどに伴い事業進捗に遅れが生じていますが、事業に対する地元の理解等は深まっていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 鉄道事業者と密な協議調整を実施して適切に執行管理を行いながら、1期①区間(小島新田駅～東門前駅)の工事推進に向けた取組を継続して推進するとともに、1期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)の今後の取組方針の取りまとめに向けた検討等を推進します。また、2期区間の都市計画廃止に向けた取組を推進します。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名							政策体系別計画の記載			
	40702070		JR南武線連続立体交差事業							有			
担当	組織コード		所属名										
	534100		建設緑政局道路河川整備部道路整備課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
	—	—	の分類		その他			政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 道路法、都市計画法、踏切道改良促進法等												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	国庫支出金	12,500	—	212,500	205,500	—	201,500	232,850	—	511,500	0	—
		市債	0	—	181,000	254,000	—	213,000	198,000	—	376,000	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	37,425	—	105,875	64,629	—	132,225	168,636	—	42,500	36,690	—
		人件費* B	36,675	36,675	57,773	57,773	57,773	67,405	67,405	67,405	24,662	24,662	24,662
	総コスト(A+B)	86,600	49,138	557,148	581,902	501,151	614,130	666,891	558,846	954,662	61,352	193,331	
人工(単位:人)	4.33		6.8			7.93			2.91				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	総合的な交通体系を構築する
	施策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、道路利用者、公共交通利用者、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道を高架化することにより、誰もが安心、安全に通行できる道路環境をつくり、渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などを図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	JR南武線(尻手駅～武蔵小杉駅)にある13箇所の踏切のうち、川崎市区域(矢向～武蔵小杉駅)の9箇所を除去するために、国、JR、横浜市等と協議調整や調査、設計、更に地域説明等を行い理解を深めながら都市計画手続きを進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①連続立体交差事業の事業化に向けた取組の実施(整備に向けた取組の推進) ②関連事業(矢向鹿島田線ほか沿線のまちづくり)と連携した取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①連続立体交差事業の事業化に向けた取組(事業費縮減と事業期間短縮に向けた検討)【変更】 ③平間駅前踏切等について、早急に実施できる暫定対策を検討【新規】	

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
			3. ほぼ目標どおり							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①大規模投資的事業の今後の対応を踏まえ、令和2年度の都市計画決定を見送ったものの、事業費の縮減と事業期間の短縮等について検討を実施し、これまでの仮線高架工法よりも約200億円の事業費縮減と約5年の事業期間短縮の効果が見込まれる別線高架工法での事業化に向け、必要な都市計画手続き等を進めることとしました。また、市民説明会を計22回開催し、事業概要等について説明を行いました。 ②連続立体交差事業の工法変更に合わせて、矢向鹿島田線等関連道路についても幅員などの見直しを行いました。 ③平間駅前踏切等の暫定対策については、遮断時間の短縮を図る対策をJR東日本と連携して取り組むとともに、連続立体交差事業の進捗を踏まえて対策の実施を検討することとしました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	地域との勉強会、出前説明、広報活動の開催数			目標	5	2	2	2	回
		説明	地域で活動する多様な主体の代表者との勉強会や出前説明、さらにイベントなどでの広報活動などの開催数		実績	6	2	0	5	
2	活動指標	市民説明会の開催数			目標	20	—	4	—	回
		説明	計画区間沿線の在住者、在勤者を対象とした説明会の開催数		実績	35	—	0	22	
3	活動指標	広報資料配布数			目標	400	500	1,000	500	部
		説明	事業紹介のパンフレットや地域との勉強会や市民説明会の内容を記したリーフレットの配布数		実績	800	500	100	1,000	
4	活動指標				目標					
		説明			実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	近年、高齢者が踏切を渡りきれないことによる事故が即効対策済みの踏切でも発生しており、国も踏切道改良促進法を改正するなど、通学路にある踏切の安全対策や抜本的な対策の実施など継続的な踏切対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R3年度:大規模投資的事業の検討結果を公表し、別線高架工法での事業化に向け、必要な都市計画手続き等を進めることとしました。また、平間駅前踏切等の暫定対策について、連続立体交差事業の進捗を踏まえて対策の実施を検討することとしました。 R2年度:大規模投資的事業について検討した結果、都市計画決定を見送り、必要な検討を実施した上で、令和3年度に第3期実施計画(素案)等において検討結果を明らかにすることとしました。また、平間駅前踏切等について、早急に実施できる暫定対策を検討することとしました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	開かずの踏切は地域の生活環境や経済活動、災害発生時の避難路、物資輸送において大きな支障となっており、今後の少子高齢化、人口減少社会においても暮らしやすく働きやすいまちを実現するため、安全な通行環境の構築や経済活動の効率化に資するインフラ整備の一環として、地域、関係機関と連携しながら行政が取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市民説明会等の開催や広報資料を配布するなどの情報提供を行っており、地域の事業に対する期待や関心の高さに加えて、将来のまちづくりの観点からも事業に対する関心が着実に高まっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本事業は、国土交通省の定める制度に基づき、鉄道事業者と協定を締結して実施するものですが、引き続き鉄道事業者と密な連携を図り、円滑な事業推進に向けた取組を進める必要があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 別線高架工法での事業化に向けて市民説明会等を開催するなど、事業に対する地元の理解等は深まっていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 別線高架工法での事業化に向け、必要な都市計画手続き等の取組を進めます。また、平間駅前踏切等の暫定対策については、遮断時間の短縮を図る対策をJR東日本と連携して取り組むとともに、連続立体交差事業の進捗を踏まえて対策の実施を検討します。

1 事業の概要												
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり									
	政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する									
	施策(3層)		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化									
	直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する									
事務事業(4層)	事務事業コード		事務事業名									
	50103040		地域課題対応事業(川崎区)									
担当	組織コード		所属名									
	611650		川崎区役所まちづくり推進部企画課									
総合計画と連携する計画等												
かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,住宅基本計画,情報化推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,男女平等推進行動計画												
事業の概要(主要な取組)												
<ul style="list-style-type: none"> 区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や地域資源を活かした事業を進めます。 地域資源を活かしたまちづくりの推進 区民のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進 誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進 地域における子ども・子育て支援の推進 安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上 交通安全と自転車対策の推進 区役所サービス向上事業 												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名												
改革項目												
課題名												
取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進												
11 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組												
取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進												
12 区内在住外国人の防災意識の向上												
取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保												
7 地域包括ケアシステムの推進及び区役所サービス向上に向けた人材育成の取組												
取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保												
8 地域防災力の強化に向けた区役所職員の育成												
予決算(単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	-
		その他特財	264	-	264	272	-	264	389	-	264	640
		一般財源	62,725	-	61,922	60,068	-	62,133	63,220	-	62,188	58,427
		人件費 B	80,211	80,211	81,137	81,137	81,137	64,685	64,685	64,685	57,545	57,545
	総コスト(A+B)	143,200	134,581	143,323	141,477	132,818	127,082	128,294	115,989	119,997	116,612	104,094
	人工(単位:人)	9.47		9.55		7.61		6.79				
	※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出											
2 主要な取組の実施結果												
番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度						
				予算額	決算額							
1	地域資源を活かしたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 東海道川崎宿立400年を見据えた事業推進ロードマップに基づく取組の推進 「東海道川崎宿2023まつり」、スタンブラリー等の開催 かわさき産業ミュージアム講座・ツアーの効果的展開 かわさき区の宝物ガイドマップと「ウォーキングガイドブック」を一体化した「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」の増刷・活用 富士通スタジアム川崎を活用したアメフト体験イベントの実施(開催回数:1回以上、参加人数:1,000人以上) カルッツかわさきなどの富士見公園周辺施設を活用した障害者スポーツ体験会の実施 区制50周年を見据えた取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 区制50周年と連携した東海道川崎宿立400年PRペーパークラフトの作成(作成数:3,000部) 「東海道川崎宿2023まつり」(参加人数:約950人)、「東海道川崎宿スタンブラリー2022春」(参加人数:約1,000人)の実施 かわさき産業ミュージアム講座・ツアーについて、コロナ禍でも気軽に参加できるように、従来のバスツアーからウォーキングツアーに変更するなど工夫して実施(開催回数:講座3回、ツアー1回、参加人数:延べ150人) 「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」の発行(発行数:6,000部)並びに地域イベント等での配布及び公共施設への配架 富士通スタジアムを活用したアメフト体験・観戦イベントの実施(開催回数:2回、参加人数:延べ2,534人) カルッツかわさきにおいてバラスポーツ体験会「カルッツ★バラスポスプリングフェスタ」を開催(参加人数:約1,000人) 区制50周年記念ロゴマークや映像、東海道川崎宿立400年と連携した記念品(トートバッグ)の作成(作成数:6,500個) 	22,016	18,854	3						
				21,627	19,895	3						
				22,407	16,690	4						
				21,475	17,321	3						
				その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> 企業等による中学生を対象とした出前授業の実施(実施校数:5校) 「川崎臨海部の夢発見!バスツアー」の実施(開催回数:2回) 「かわさき区ビオラコンサート」の実施(定例コンサート6回、出張コンサート2回) 							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位			
区制50周年に向けた記念ロゴマークや映像、グッズの作成、東海道川崎宿立400年PRペーパークラフトの作成により川崎区の機運を高めるとともに、東海道川崎宿まつりや東海道川崎宿スタンブラリー2022春による賑わいの創出、富士通スタジアムを活用したアメフト体験・観戦イベントやカルッツかわさきで実施した障害者スポーツ体験会等の取組により、区の地域資源を活かした魅力あるまちづくりを推進しました。		富士通スタジアム川崎を活用したアメフト体験イベントの参加人数		目標	1,000	1,000	1,000	1,000	人			
		指標の説明		実績	2,153	2,926	0(中止)	2,534				
①成果や②指標を踏まえた評価		東海道川崎宿立400年を見据えた事業推進ロードマップに基づく取組、「東海道川崎宿2023まつり」、「東海道川崎宿スタンブラリー2022春」等のイベントによる賑わいの創出により東海道川崎宿の歴史・文化資源を活かした魅力あるまちづくりを推進するとともに、記念ロゴマーク作成をはじめとした区制50周年を盛り上げるための様々な取組を着実に進め、富士通スタジアム川崎やカルッツかわさきなどのスポーツ施設を活かし、多様な区民がスポーツを楽しむ地域づくりを進めたことから、地域資源を活かしたまちの魅力発信・活性化に一定の成果があったと考えます。										

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度		
				予算額	決算額			
				H30年度				
				R1年度				
				R2年度				
R3年度(決算額見込)								
2	区イメージアップに向けた環境まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 区の花・区の木を活かした区制50周年を見据えた取組の検討 「四季の庭たじま」でのガーデニング講座等の開催(講座開催回数:1回、参加人数:45人程度) 川崎駅周辺における落書き対策等の環境改善に向けた取組の実施 東扇島地区等における道路環境の改善に向けた取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所通りの区の木「銀杏」の早期採取による美化活動を実施するとともに加工した銀杏の種子に区制50周年の周知文言を入れて地域住民・団体への配布(配布数:100袋) ガーデニング講座の開催(講座開催回数2回、参加人数:延べ44人) 川崎駅前周辺での落書き消し、シール剥がしの実施 東扇島地区における道路の中央分離帯改良工事(土系舗装)を実施 	4,661	4,162	3		
				5,162	4,689	3		
				5,287	4,229	4		
				5,240	4,462	3		
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> 保育園や地域住民との協働での植栽活動の実施(実施回数:48回) 登下校の時間に合わせて草花の世話をしながら子どもたちを見守る「ハニカム見守り活動」の実施 						
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	市役所通りの区の木「銀杏」の早期採取による美化活動と銀杏の種子配布による区制50周年の周知やガーデニング講座、「ハニカム見守り活動」などにより区のイメージアップや地域活動参加への意識醸成を図るとともに、東扇島地区における道路の中央分離帯の土系舗装(真砂土化)によるゴミのポイ捨て防止など、環境改善を図りました。	「四季の庭たじま」でのガーデニング講座等の参加人数	目標	45	45	45	45	人
		指標の説明	実績	43	44	0(中止)	44	
	①成果や②指標を踏まえた評価	区の木を活かした区制50周年を見据えた取組の推進に加え、ガーデニング講座や「ハニカム見守り活動」、保育園や地域住民との協働での植栽活動等により、多くの市民の参加や協働を促進することで区のイメージアップと地域緑化だけでなく、区民の地域参加や見守り意識の醸成にもつながっているほか、銀杏のみの早期採取、川崎駅前周辺での落書き消し、シール剥がしの実施を進めることで、環境向上や環境改善を図られたことから、区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。						
3	誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの理解促進に向けた取組の推進 緑側連絡会の開催による活動団体同士の交流の促進(開催回数:4回程度) 健康づくり講座の実施及び「ほほえみ元気体操」の普及啓発 健康づくりのための様々なツールの活用(「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」、「シニアのためのおでかけ情報」、「私の人生ノート」) 夏休み等の長期休業中の小学生等の居場所づくり及び世代間交流の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの理解促進に向けたワークショップ・意見交換会の開催(開催回数:5回)、啓発品の作成(作成数:1,300個) 緑側連絡会の開催(開催回数:3回)[連絡会の効率的運営により1回分を圧縮] 健康づくり講座の実施(講座開催回数40回、参加人数:延べ605人)、川崎フロンターレと連携した「ほほえみ元気体操(足腰らくらく編)」の映像と音源を制作し、YouTube配信やアゼリアビジョンなどのデジタルサイネージ、健康づくり関係イベント等で活用 「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」(約2,850部)、「シニアのためのおでかけ情報」(約600部)、「私の人生ノート」(約1,350部)を地区の活動等で配布 教育文化会館や子ども文化センターを活用した小学生等の居場所づくり及び世代間交流に向けた講座の開催(開催回数:5回、参加人数:延べ31人) 	5,034	3,866	3		
				4,684	3,668	3		
				3,711	3,464	3		
				4,109	3,875	3		
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム普及啓発用パンフレットの発行(1,800部) 保健、福祉等に関する情報紙「ほほえみ通信」の発行(発行回数:2回) 認知症予防啓発のためのチラシ(10,000部)、クリアファイル(5,000部)、区窓口デジタルサイネージや市政だより区版を活用した地域包括支援センターの周知 						
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	地域包括ケアシステムの理解促進に向けたワークショップ・意見交換会の開催による地域づくりの支援、「ほほえみ元気体操(足腰らくらく編)」の映像制作と活用をはじめとした健康づくり・介護予防のための様々なツールの発行・活用等の取組、緑側連絡会の開催、地域人材を活用した講座等の実施により、世代間交流の取組等を推進しました。	緑側連絡会の開催回数	目標	4	4	4	4	回
		指標の説明	実績	4	3	3	3	
	①成果や②指標を踏まえた評価	地域包括ケアシステムの理解促進に向けて、緑側連絡会の開催による「地域の緑側」活動団体同士の交流の促進や、ワークショップ・意見交換会の開催による地域の実情に応じた支え合いの地域づくりの支援を進めるとともに、地元企業と連携した健康づくり・介護予防のための映像制作に加え、「かわさき区魅力発見宝物ウォーキングガイドブック」や「シニアのためのおでかけ情報」、「私の人生ノート」の活用による区民の介護予防や健康づくりへの意識向上のほか、地域人材を活用した講座等により世代間交流の促進を図ることができたことから、誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。						
4	地域における子ども・子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合支援ネットワーク全体会議等の開催(全体会議:2回以上、課題別部会:4回以上、講演会:2回以上) 川崎区子育てガイドブック「さんぼみち」の活用 日本語に不慣れな家庭に向けた、学校や保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 学校生活への適応が困難な児童等を支援する「子どもサポート旭町」の運営及び相談体制の充実(開所日数:週4日) 日本語に不慣れな小中学生学習支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合支援ネットワーク全体会議等の開催(全体会議:2回、課題別部会:4回、講演会:2回) 川崎区子育てガイド「さんぼみち」を作成し、母子手帳交付時や未就学児を持つ転入者等に配布(4,000部) 日本語に不慣れな家庭に向けた、保育所や児童福祉施設等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施(216件) 学校生活への適応が困難な児童等を支援する「子どもサポート旭町」の運営(開所日数:185日)及び地域相談支援センターと連携した発達に課題のある子どもの相談対応の実施(対応回数:2回) 日本語に不慣れな小中学生に向けた学習教室を実施(開催回数:小学生教室47回、中学生教室66回) 	10,691	10,190	3		
				10,053	9,791	3		
				10,626	10,091	3		
				10,338	10,038	3		
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> 子育てフェスタのYouTube配信による実施(視聴回数:2,843回) 不登校児等の保護者の会の実施(開催回数:2回) 学校生活への適応が困難な児童等と、その状況を克服した高校生との座談会の実施(開催回数:2回) 待機児童の解消に向けた保育所等入所希望者及び保育者向けの子育て施設マップ(日本語、英語、中国語)を作成・配布(日本語版作成数:3,000部) 						
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	川崎区子育てガイド「さんぼみち」の活用による効果的な情報発信のほか、「子どもサポート旭町」での居場所づくり、日本語に不慣れな小中学生に向けた学習支援、不登校児等の保護者の会の実施等により、さまざまな課題を抱える子どもと保護者それぞれの状況に寄り添った適切な支援を図りました。	「子どもサポート旭町」の年間の開所日数	目標	190	185	185	185	回
		指標の説明	実績	190	185	185	185	
	①成果や②指標を踏まえた評価	子育てフェスタのYouTube配信や子育てガイド等を活用して子育て情報を効果的に発信するとともに、「子どもサポート旭町」での居場所づくりや、学校生活への適応が困難な児童等とその状況を克服した高校生との座談会を実施するほか、日本語に不慣れな家庭に向けた保育所や児童福祉施設等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施、日本語に不慣れな小中学生に向けた学習支援の実施などを通じて、課題を抱える児童や保護者に対するそれぞれの状況に応じた適切な支援に取り組んでいることから、地域における子ども・子育て支援の推進に一定の成果があったと考えます。						
5	安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織を中心とした地域防災力の向上に向けた避難所開設・運営訓練の支援(訓練数:9回以上) 川崎区総合防災訓練の実施(実施回数:2回以上) 外国人住民を対象とした防災訓練・防災講座の実施(訓練・講座数:3回以上)、津波避難訓練の実施(訓練数:1回以上) 区職員向け訓練・研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織等と連携した避難所開設・運営訓練の支援(訓練数:5回)[新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施予定であった4回を中止] 区民、関係機関等との連携による実践的な川崎区総合防災訓練の実施(訓練数:2回) 外国人住民を対象とした防災訓練・防災講座の実施(訓練・講座数:3回)、津波避難訓練の実施(訓練数:1回) 総合防災情報システム研修などの区職員向け訓練の実施(訓練数:2回) 	5,240	3,793	3		
				5,344	3,126	3		
				7,447	4,800	4		
				4,165	2,059	4		
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語の7言語に翻訳した風水害時におけるマイタイムライン広報チラシの発行・配布(発行部数:各言語500枚(ポルトガル語及びスペイン語のみ300枚)) 						
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自主防災組織等と連携した避難所開設・運営訓練の一部は中止しましたが、外国人住民を対象とした防災訓練・講座や津波避難訓練の実施、外国語に翻訳した風水害時におけるマイタイムライン広報チラシの活用により、外国人住民を含めた区民の防災意識や地域防災力の向上を図りました。	外国人市民を対象とした防災訓練・防災講座の実施回数	目標	3	3	3	3	回
		指標の説明	実績	2	3	2	3	
	①成果や②指標を踏まえた評価	区の地域特性に応じた外国人住民を対象とした防災訓練・講座や津波避難訓練、実践的な区総合防災訓練による外国人住民を含めた区民の防災意識の向上や、図上シミュレーション訓練などの区職員向け訓練の実施による区災害本部体制の強化につながっていることから、安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上に一定の成果があったものと考えます。その一方、自主防災組織等と連携した避難所開設・運営訓練の一部は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止したため、予定より進捗しなかったと考えます。						

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度	
				予算額	決算額		
6	交通安全と自転車対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い世代を対象とした自転車事故の防止に向けた取組の推進 ・スクエアドストリート方式の交通安全教室(開催回数:3回、参加者数:1,000人以上) ・小学生・高齢者・PTA・区職員等を対象とした交通安全教育(開催回数:80回以上) ・交通安全子ども自転車大会(開催回数:1回、参加者数:24人以上) ●「交通安全絵のコンクール」の実施を通じた交通安全意識の醸成 ●放置自転車の減少に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い世代を対象とした自転車事故の防止に向けた取組の推進 ・スクエアドストリート方式の交通安全教室の実施(開催回数:3回、参加者数:延べ529人) ・小学生・高齢者・PTA・区職員等を対象とした交通安全教育の実施(開催回数:76回)【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、幼稚園や保育園で開催予定であった4回を中止、代替として交通安全教育DVDの貸出を実施】 ・交通安全子ども自転車大会は中止【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催予定であった1回を中止、代替として小学生だけでなく外国人でも読みやすいやさしい日本語版の自転車マナーアップチラシを作成(作成数:2,000部)】 ●「交通安全絵のコンクール」の実施(応募総数:1,470点) ●「チネッタ」の一部に小学生の絵画を使用した路面啓発シート等を設置(66枚)【設置場所を拡充:区内で設置済みの4箇所に新たに1箇所設置】 	4,255	3,694	3	
				4,418	3,862	3	
				4,623	4,175	4	
				4,413	4,020	3	
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全関連団体と連携した自転車交通マナーの街頭啓発を実施(開催回数:7回) ●川崎駅東口周辺において、市民ボランティアと連携した自転車放置禁止活動及び自転車マナー啓発活動を実施(開催回数:原則的に土日祝を除く毎日実施) 					
①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
スクエアドストリート方式の交通安全教室の実施や、小学生だけでなく外国人でも読みやすいやさしい日本語版の自転車マナーアップチラシの作成、「交通安全絵のコンクール」の実施等により、交通ルール遵守・マナー向上を図るとともに、チネッタ通りの歩道表面に小学生作成の絵画を使用した路面啓発シートを設置することで、心理的な放置自転車対策を図りました。	スクエアドストリート方式の交通安全教室の参加者数	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	人
	指標の説明	実績	942	610	363	529	
①成果や②指標を踏まえた評価	スクエアドストリート方式の交通安全教室の開催(実施した学校の在籍生徒数が少ないため参加者数は目標を下回りました。)や、小学生だけでなく外国人でも読みやすいやさしい日本語版の自転車マナーアップチラシの作成、「交通安全絵のコンクール」の実施等により、幅広い世代を対象とした自転車利用者への交通ルール遵守・マナー向上を図ることができたほか、チネッタ通りに小学生の絵画を使用した路面啓発シートを設置することで、自転車等放置禁止区域における放置自転車の減少に向けた環境整備が図られたことから、交通安全と自転車対策の推進に一定の成果があったと考えます。						
7	区役所サービス向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ●サービス向上委員会や職員研修の開催による区役所サービス向上の取組の推進 ●窓口対応におけるTV通訳システム・電話通訳システムの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●サービス向上委員会(開催回数:5回)や職員研修(開催回数:3回)の開催 ●来庁した外国人に合わせた窓口対応におけるTV通訳システム・電話通訳システム(TV通訳:151件、AI通訳:142件)、ポキークの活用による翻訳を実施【電話通訳からAI通訳に手法を変更】 	3,145	2,919	3	
				1,105	946	3	
				1,561	1,273	3	
				1,380	758	3	
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ●面談室や授乳室の環境改善、点字ブロックの張り直しなど、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組の実施 ●区役所総合案内における多言語による各種区役所業務及び暮らしの情報が行政手続など生活全般に関する相談対応・通訳を実施 					
①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
サービス向上委員会や職員研修の開催、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組の実施など、より質の高い区役所サービスの提供に向けた取組を進めるとともに、来庁外国人住民とのやり取りを支援するTV通訳システム等の活用により、窓口対応の円滑化を図りました。	区役所を利用した人が区役所サービスに満足した割合	目標	98	98	98	98	%
	指標の説明	実績	97	98	-	99	
①成果や②指標を踏まえた評価	サービス向上委員会や職員研修の開催、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組の実施等が質の高い区役所サービスの提供に寄与しているとともに、川崎区の特性でもある多くの来庁外国人住民とのやり取りを支援するTV通訳システムが区役所窓口で広く活用され、窓口対応の円滑化が図られているほか、区役所利用者聞き取り調査の結果から算出した区役所サービスに満足した割合もほぼ目標どおりの結果であったことから、区役所サービスの向上に一定の成果があったと考えます。						
その他の取組	取組内容の実績等		成果				
	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症に関する対策の実施 ●いきいきかわさき区提案事業(6事業)の実施 ・子ども・若者居場所プロジェクトin富士見公園 ・かわさきディスカバーウォーク ・多文化共生プロジェクト～多文化cafe～ ・カワサキSTCULFES2021 ・願い事がつなぐ、わんぱくコミュニティづくりプロジェクト ・かわさき「心の声」プロジェクト(K3プロジェクト) 		<ul style="list-style-type: none"> ●アルコール消毒液の増設、パネルスタンドの増設、アルコール除菌シートによる消毒の徹底、空気清浄機による環境改善により、区民に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りました。 ●いきいきかわさき区提案事業(6事業)を地域団体と区役所が協働で実施し、地域の身近な課題の解決を図りました。 ・「子ども・若者居場所プロジェクトin富士見公園」では、「魅力ある遊び場」を地域住民と一緒に創り上げ、子ども・若者の参加意識の醸成や居心地のよい居場所づくりに貢献しました。 ・「かわさきディスカバーウォーク」では、ウォーキングイベントの開催や、学生などの意見を取り入れて制作したウォーキング動画などのYouTube配信により、「楽しいシニアの健康まちづくり」に貢献しました。 ・「多文化共生プロジェクト～多文化cafe～」では、外国にルーツを持つ子どもの子育て等への理解を促進するため、パネル展示や「多文化ふえす」の動画配信を実施し、多文化共生社会のための地域づくりに貢献しました。 ・「カワサキSTCULFES2021」では、レゲエを中心としたイベントを実施し、区内における文化活動発信の場の創出と連携する文化活動と認知度向上のプラスイメージ化をめざして表現活動を受け入れる雰囲気や地域で醸成されるよう貢献しました。 ・「願い事がつなぐ、わんぱくコミュニティづくりプロジェクト」では、大師地区の魅力向上等に向けて収集した小学生の願い事の実現をまち全体で後押しし、魅せたいイベント化して住民同士がつながる地域づくりに貢献しました。 ・「かわさき「心の声」プロジェクト(K3プロジェクト)」では、LGBTに関する音楽劇の制作・上演等により、地域住民へのLGBTの浸透や尊重すべき個性の認識を進めるとともに、LGBT当事者の心的開放に貢献しました。 				
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
3 地域課題の解決に向けた今後の方向性							
区分		主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性					
地域課題の解決に向けて……		<ul style="list-style-type: none"> ●各取組においてそれぞれ一定の成果がありました。令和4年度の区制50周年に続き、令和5年の東海道川崎宿起立400年など、周年事業を契機として地域が一体となったまちづくりを進めるとともに、外国人住民が市内最多であることなどを踏まえた取組の推進、更なる高齢化に対応した川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進、市内最多の自転車関係事故発生件数を減らすための交通ルール遵守・マナー向上など、令和3年度に策定した川崎市総合計画第3期実施計画(区計画)の着実な推進に向けて取り組んでいきます。また、目標未達成であった交通安全教室は、新型コロナウイルス感染症の影響下においても効果的に実施できるよう、DVD等を活用した教室の開催など実施方法を工夫し、目標達成に向けて取り組んでいきます。 ●主要な取組5の「安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、主要な取組である自主防災組織等と連携した避難所開設・運営訓練回数が減少し、取組の進捗に遅れが生じたところですが、令和4年度についても新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが見込まれる中で、感染状況を踏まえた国や県の方針を遵守するとともに、様々な社会環境の変化に注視し、感染症対策を徹底した上での実施や、オンラインでの実施を含めた代替策の検討など、様々な工夫を凝らしながら、引き続き、事業の目的を達成できるよう取り組んでいきます。 					
I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある		II					

1 事業の概要															
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり												
	政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する												
	施策(3層)		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化												
	直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する												
事務事業(4層)	事務事業コード		事務事業名												
	50103050		地域課題対応事業(幸区)												
担当	組織コード		所属名												
	631650		幸区役所まちづくり推進部企画課												
総合計画と連携する計画等 かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,住宅基本計画,健康増進計画,食育推進計画,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,情報化推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,男女平等推進行動計画															
事業の概要(主要な取組) ●区民の参加と協働により、区の特性や独自性を活かした事業を実施し、活力あるまちづくりを推進します。 ・地域資源を活かしたまちづくりの推進 ・健康で安心して暮らされ続けるまちづくりの推進 ・安心して子育てできるまちづくりの推進 ・地域コミュニティ活性化の推進 ・安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 ・区役所サービス向上事業															
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名															
改革項目															
課題名															
取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進 13「御幸公園梅香事業」の推進															
取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進 14 幸区ご近所支え愛事業の実施															
取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進 15 避難所における訓練の充実による地域防災力の強化															
取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保 9 更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進															
予決算(単位:千円)	年度	H30年度				R1年度				R2年度				R3年度	
		予算額		決算額		計画事業費		予算額		決算額		計画事業費		予算額	決算額(見込)
	事業費 A		70,095	58,177	68,409	67,473	55,281	69,717	70,386	53,497	69,543	61,783	47,021		
	財源内訳	国庫支出金		0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
		市債		0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
		その他特財		4,309	-	4,309	4,304	-	4,309	4,749	-	4,309	2,474	-	
		一般財源		65,786	-	64,100	63,169	-	65,408	65,637	-	65,234	59,309	-	
	人件費 B		99,353	99,353	84,535	84,535	84,535	79,135	79,135	79,135	77,292	77,292	77,292		
	総コスト(A+B)		169,448	157,530	152,944	152,008	139,816	148,852	149,521	132,632	146,835	139,075	124,313		
	人工(単位:人)		11.73		9.95		9.31		9.12						
※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出															
2 主要な取組の実施結果															
番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度									
				予算額	決算額										
1	地域資源を活かしたまちづくりの推進	●御幸公園梅香事業における梅林の復活や種樹の取組の推進(梅植樹数:10本) ●音楽のまち推進事業における区民が身近な場所で気軽に音楽を楽しめる取組の推進(「夢こんさあと」の実施:8回) ●さいわいものづくり体験事業における科学体験イベントの実施(「科学とあそぶ幸せな一日」の実施:1回) ●花と緑のさいわい事業における公共花壇等の花植え活動の推進(緑化活動団体と連携した花壇等の維持管理の実施:月1回) ●地域の魅力発信事業における夢見ヶ崎公園を活用した魅力発信の推進(ゆめみらい交流会の開催:2回)	●御幸公園梅香事業の推進(寄付募金(受領額:296千円)を活用した梅植樹の実施10本、梅香写真展の開催3回、観梅会の開催(2月19日~2月27日)) ●「夢こんさあと」の開催(開催回数:8回、無観客含む)とオンライン配信 ●ホームページ上で「おうちで楽しもう!科学とあそぶ幸せな一日」を実施、40以上のコンテンツ(出席者数:24団体)を掲載【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、8月21日に開催を予定していた「科学とあそぶ幸せな一日」を中止したため】 ●地域の緑化団体等との協働による公共花壇花植えの実施(月1回、延べ270人参加) ●多様な主体との協働・連携による新たな賑わいの創出に向けた交流の場「ゆめみらい交流会」の開催(書面開催1回)【新型コロナウイルス感染症の影響により、開催しても効果的な意見交換ができなかったため中止】	24,643	22,907	2									
				26,880	24,398	2									
				27,320	21,151	3									
				22,836	20,893	3									
	その他の取組の実績等	●区内の鉄道資源の魅力伝える企画展示を2月~3月にかけて2会場で実施(来場者:延べ約4,000人)。 ●区役所内の環境配慮設備を活用してエコについて学ぶイベント「さいわいエコツアー」の実施(参加者:33人)。 ●かこさとしさんと幸区のつながりを区民に知ってもらうため、区役所にてパネル展示会を開催(3月11日~26日)。 ●東芝未来科学館の協力のもと、さいわいテック塾「LEDでひかるクリスマスランタンを作ろう!」を開催(参加者:40人)。													
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位				
梅の植樹や観梅会を通じた梅林の復活による区の魅力向上や「音楽のまち・かわさき」を推進するためのコンサートの実施、区内の鉄道資源の魅力伝える企画展示の実施による賑わいの創出等の取組により、地域資源を活かしたまちづくりの推進を図りました。		御幸公園における梅の植樹数				目標	30	10	10	10	本				
		指標の説明 梅香推進事業計画に基づき、梅林の復活に向けた取組として継続的に植樹を実施(数値は単年度ごとの本数)				実績	55	49	13	10					
①成果や②指標を踏まえた評価		御幸公園梅香事業については、推進計画に沿って、寄付募金を活用した梅の植樹や観梅会の開催など梅林の復活と地域コミュニティの活性化への取組の推進、音楽のまち推進事業においては、夢こんさあとの開催やオンラインでの配信により区民が身近な場所で音楽を楽しめる環境づくり、地域の魅力発信事業においては、企業や団体等から協賛をいただき、区内の鉄道資源の魅力伝える企画展示を実施し、新たな賑わいの創出を着実に推進するなど、地域資源を活かしたまちづくりが進んでいると考えます。													

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(決算額見込)		
2	健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●幸区ご近所支援愛護事業を中心とした多様な支え合い活動の実施(実施箇所数:48か所) ●健康長寿推進事業における地域特性に合わせた健康づくりの実施 ●保健福祉・地域包括ケアシステム情報発信事業における保健福祉に関する効果的な情報発信(保健福祉情報さいわいの発行:3回) ●さいわい食品衛生啓発事業における食中毒予防などの食品衛生の啓発促進(啓発用冊子「我が家の食品衛生」の発行:1,000部) ●さいわい動物愛護推進事業における動物愛護思想の普及(「ワンコからのてがみ」の配布:1,600部発行) 	<ul style="list-style-type: none"> ●幸区ご近所支援愛護事業の実施(30地区) ●講和と体探実技、コロナ禍での活動の工夫や活動再開に向けての情報交換を行う自主グループ交流会の開催(1回) ●保健福祉情報さいわいの発行(3回)・全戸配布 ●食品衛生啓発冊子の配布(619部)【新規に増刷を行わず、在庫分で対応。新型コロナウイルスの影響により、配布機会が減少したため】 ●動物愛護冊子「ワンコからのてがみ」の発行(1,600部)・配布(1,424部) 	7,961	6,959	3			
		その他の取組の実績等 <ul style="list-style-type: none"> ●感染症の予防に有効である正しい手洗い方法について普及啓発するため「手洗いハンドブック」を保育園等に配布(約800部) ●情報提供を継続的・効果的にするため「幸区シニアかがやき情報誌」の構成を区内全域から地区別に変更して発行 ●区内在学高校生へボランティア活動に対するアンケート調査を行い、高校生の得意な分野を活かしたボランティア活動の場を提供 	8,438	6,974	3				
				8,258	6,601	4			
				7,396	5,144	3			
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
幸区ご近所支援愛護事業の実施(30地区)やコロナ禍・コロナ後における地域の見守りのあり方を学ぶ研修会の実施による地域包括ケアシステムの構築に向けた取組や、自主グループ交流会の実施による健康づくりの普及啓発、保健福祉情報さいわいの発行や保育園等への手洗いハンドブックの配布を通じて、広報・啓発を行うことで、健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進を図りました。		ご近所支援愛護事業の実施箇所数 指標の説明 数値は前年度からの累計(平成29年度までは16地区で実施)		目標	24	32	40	48	箇所
				実績	24	28	30	30	
①成果や②指標を踏まえた評価		ご近所支援愛護事業については、既存の30地区での実施となりましたが、未実施の41の町内会・自治会に対して、個別にヒアリングを行うなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を着実に推進し、健康長寿推進事業においては、自主グループ交流会の実施等により健康づくりの普及啓発を推進したほか、保健福祉情報さいわいの発行や手洗いハンドブック等の配布を通じて、新型コロナウイルス感染症対策などの保健福祉に関する情報を広く発信したことなどにより、健康で安心して暮らし続けられるまちづくりが進んでいると考えます。							
3	安心して子育てできるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な子ども支援ネットワーク事業における子ども・子育て支援関係団体同士の情報共有・連携強化(「幸区子ども総合支援ネットワーク会議」の開催:2回) ●子ども・子育て支援事業における子ども・子育て情報の収集及び発信(「おこさまっぷさいわい」の発行:6,000部程度) ●保育所等活用事業の区内保育所等における地域子ども・子育て支援事業の実施 ●児童虐待防止・子ども相談支援事業における要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議等の実施(実施回数:5回) ●幸区子ども学習サポート事業における小中学生への学習支援の実施(実施回数:40回程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども総合支援ネットワーク会議(2回)及び部会の開催(9回) ●「おこさまっぷさいわい」の発行(6,800部) ●子育て世帯への各種講座の実施(参加者数:1,213人) ●要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議等の実施(5回(代表者部会:2回、研修会3回)) ●小中学校施設を活用した学習支援(33回)、外国人市民情報コーナーで夏休み宿題教室の実施【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一部を中止したため】 	10,135	9,030	3			
		その他の取組の実績等 <ul style="list-style-type: none"> ●「子ども情報ネット」を発行し区内小中学生に配布(3回) ●子どもの外遊び事業の実施(参加者:1,710人) ●作成した保育所施設紹介映像や更新したリーフレットの活用 ●子ども発達支援保護者学習会(9回、146人) 	8,422	7,099	3				
				8,365	5,928	4			
				9,565	6,051	3			
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
子ども総合支援ネットワーク会議等による情報交換・相互協力の推進や子育て情報誌の発行、要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議等の実施、映像やリーフレットを活用した多様な保育事業に関する情報提供などにより、安心して子育てできるまちづくりを推進しました。		「幸区子ども総合支援ネットワーク会議」の開催回数 指標の説明 数値は単年度ごとの、年間の回数		目標	2	2	2	2	回
				実績	2	2	2	2	
①成果や②指標を踏まえた評価		総合的な子ども支援ネットワーク事業については、子ども総合ネットワーク会議等の開催、子育て世代の講座の開催などを通して地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進し、児童虐待防止・子ども相談支援事業においては、要保護児童対策地域協議会等を実施し、児童虐待防止や要保護児童の発見に地域で取り組む体制を構築したほか、おこさまっぷさいわいの発行による子育て関連情報の発信、認可保育所等の紹介映像の作成及び認定保育園を紹介するリーフレットの更新による多様な保育事業の情報発信などにより、安心して子育てできるまちづくりが進んでいると考えます。							
4	地域コミュニティ活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティ推進事業における町内会・自治会活動の活性化に向けた取組の推進(人材育成講座等の実施:4回) ●市民活動等支援事業における市民活動団体支援につながる中間支援的機能の検討・実施(「幸区市民活動コーナー利用者の会」と連携したイベントの開催を通じた市民活動団体の交流促進:1回実施) ●幸区多文化共生推進事業における多文化共生の理解や関心を深めるための事業の実施(多文化交流会の実施:1,000人規模) ●多様な主体の参加によるバラスポーツの振興(イベント等の開催:1回) ●コミュニティカフェ推進事業におけるコミュニティカフェを通じた区民同士の交流促進(11回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度導入された町内会・自治会活動応援補助金制度の利用促進のための講座の開催(3回)【当初の予定から回数を変更して実施しましたが、参加者数は目標を上回りました】 ●市民活動団体の活動紹介パネルの展示の実施【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を予定していた市民活動交流イベント「はび★フェス」は中止となったため】 ●多文化交流会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止。日本に暮らす外国人市民の立場に立った事業として、新たに多文化防災訓練(参加者:13人)、外国人市民向け生活オリエンテーション(参加者:10人)を実施 ●ポッチャや車いすバスケのバラスポーツ体験会の開催(1回) ●多様な主体との協働による事業の実施(5回、552人)【今年度から公募による実行委員会にて効果的な交流の場について検討し、モデル事業として実施し、回数は目標を下回りましたが、参加者数は増加しました】 	6,437	4,765	3			
		その他の取組の実績等 <ul style="list-style-type: none"> ●インスタグラム等のSNSを活用して若い世代に町内会活動の紹介をするなどWebを活用した情報発信 ●学校や子ども文化センターでのポッチャや車いすバラスポーツ体験会を実施(3回) ●子育て世代を対象としたスポーツ実施率の向上や多世代交流を目的としたスポーツイベント「スポマル!さいわい」の開催(1回) 	5,711	3,922	3				
				4,401	1,866	4			
				5,398	3,297	3			
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
町内会・自治会の活性化に向けた町内会・自治会活動応援補助金制度の活用促進のための講座の実施、市民活動団体の活動紹介パネル展示の実施、バラスポーツ体験会の開催により、地域コミュニティ活性化を図りました。		町内会・自治会活動の活性化に向けた人材育成講座等への参加者数 指標の説明 数値は単年度ごとの、年間の参加者数		目標	100	100	100	100	人
				実績	80	30	70	140	
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民や市民活動団体が交流するイベントは一部中止となりましたが、地域コミュニティ推進事業においては、町内会・自治会活動応援補助金制度の活用促進のための講座を開催し、町内会・自治会の地域活動の支援を行ったほか、市民活動等支援事業においては、パネル展示を通じた市民活動団体の活動紹介による市民活動の活性化、スポーツ推進事業においては、多世代交流を目的としたスポーツイベントの実施等によるスポーツを通じた地域交流、コミュニティカフェ推進事業においては、目標回数を下回ったものの、多様な主体との協働により、552人の参加があり、地域コミュニティの活性化が推進されていると考えます。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
5	安全で安心に暮らせるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災活動推進事業における幸区災害対策協議会を中心とした防災対策の推進(協議会及び各部会:15回) ●幸区災害対策推進事業における避難所開設・運営訓練の運営支援の実施(全23か所) ●交通安全普及啓発事業における幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした各種交通安全教室の実施(50回程度) ●安全・安心まちづくり普及啓発事業における啓発活動の実施(街頭キャンペーン:2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●幸区災害対策協議会全体会及び各部会の書面等による開催(9回)【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため書面開催に変更して実施】 ●幸区内避難所における「避難所運営会議・訓練」の実施(14回)【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため一部中止となったため】 ●各交通安全教室(小学校、中学校の交通安全教室については、自転車実技指導を自転車シミュレーターを活用)の実施(50回) ●ラゾーナ川崎プラザグリーンプラザにおいて年末のくらしの安全に関する年末街頭キャンペーンを実施(1回)【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、1回を中止したため】 	8,472	7,670	3			
				9,172	7,282	3			
				12,093	9,273	3			
				8,546	5,765	4			
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ●各種訓練(二次避難所等情報伝達訓練、ロジスティクス研修、川崎駅帰宅困難者対策訓練等)の実施や動画によるオンライン配信 ●自主防災組織へ幸区防災講演会の動画配信 ●自治会等に対する防犯パトロールベスト等の貸与による自主防犯パトロールの促進(4団体計30着) 							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
幸区災害対策協議会の開催を通じた分野別対応策の協議・検討や避難所開設・運営の図上訓練の実施、自転車シミュレーターを活用した交通安全教室の実施、安全・安心街頭キャンペーンなどにより、安全で安心に暮らせるまちづくりを推進しました。		避難所開設・運営訓練の実施回数		目標	23	23	23	23	回
		指標の説明 数値は単年度ごとの、年間の回数		実績	22	23	22	14	
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会や訓練など一部中止となりましたが、地域防災活動推進事業と幸区災害対策推進事業においては、幸区災害対策協議会及び部会を書面開催等による、分野別の各種課題に関する必要な対応策の協議・検討やコロナ禍における防災備蓄倉庫の物資の整備や避難所開設・運営の図上訓練を実施するなど工夫しながら、地域防災力の強化を図り、交通安全普及啓発事業においては、自転車シミュレーターを活用した交通安全教室等の実施により、交通安全意識を向上したほか、安全・安心街頭キャンペーンの実施、特殊詐欺への注意喚起などにより、安全で安心に暮らせるまちづくりが推進されていると考えます。							
6	区役所サービス向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ●区民に身近な区役所づくり推進事業における大規模住宅等への入居世帯に対する転入手続に必要な書類の事前配布 ●幸区情報発信推進事業における区政情報等を区民へ周知する取組の実施(「さいわい広報特別号」の発行:1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規大規模マンション等への入居者へ、申請書等の事前配布・説明を実施 ●川崎駅西口の発展を特集した「さいわい広報特別号」の発行(1回、3月) 	4,560	3,179	3			
				1,092	849	3			
				2,308	1,998	3			
				721	635	3			
	その他の取組の実績等	●幸区公式YouTube・Instagramを活用した情報発信							
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
大規模マンション入居者への申請書等の事前配布・説明の実施による窓口混雑の緩和や待ち時間の短縮など窓口サービスの向上を推進、広報特別号の発行などの区政情報の発信により、区役所サービスの向上を図りました。		「さいわい広報特別号」の発行回数		目標	2	1	1	1	回
		指標の説明 数値は単年度ごとの発行回数		実績	1	1	1	1	
①成果や②指標を踏まえた評価		区民に身近な区役所づくり推進事業においては、大規模マンションへの申請書等の事前配布・説明の実施による窓口混雑の緩和や待ち時間の短縮など窓口サービスの向上を行い、幸区情報発信推進事業においては、広報特別号の発行や幸区公式YouTubeやInstagramの活用などにより、情報発信の強化と充実化を図るなど、区役所サービスの向上が進んでいると考えます。							
その他の取組	取組内容の実績等		成果						
	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな課題即応事業として「SDGs広告掲載」「広報特別号」のポスティング配布」「区制50周年記念懸垂幕の作成」「パラリンピック採火式パネル補強」「避難者隔離パーテーション購入」「区制50周年オリジナル婚嫁セットの作成」、「市道古市場74号線の道路冠水対策工事補修」の7件の取組を実施しました。 ●幸区提案型協働推進事業として『障がいのある人のアート活動を通じた幸区版パラムーブメントの取組』、『「災害から自分と家族を守る!」パート2』～気候変動の時代を生きのびる知恵～』、『ゲームとの付き合い方講座』、『幸区オリジナル盆踊りプロジェクト』の4事業を実施しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ●地元情報誌へ広告記事を掲載することによるSDGs啓発や懸垂幕作成やオリジナル婚嫁セットの作成による区制50周年を祝う意識の醸成、区役所避難者へのパーテーション設置による新型コロナウイルス感染症対策の実施、市道古市場74号線の道路冠水対策工事補修により、区の新たな課題解決を図りました。 ●障がいのある人のアート活動を通じたパラムーブメントの普及啓発、気候変動と自然災害についての講座を通じた防災啓発、プロスポーツチームによるゲームとの付き合い方の講座、幸区オリジナル盆踊りの制作を通じた地域のつながりの醸成について、地域団体等と協働して取り組んだことで、地域の身近な課題の解決を図ることができました。 						
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性	
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	II <ul style="list-style-type: none"> ●主要な取組1の「地域資源を活かしたまちづくりの推進」については、地域住民や学校等との協働による御幸公園の維持管理や魅力発信の推進、鉄道開業150周年を契機とした関係企業等との連携による区内の鉄道ユースポットの更なる魅力発信、幸区にゆかりのある絵本作家かことしざんに関連するイベントなどの実施により更なる賑わいの創出に向けて取り組むことで区の魅力向上を図ります。 ●主要な取組3の「安心して子育てできるまちづくりの推進」については、多様な保育事業に関する情報提供を行うため、保育施設案内映像を制作・配信するとともに、利用者に対するきめ細やかな相談・支援を実施して待機児童の解消を図ります。 ●主要な取組4の「地域コミュニティ活性化の推進」については、町内会・自治会への加入促進を図るため、地域への関心や関わりが薄い層が地域活動に参加しやすいきっかけ作りとなる取組を推進します。 ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各取組における各種イベントや会議、訓練等が一部縮小・中止となりましたが、地域課題の解決に向けては、社会環境の変化等に適切に対応することが求められることから、引き続き、様々な手法を検討・実施しながら事業の目的を達成できるよう取り組みます。

1 事業の概要													
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり										
	政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する										
	施策(3層)		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化										
	直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する										
事務事業(4層)	事務事業コード		事務事業名										
	50103060		地域課題対応事業(中原区)										
担当	組織コード		所属名										
	651650		中原区役所まちづくり推進部企画課										
総合計画と連携する計画等													
かわさき強靱化計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,住宅基本計画,情報化推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,男女平等推進行動計画													
事業の概要(主要な取組) <ul style="list-style-type: none"> ●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。 ・地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進 ・安全・安心なまちづくりの推進 ・区民と協働したことも支援の推進 ・人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の活性化 ・スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進 ・区役所サービスの環境改善 													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目						課題名							
取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進						16 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進							
取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進						17 総合的な地域防災力の向上							
取組1(2)区役所改革の推進						2 中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進							
取組2(13)内部の業務改善による事務執行の効率化						8 区役所の有効活用に向けた取組の推進							
取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保						10 更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進							
予決算 (単位:千円)	年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		68,442	54,321	57,854	55,801	44,909	58,945	58,509	34,823	56,951	51,048	40,592
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		その他特財	343	-	343	340	-	343	617	-	343	616	-
		一般財源	68,099	-	57,511	55,461	-	58,602	57,892	-	56,608	50,432	-
	人件費 B		110,534	110,534	116,480	116,480	116,480	119,170	119,170	119,170	115,345	115,345	115,345
	総コスト(A+B)		178,976	164,855	174,334	172,281	161,389	178,115	177,679	153,993	172,296	166,393	155,937
	人工(単位:人)		13.05		13.71		14.02		13.61				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2 主要な取組の実施結果											
番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度					
				予算額	決算額		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	決算額(見込)
1	地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●小杉駅周辺の魅力づくりに向けた取組の推進(武蔵小杉エリアプラットフォーム全体会への参加:5回、コスギコミュニティ推進会議開催:1回) ●効果的な地域情報の発信に向けた取組の実施 ●商店街と連携した地域交流の促進(各種イベントの開催:7回) ●市民活動団体間の交流の促進(なかはらっぱ祭りの開催:1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●商業施設と連携した武蔵小杉を題材にしたお絵かきコンテストや地域活動を行う若者と連携した情報発信事業などの実施及び小杉駅周辺の地域課題やコミュニティ形成に関する検討会議の開催(武蔵小杉エリアプラットフォーム全体会への参加:5回、コスギコミュニティ推進会議の開催:1回) ●メディア各社と連携した地域情報番組の放送や地域情報紙への掲載 ●商店街との連携による商店街の店舗等を活用した各種取組や地域交流イベントの開催(開催回数:6回、参加者数:52名)【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月に開催予定であった地域交流イベント1回を中止。】 ●市民活動団体のパネル展示や動画の公開を中心に、商業施設でなかはらっぱ祭りを開催(開催回数:1回) 	13,926	11,417	3					
				10,068	8,053	2					
				13,033	10,344	3					
				10,569	9,096	3					
	その他の取組の実績等										
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位			
	商業施設等と連携し、お絵かきコンテストや地域交流イベント等地域への愛着づくりに寄与する取組を実施したほか、公民学連携による武蔵小杉エリアプラットフォームへ参画し、居心地よく滞在しやすくなる駅前空間の創出を目指した社会実験を行うなど、地域活性化に向けたコミュニティづくりを推進しました。	武蔵小杉駅周辺の地域課題やコミュニティ形成に関する検討会議の開催数	目標	2	2	2	2	回			
		指標の説明	実績	2	4	2	6				
	①成果や②指標を踏まえた評価	商業施設等と連携し、お絵かきコンテストや地域交流イベント、なかはらっぱ祭り等地域への愛着づくりに寄与する取組を推進したほか、公民学連携による武蔵小杉エリアプラットフォームへ参画し、居心地よく滞在しやすくなる駅前空間の創出を目指した社会実験を行うことなどにより、地域活性化に向けたコミュニティづくりに一定の成果があったと考えられます。									

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(決算額見込)		
2	安全・安心なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自助・共助(互助)による地域防災力の強化に向けた取組の推進(避難所運営会議の活動支援28回) ●地域の防犯力・防犯意識の向上(研修・講座の実施:6回) ●幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした各種交通安全教室の実施(実施回数:5回) ●自転車利用者のモラルやマナー向上のための啓発活動の実施(交通安全キャンペーン等の実施:17回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災連携協議会の開催(1回)、避難所運営会議の開催(6回)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため22回は中止) ●防犯パトロール実践講座:3回【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため3回中止。代替として、小学生との安全マップづくりを4回、街頭における防犯キャンペーンを12回実施】 ●各種交通安全教室(実施回数:2回)【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当初の予定を変更し、希望する小学校で実施。代替として、小学校への交通安全に関するクイズの提供や標語の募集により交通安全の啓発を実施】 ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した少人数での交通安全キャンペーン等を実施:23回 	11,027	10,450	3			
				6,939	5,401	3			
	7,881	5,114	4						
	5,153	4,279	4						
	その他の取組の実績等	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、区総合防災訓練をオンラインで実施しました。							
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	新型コロナウイルス感染症の影響から現地で実施する交通安全教室や防犯パトロール実践講座の回数は少なくなったものの、代替として、小学生を対象とした安全マップづくりや街頭における防犯キャンペーン、定期的な交通安全クイズなどを実施し、交通安全や防犯意識の向上を図りました。	スクエアドストレート方式の交通安全教室の実施回数		目標	5	5	5	5	回
		指標の説明	スクエアドストレート方式の交通安全教室の実施回数	実績	4	3	3	2	
	①成果や②指標を踏まえた評価	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、現地で実施する交通安全教室や防犯パトロール実践講座の回数は少なくなりましたが、代替として、安全マップづくりや防犯パトロールの強化、定期的な交通安全クイズを実施しました。そのことから、小学生を中心に交通安全に関するルールやマナー、防犯に関する意識が向上し安全・安心なまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。また、総合防災訓練についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から開催が困難な状況でしたが、オンラインという新たな媒体で行うことで、感染症が蔓延するなかでも、防災に必要な情報や知識を区民の方々に提供し、地域防災力の向上に寄与しました。							
3	区民と協働したことも支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代の仲間づくりやコミュニケーション活動等の支援(子育てサロンの運営支援:15か所) ●多様な情報ツールを活用した子育て情報の発信 ●地域全体で子育てを応援していく体制づくりの推進(子育て支援者養成講座の開催:2コース) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロンの再開に向けた打合せ、予行演習、少人数での再開やオンラインでの実施等、月1回程度子育てサロンの運営支援を実施(15か所) ●子育て情報ガイドブック(9,000部)や子育て情報リーフレット(10,000部)等の広報紙の作成・配布及びホームページや子育てアプリ、地域SNS等と連携した広報の充実 ●子育て支援者養成講座の開催(1コース)【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン参加1コースの5回連続講座に変更して開催するとともに、復習動画配信、ボランティア情報冊子作成、配布を実施】 	12,180	10,576	3			
				9,842	8,899	3			
	9,844	7,491	3						
	9,509	7,440	3						
	その他の取組の実績等	●なかはら子ども未来フェスタの開催(1回)【展示やクイズラリー等による開催】、ミメコロ子育ておしゃべり広場の開催(18回)、子ネット通信の作成(年6回、各回10,000部)							
	●中原区総合子どもネットワーク会議・中原区子育て支援推進実行委員会合同研修								
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	子育てサロンについては、子育て支援推進実行委員との打合せを重ねた上で、新型コロナウイルス感染症対策として3密を避ける又はオンラインにより開催のほか、各種リーフレットの作成等情報発信等を実施し、コロナ禍においても子育て世代の仲間づくりなどを支援することができました。	子育てサロンの運営支援数		目標	15	15	15	15	か所
		指標の説明	民生委員児童委員などによる子育てサロンの運営支援数	実績	15	15	15	15	
	①成果や②指標を踏まえた評価	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響でサロン等の対面での活動が制限される中、子育てサロンや子育て支援者養成講座のオンラインによる開催、商業施設と連携した子ども未来フェスタなどを実施するとともに、子育て情報ガイドブックや各種リーフレットを作成・配布し、効果的に情報提供したことなどにより、子育て・子ども支援の推進に一定の成果があったと考えます。							
4	人と人との出会いを橋わたす地域福祉の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな主体の参加による地域包括ネットワークの構築(相談支援・ケアマネジメント推進委員会の開催回数:3回) ●6地区の事情に合わせた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進(ワークショップ等の開催回数:10回以上) ●地域包括ケアシステムの推進に向けた普及啓発の実施 ●福祉関係団体と連携したなかはら福祉健康まつりの開催(開催回数:1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援・ケアマネジメント推進委員会の開催(3回)及び地域包括ケアシステムネットワーク会議の開催(1回) ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、小規模のヒアリングによるワークショップ等の開催(10回) ●「中原区シニアのためのおかけマップ」の更新・配布(全体版5,000部、地区版10,000部) ●なかはら福祉健康まつりは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止し、地域活動団体(なかはらバトン隊)や企業(NEC玉川プロボノ倶楽部)、中原区社会福祉協議会と連携したオンライン体験の実施 	3,354	2,667	3			
				3,500	2,234	3			
	2,986	1,120	3						
	2,158	675	3						
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア圏域会議の運営等の支援(回数:6回) ●健康づくり・介護予防グループ等の活動支援(40団体) ●地域マネジメント推進プロジェクトによる分野横断的な庁内体制の構築(回数:9回) ●健康づくり体験教室の実施(3日間36名) ●地区活動再開に向けた新型コロナウイルス対策講座の実施(30名) 							
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	電話や個別のヒアリング等により、コロナ禍における地域活動団体の活動の継続に向けた対話や住民同士の顔の見える関係づくりを促進しました。	地域包括ケアシステムの推進に関するワークショップ等の開催数		目標	7	8	9	10	回
		指標の説明	ワークショップの開催等地域での話し合いの場の回数	実績	12	9	9	10	
	①成果や②指標を踏まえた評価	地域活動団体(なかはらバトン隊)や企業(NEC玉川プロボノ倶楽部)、中原区社会福祉協議会と連携したオンライン体験の実施、公開空地の活用に取り組みながら地域に新たな魅力とつながりを生み出すことを目的としたしめまめ共創プロジェクトによる子ども食堂等の各種イベントの連携実施など、コロナ禍においても地域づくりへの参加を働きかけたことで地域における福祉の活性化を促進できたと考えます。							
5	スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさきスポーツパートナー等との連携による事業の実施 ●区民ボランティアとの協働による音楽ライブ「In Unity」の開催(開催回数:1回) ●中高生の運営参加による青少年吹奏楽コンサート(開催回数:1回) ●区民ボランティアとの協働による公共花壇の植栽管理や花植体験等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎フロンティアとのサッカー教室(参加71組)、NECレットロケッツとのオンラインイベント(参加者:57人)【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため教室事業から変更】、富士レッドウェーブとのオンラインイベント(参加者:30人、動画再生回数:35,368回)【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため教室事業から変更】、中原区フットボール大会での富士通フロンティアとの連携等の実施 ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためオンラインで音楽ライブIn Unityを開催(1回) ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、無観客で中原区内中学校・高等学校の吹奏楽部を対象として青少年吹奏楽コンサートを開催(1回、参加校:区内12校、参加生徒:323人) ●区民ボランティア「花クラブ実行委員会」と協働で公共花壇の植栽管理を実施(区内5箇所)【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、花植体験は中止】 	14,464	12,346	3			
				14,293	11,327	3			
	14,083	6,941	4						
	13,302	11,996	3						
	その他の取組の実績等								
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	スポーツ資源の活用や音楽、花壇の植栽管理を通じた地域交流の機会を創出したことで、地域間・世代間の新たな交流が生まれ、地域の活性化につながりました。	かわさきスポーツパートナー等との連携による事業の実施数		目標	5	5	5	5	回
		指標の説明	各種スポーツ教室、フットボール大会等の実施回数	実績	5	4	2	5	
	①成果や②指標を踏まえた評価	かわさきスポーツパートナー等との連携による事業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、教室事業をオンラインイベントに変更して実施する等、区内の人口増加が続いている状況の中で、地域と行政が協働により地域交流の機会としてスポーツや音楽などの様々な資源を活用しながら、様々な工夫により、コロナ禍においても可能な形で各種取組を実施したことで、地域間・世代間の新たな交流が生まれるなど、地域資源を活用したまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度		
				予算額	決算額			
6	区役所サービスの環境改善	●行政需要の増加等に対応した区役所サービスの提供(研修実施回数:2回、委員会開催回数:4回)	●サービス向上委員会4回、研修2回(話し方研修、先輩職員と一緒にシコトをかみがえてみる座談会) ●川崎フロンターレの協力で作成した「フロンターレデザイン婚姻届」の配布 ●区役所窓口の「おもてなしの心」を伝える「マスクの下は笑顔です」ポスターの作成・掲示 ●動画「5分でわかる中原区への引っ越し手続き」を中原区Youtubeチャンネルで公開	5,051	2,784	3		
				2,736	1,966	3		
				2,238	700	3		
				1,988	1,393	3		
	その他の取組の実績等	●デュエットフォンのリニューアル工事 ●区役所来庁記念撮影コーナーの整備(撮影用三脚の貸出し) ●傘のしずく取りの更新						
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	「話し方」の大切さを再認識し接客能力を高める「話し方研修」と、若手職員を中心に市職員としての自覚や職務内容を考える座談会により、窓口対応や業務効率化について共有化し、研修後、職場内でも共有・実践してもらうことでサービス向上につながりました。	区役所サービス向上委員会の開催数	目標	4	4	4	4	回
		指標の説明	実績	4	4	4	4	
	①成果や②指標を踏まえた評価	職員の能力向上に向けた研修の実施や区役所の魅力発信に向けた取組により、職員の資質の向上と安全で快適な環境づくりにつながったと考えられます。						
その他の取組	取組内容の実績等		成果					
	●市民提案型事業チャレンジコースの5事業(みどりなおさんぼ～なかはら子ども自然観察会～、コスギアートラ・ファブリカ2021～2022、コスギんLab.、介護予防・日常生活支援事業と介護予防コーディネーター支援、なかはら！わんことこどもの運動会)及びスタートアップコース8事業の実施及び次年度提案内容の選考等を実施しました。 ●年度途中で発生する新たな課題への対応を図るため、新型コロナウイルス感染症の対応に必要なヘッドセット、パルスオキシメーター等や災害対応に必要な土のうステーションの購入等を行いました。		●市民提案型事業については、新しい生活様式に配慮し、一部事業の縮小・変更等を行いながらも市民から主体的に提案された、環境保護の啓発、地域の文化力向上といった地域課題に対応できました。 ●新型コロナウイルス感染症の対応に必要な物品や災害対応に必要な物品の購入などを行うことにより、区における新たな課題へ対応することができたと考えます。					
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性	
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	II ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止、延期等となった事業については、オンラインの活用等利便性にも考慮した工夫を検討し事業を推進していきます。 ●主要な取組1、3、4、5については、引続きスポーツ・文化など身近な地域資源を生かし、オンラインの活用等参加しやすい工夫などを行いながら、コミュニティづくり、こども支援の推進、地域福祉の活性化を図り、区民の参加と協働により、地域課題の解決や誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、コミュニティ、地域包括ケアシステム、まちづくり等の取組を進めていきます。 ●主要な取組2については、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じた対策を取りつつ取り組んできましたが、これまでの実地訓練の不足を補う必要もあることから、より実践的な観点で必要な改善・見直しを図るとともに、防犯や交通安全についても、より工夫を凝らした啓発活動を推進していきます。

1 事業の概要		
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する
	施策(3層)	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事務事業(4層)	事務事業コード	事務事業名
	50103070	地域課題対応事業(高津区)
担当	組織コード	所属名
	671650	高津区役所まちづくり推進部企画課

総合計画と連携する計画等 かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,住宅基本計画,情報化推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,男女平等推進行動計画

事業の概要(主要な取組)

- 区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。
- ・地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進
- ・多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進
- ・総合的な子ども・子育て支援の推進
- ・すこやか・支え合いのまちづくりの推進
- ・安全・安心なまちづくりの推進
- ・区民との協働で進める環境まちづくりの推進
- ・区役所サービス向上事業

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名	
	取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進	18	多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進	
	取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進	19	地域防災力向上に向けた取組の推進	
	取組1(2)区役所改革の推進	3	区役所サービスの向上に向けた取組の推進	
	取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保	11	区役所サービスを支える人材の計画的な育成	

予決算(単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
財源内訳	事業費 A	65,238	54,545	65,225	64,838	49,766	65,774	67,888	40,633	65,763	59,879	39,429
	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	その他特財	1,436	-	1,436	1,645	-	1,436	1,676	-	1,436	1,078	-
	一般財源	63,802	-	63,789	63,193	-	64,338	66,212	-	64,327	58,801	-
	人件費 B	59,544	59,544	60,916	60,916	60,916	59,330	59,330	59,330	55,935	55,935	55,935
	総コスト(A+B)	124,782	114,089	126,141	125,754	110,682	125,104	127,218	99,963	121,698	115,814	95,364
	人工(単位:人)	7.03		7.17		6.98		6.6				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2 主要な取組の実施結果

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度		
				予算額	決算額			
1	地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●世田谷区など大田街道沿線の地域と連携した取組の実施 ●地域農産物の販売を通じた農業者と区民との交流を図る「高津さんの市」の開催 ●地域資源をめぐめる「高津のさんぼみち」ルートマップ活用のウォーキングイベント実施による回遊性の向上 ●区制50周年を見据えた「ふるさとアーカイブ」関連の取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●世田谷区など大田街道沿線の地域と連携した宇奈根の渡し等の取組の中止【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を見合わせたため】 ●「高津さんの市」の開催(4回)、SNSを活用したフォトコンテスト及び若者と連携したフォトツアーの開催 ●地域資源をめぐめる「高津のさんぼみち」ルートマップ活用のウォーキングイベントの中止【新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を見合わせたため。代替として溝口駅南口総合案内板の更新を先行して実施】 ●「ふるさとアーカイブ」に登録された古写真等データの、電柱広告における活用手法に関する検討・情報収集の実施 	16,628	16,104	3		
				16,957	13,377	3		
				15,404	8,009	4		
				12,860	9,045	3		
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ●高津区民音楽祭の無観客(オンライン配信)開催 ●地元音大生や音楽団体の出演によるたばなファミリーコンサート(2回)開催 						
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	「高津のさんぼみち」を活用したウォーキングイベントは感染症の影響により開催を見合わせましたが、区内公共施設におけるルートマップの配布促進により、区の魅力発信につながりました。また、「高津さんの市」や橋地区の農をテーマにしたフォトコンテストの開催により区の魅力を発信する機会を創出しました。	「高津さんの市」の開催回数	目標	6	6	6	6	回
	①成果や②指標を踏まえた評価	世田谷区などと連携した宇奈根の渡し等のイベント、「高津のさんぼみち」を活用したウォーキングイベントについては新型コロナウイルスの感染拡大防止のため見合わせましたが、各団体と実施に向けた協議を重ねることにより、関係者間で地域資源の価値や魅力の発信方法を今後に向けて再確認することができました。また、SNSを通じたフォトコンテストの実施により区民が地域の魅力を発信する機会を創出したほか、音楽事業においては感染症対策を講じての開催に加え、YouTubeほかチャンネルを活用して発表機会の確保を行うなど、全体を通じて地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。	実績	15	15	1	4	
2	多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者スポーツ体験イベントの実施やダンスイベントの開催 ●町内会・自治会の活動を紹介する冊子配布及び活用 ●市民活動団体の交流・連携の促進(市民活動見本市の開催:1回) ●多文化共生の理解につながる講演会等の開催(開催回数:1回) ●町工場を見学・体験するオープンファクトリー等のイベントを活用した工場と住民の交流促進(実施回数:2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者スポーツ体験イベント「スポーツインクルージョン緑日」及びダンスイベント【ダンス!ダンス!たかつ2022】の中止【新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見合わせたため。】 ●公共施設等における町内会・自治会の活動紹介冊子の配布及びパネル展示(常設) ●市民活動見本市のYouTube配信によるオンラインとリアル会場のハイブリッド方式による開催(1回、参加団体数25団体) ●高津市民館における多文化共生講演会の開催(1回、参加人数16人) ●町工場を見学・体験するオープンファクトリー等のイベントを活用した工場と住民の交流促進の実施(1回、参加人数100人)【新型コロナウイルス感染症防止のため、川崎北工業会主催の1回については開催を見合わせたため。】 	10,064	8,065	3		
				10,628	8,664	3		
				10,653	3,056	4		
				9,559	3,678	4		
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ●Facebookを活用した、地域の居場所(まちのひろば)の情報発信の実施 ●多文化共生に資する取組として外国人市民が高津区を学ぶ参加型イベントを実施(防災講座、消防署見学等) 						
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	下野毛地区オープンファクトリー等のイベントを活用した工場と住民の交流促進の実施により、多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進を図りました。	「市民活動見本市」の開催回数	目標	1	1	1	1	回
	①成果や②指標を踏まえた評価	感染症の影響により障害者スポーツイベントやダンスイベントは開催できなかったものの、下野毛地区オープンファクトリー等のイベントを活用した工場と住民の交流促進の実施やオンラインも活用した市民活動見本市の開催等により、多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進に一定の成果があったと考えます。	実績	1	1	0	1	

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
3	総合的な子ども子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●初めて赤ちゃんを育てる母親を対象とした連続講座の開催(開催回数:4回) ●子育て情報ガイドブックの発行、ホームページ掲載情報の充実 ●転入者の孤立感、不安感を軽減を図る交流の場・子育て情報の提供(転入者子育て交流会の開催:6回) ●子育てグループ等の活動支援(区民主体の交流会の開催:年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●初めて赤ちゃんを育てる母親を対象とした連続講座の開催(4回) ●子育て情報ガイドブックの発行(7,000部)、親子向けコンサートの動画配信 ●転入者子育て交流会の開催(6回) ●区民主体の交流会の開催(1回) 	4,745	4,108	3			
				3,778	3,093	3			
				4,193	3,178	4			
				3,776	2,943	3			
				その他の取組の実績等 <ul style="list-style-type: none"> ●子ども未来事業における地域の工場主による出前授業(2回) ●保育所等への入所を希望する市民への情報提供を目的とした子育て施設マップの作成(4,000部)、保育園案内映像の追加制作・公開(12回)、入所説明会動画の公開。 					
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
新型コロナウイルス感染症予防対策を十分にしながら主任児童委員の協力を受け、子育て親子の地域での仲間づくりをコーディネートするとともに、子育てに関する情報提供を行うことができました。		「転入者子育て交流会」の開催回数		目標	6	6	6	6	回
①成果や②指標を踏まえた評価		感染対策を行いつつ講座や交流会の実施、区民ニーズに応じた子育て情報の発信などにより、子育て当事者の孤立感や不安感を軽減が図られ、また地域の子育て関係機関が連携したネットワークで新型コロナウイルス感染症が拡大する中で子育てに関する情報を共有できたことから、子育てしやすいまちづくりの推進に一定の効果があったと考えています。		実績	6	6	3	6	回
4	すこやか・支え合いのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療を普及啓発するシンポジウムの開催(開催回数:1回) ●マンション居住者間及び居住者と地域とのつながりづくり支援 ●公園体操普及啓発のためのマップの作成及び配布 ●高津公園体操体験会、継続参加者フォローアップ研修の実施(実施回数:1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療を普及啓発するシンポジウムの開催(1回) ●マンションにおけるつながりづくり交流会の実施(3回) ●公園体操普及啓発のためのマップの作成及び配布(10,000部作成、9,150部配布) ●高津公園体操体験会の開催(1回)を通じた普及啓発、継続参加者フォローアップ研修の実施(1回) 	4,215	3,165	3			
				4,166	3,035	3			
				4,090	1,360	4			
				2,367	1,225	3			
				その他の取組の実績等 <ul style="list-style-type: none"> ●マンションにおけるつながりづくり好事例を紹介するリーフレットを作成及び配布(1200部×2回) 					
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
普及啓発・フォローアップ研修を実施し、公園体操の参加者増加や活動の活性化を図ると共に、引き続き既存の公園体操グループの支援や新たな立ち上げ支援により地域の健康づくりとコミュニティづくりに寄与することができました。		高津公園体操体験会、継続参加者フォローアップ研修の実施回数		目標	1	1	1	1	回
①成果や②指標を踏まえた評価		高津公園体操では、健康づくり、介護予防、コミュニティづくりの推進を図ることができました。また、在宅医療シンポジウムでは、訪問診療医やケアマネジャー、地域包括支援センター職員による具体的な講話・助言により啓発を行い、住み慣れた地域で安心して暮らす地域づくりの推進を図ることができ、マンションにおけるつながりづくりの取組では、マンション居住者同士や周辺地域との良好な関係づくりにおいて一定の効果があったと考えています。		実績	1	1	1	1	回
5	安全・安心なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者の年齢や生活環境などの属性に応じた防災啓発活動の実施 ●高津区防災ネットワーク会議を通じた課題解決策の検討・連携強化(開催回数:4回) ●水害発生の恐れが高い地域への土のうステーションの設置 ●中学生・高校生等を対象にした交通安全教室(スクエアストレート方式)の開催(開催回数:4回) ●鉄道駅における自転車等放置禁止区域に関する啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●実小小学校にマイ減災マップワークショップを実施(1回) ●高津区防災ネットワーク会議(4回)を通じた課題解決策の検討・連携強化 ●水害発生の恐れが高い地域への土のうステーションの新設(5基) ●中学生・高校生等を対象にした交通安全教室(スクエアストレート方式)の中止【新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全て開催を見合わせたため。代替として自転車の交通安全冊子を作成・配布した。】 ●鉄道駅における自転車等放置禁止区域に関する啓発活動の実施 	9,883	8,544	3			
				10,160	6,931	3			
				13,020	8,771	4			
				10,375	8,444	3			
				その他の取組の実績等 <ul style="list-style-type: none"> ●高津地区防災訓練の実施(市訓練メイン会場として) ●避難所運営会議の実施(6回)、避難所運営訓練の実施(1回) 					
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
身近な災害リスクを把握するためのワークショップ等を小学生向けに実施するなど区民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織・避難所運営会議への運営支援、高津区防災ネットワーク会議を通じた連携強化を図ることができました。自転車等放置対策については、巡回回数を従来の1日2回から4回に増やすことで、自転車放置対策の推進に向け、相当程度区民の理解を促進することができました。		高津区防災ネットワーク会議の開催回数		目標	4	4	4	4	回
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、小中学校や自主防災組織の活動に一定の制約があったため、会議等の実施回数は減ることになりましたが、マイ減災マップワークショップなどによる区民の防災意識向上の取組や、自主防災組織や避難所運営会議への支援を通じた活性化の促進等により、地域防災力向上に一定の成果がありました。また、避難所における新型コロナウイルス感染症対策などについて、市職員向けの風水害及び新型コロナウイルス感染症対策研修を実施し、職員個々のスキル向上に取り組みました。加えて、自転車放置対策における積極的かつ重点的な取組により大きな啓発効果を得るなど、当初の想定を上回る成果を得た事業もあり、全体として安全・安心なまちづくりの推進を達成できたものと考えています。		実績	4	5	2	4	回
6	区民との協働で進める環境まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●区内小学校等のピオトープを活用した環境学習の推進 ●生物多様性・保水力向上を図る市民協働の実践的取組「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施(「たかつ生きもの探検隊」「たかつ水と緑の探検隊」の実施、各1回) ●流域思考に基づく実践的活動を通じた気候変動適応策の理解促進及び普及啓発 ●区民協働による花と緑のまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●区内小学校等(16校)のピオトープを活用した「学校流域プロジェクト」(7回)の実施【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9校が実施を見合わせたため。代替として動画コンテンツを活用した環境学習支援を行うとともに、学校におけるピオトープの管理活用を充実等を目的とした新たな動画コンテンツを2点制作し、学校現場への共有を実施した。】 ●オンライン中継方式による「たかつ生きもの探検隊」の開催(1回)、下作延小学校との連携による「たかつ水と緑の探検隊」の実施(1回) ●市総合防災訓練への出展等を通じた気候変動適応策の啓発活動の実施(1回) ●区民協働によるコンテナー花壇14箇所の維持管理の実施 	9,087	8,616	3			
				8,306	7,718	3			
				8,116	5,475	3			
				7,570	4,714	3			
				その他の取組の実績等 <ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性推進の取組として、希少植物「エビネ(ラン科植物)」を緑ヶ丘霊園の森に戻す返還式の開催(1回) 					
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
小学校等におけるピオトープや映像コンテンツを活用した環境学習支援のほか、市総合防災訓練と連携して、地形の高低差等を視覚的・感覚的に捉えることができる3Dデータを活用した啓発ブースの出展を行うなど、幅広い世代に向けた啓発活動を行うことにより、気候変動適応策に関する理解促進を図ることができました。		学校流域プロジェクトの開催回数		目標	16	16	16	16	回
①成果や②指標を踏まえた評価		学校流域プロジェクトについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した9校を除く7校の開催となったものの、環境学習支援のための映像コンテンツを活用し(一部コンテンツは新たに制作)、環境学習が中止となった各校へのフォローアップを行うことで学校主体での環境学習ができました。「たかつ水と緑の探検隊」では、令和元年度、2年度に引き続き小学校と連携して環境保全活動を実施しました。「エコシティたかつ推進方針」に基づき、区民・学校・企業など多様な主体との協働で実施したイベント機会における出展等を通して、地球温暖化緩和策・気候変動適応策、生物多様性保全に関する理解促進、普及啓発を図ることで、環境まちづくりの推進に一定の成果があったと考えています。		実績	16	15	8	7	回

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度		
				予算額	決算額			
7	区役所サービス向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ●来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」の実施 ●来庁者の視点に立った庁舎環境の整備 ●区役所職員として求められる「接客能力」の向上と区役所サービス向上を推進できる人材育成を目的とした研修の実施 ●サービス向上に向けた庁内の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ●来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」の実施(56件) ●区役所前歩道のデザインについて区役所利用者から意見を聴取し、意見を反映したデザインによるカーラー舗装を実施しました。 ●接客研修、区役所サービス向上研修の実施【新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画作成スキル習得研修、チームビルディング研修の開催を見合わせのため。】 ●庁内コミュニケーションの推進のため新規採用職員意見交換会を実施(1回) 	541	268	3		
				540	468	3		
	540	365	3					
	1,091	737	3					
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ●職員間の情報共有を図るための庁内報の発行(3回) ●市民活動団体の協力を得てトイレの衛生環境を改善 ●区民課フロア改善チームと連携し、フロア案内フローチャートの内容確認・更新 						
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	たかつ一言ポストに寄せられた意見を各課に伝え、区役所サービス等の改善を行いました。主に新任の職員を対象とした接客研修を開催し、接客能力の向上を図りました。新規採用職員意見交換会を開催し、先輩職員を含めて職員間で情報を共有し、業務における不安を解消し、助言を得ることができました。	職員の接客能力向上等研修の開催回数	目標	4	4	4	4	回
		指標の説明	実績	4	4	3	2	
	①成果や②指標を踏まえた評価	区役所サービス向上に関する研修については、市民に伝わる情報周知方法の得得を目的とした動画編集研修が感染症の影響により中止となりましたが、動画編集ソフトを庁内貸出用PCに導入して参考サイトを周知することにより、区民への周知手段として活用できる環境を整備できました。また、新規採用職員意見交換会の実施により庁内における良好なコミュニケーションの形成と情報共有、たかつ一言ポスト実施による区役所利用者からの御意見に基づく区役所サービス等の改善の取組は区役所サービスの向上に一定の成果があったものと考えます。						
その他の取組	取組内容の実績等		成果					
	<ul style="list-style-type: none"> ●保健所主催の乳幼児健診における安全対策等を目的として、健診会場である保健ホールの改修を実施したほか、乳幼児の転倒事故防止のための緩衝用マットを導入しました。 ●橋出張所、高津市民館・図書館橋分館における来庁者の安全・安心の確保を目的として、防犯カメラを設置しました。 ●川崎フロンターレと高津区のまちづくりに関する連携協定を締結し、区の魅力発信を行うとともに、健康づくりの推進に向けた公園体操のPR動画の制作を協働・連携して行いました。 ●市民提案型協働事業について、4事業を実施しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ●健診会場である保健ホールの改修と緩衝用マットの導入により、健診会場に来院した乳幼児等の安全を確保する体制づくりを行うことができました。 ●建物の死角となっている箇所に防犯カメラを設置することにより、万が一防犯上のトラブルが発生した場合に事後検証の重要な材料となる録画映像を残す体制づくりを行うことができました。 ●フロンターレとの連携協定を一つの契機として区民に対し区の魅力を広く発信することで、区民のシビックプライド醸成につなげるとともに、健康づくりや多世代交流の場となっている高津公園体操の新たな参加者層の掘り起こしにつなげました。 ●若者世代が地域やまちづくりに関心を持つためのきっかけづくりを目的としたイベントを開催したほか、令和2年度に引き続き多摩川河川敷で「プレイパーク」イベントを複数回開催し、子どもが自由に遊べる場所の確保につなげるなど、地域課題の解決に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行いながら取り組むことができました。 					
	上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	II	<ul style="list-style-type: none"> ●イベントの実施等に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止と、事業目的・成果を両立できる手法や事業内容を引き続き企画・検討していきます。 ●主要な取組1「地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進」については、地域資源を活用した各種イベント等を開催するこれまでの手法に加えて、新型コロナウイルスの影響下においても区の魅力に触れ、愛着を育み、ふるさとへの誇りを醸成する機会を提供できるよう、SNSやYouTube等を含めた様々な媒体の活用を充実させ、幅広い世代に「届く」広報を目指し、区としての情報発信の強化に取り組めます。 ●主要な取組2「多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進」については、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、地域のつながりづくりや「居場所(まちのひろば)」づくりを進める区民に対し、市民提案型協働事業の運用等を通じて、引き続き相談受付・支援を行っていくとともに、こうした区民主体の活動について、SNSによる情報発信を継続していくことなどにより、積極的に支援していきます。また、区主催等によるスポーツ・ダンスイベント、多文化交流事業、その他の取組については、オンライン方式又はハイブリッド方式の活用など、新型コロナウイルスの影響下においても実施可能な地域のつながりのあり方について検討・実施していくことで、地域交流の機会を確保し、地域コミュニティの活性化や地域のつながりづくりを途切れさせないよう工夫していきます。 ●主要な取組5「安全・安心なまちづくりの推進」における防災事業については、高津区の地域特性を踏まえ、区民一人ひとりが地域のリスクを把握するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえながら適切な避難行動が取れるよう、ワークショップ等を通じたマイタイムラインのさらなる普及啓発や、土のうステーションの認知度向上などにより防災意識を醸成していく取組を進めていきます。また、交通安全教室については、新型コロナウイルスの影響下においても実施可能な啓発のあり方について、検討していきます。 ●主要な取組7「区役所サービス向上事業」については、新しい生活様式を踏まえ、対面方式だけでなく、eラーニングなどを含めた様々な手法等を活用していくことにより、区政の推進と区役所サービス向上に向けて、必要不可欠な区職員の接客その他能力の向上を引き続き図っていきます。

1 事業の概要		
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する
	施策(3層)	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事務事業(4層)	事務事業コード	事務事業名
	50103080	地域課題対応事業(宮前区)
担当	組織コード	所属名
	691650	宮前区役所まちづくり推進部企画課

総合計画と連携する計画等 かわさき強靱化計画, まち・ひと・しごと創生総合戦略, 住宅基本計画, 情報化推進プラン, スポーツ推進計画, 文化芸術振興計画

事業の概要(主要な取組)

- 区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の抱える課題解決や地域の特性を生かした事業を実施します。
- ・多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進
- ・地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進
- ・心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進
- ・地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進
- ・区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進
- ・区役所サービス向上事業

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組1(2)区役所改革の推進	4 市民目線に立った区役所サービスの推進
	取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保	12 多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向けた人材育成
	取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保	13 災害対応力の向上に向けた区役所職員の人材育成

予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		決算額(見込)		
		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額			
		事業費 A	70,616	59,279	66,292	65,951	60,822	68,122	65,831		47,845	66,292
財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	その他特財	600	-	600	852	-	600	863	-	600	863	-
	一般財源	70,016	-	65,692	65,099	-	67,522	64,968	-	65,692	57,232	-
	人件費 B	87,156	87,156	83,686	83,686	83,686	84,405	84,405	84,405	79,835	79,835	79,835
	総コスト(A+B)	157,772	146,435	149,978	149,637	144,508	152,527	150,236	132,250	146,127	137,930	127,611
	人工(単位:人)	10.29		9.85		9.93		9.42				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2 主要な取組の実施結果

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度
				予算額	決算額	
1	多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●和太鼓演奏や民俗芸能の発表などによる「響け！みやまえ太鼓ミーティング」の開催(参加団体数:和太鼓12団体、民俗芸能1団体) ●市民活動団体との協働によるウォーキングイベントの開催(歴史ガイドでまち歩き:春2回、秋2回開催、農家巡りウォーキング:春1回、秋1回開催) ●ポールウォーキング&ストレッチ教室等の開催(教室等開催回数:40回以上) ●ケーブルテレビ番組での放送(放送本数:3本) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「響け！みやまえ太鼓ミーティング」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止 ●ウォーキングイベント「歴史ガイドでまち歩き」の実施(開催回数:春1回、秋1回)、農家巡りウォーキングの実施(開催回数:春1回、秋1回) ●ポールウォーキング&ストレッチ教室等の開催(教室等開催回数:45回) ●「ぐる〜っとみやまTV」の作成・放送(3本) 	11,083	9,873	3
				9,884	9,419	3
				10,010	7,400	4
				9,172	7,854	4
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の魅力を発信する各種刊物の作成・配布(①ぐる〜っとみやまえ 作成:9,000部(令和4年度に配布予定)②宮前すこやかウォーキングBOOK 作成:1,300部③歴史ガイドまち歩き冊子2種改訂 作成:計12,000部) ●宮前区PRキャラクターを活用した区の魅力発信 				

①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
			1,700	1,500	1,500	1,500	
歴史や農に関する刊物の作成・配布やイベントの実施、市民団体と連携した情報番組の作成・放映など、宮前区の様々な地域資源を活用し、区民に向けてその魅力を発信することができました。	「響け！みやまえ太鼓ミーティング」来場者数	目標	1,700	1,500	1,500	1,500	人
	指標の説明 「響け！みやまえ太鼓ミーティング」に来場した人数	実績	1,700	1,600	0(中止)	0(中止)	
①成果や②指標を踏まえた評価	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催に向けて準備を進めていた「響け！みやまえ太鼓ミーティング」は開催中止とせざるを得ない状況となりました。一方で、「宮前歴史ガイド」等を活用した歴史ウォーキングイベントについては、委託している市民活動団体の構成員の減少等に伴う負担軽減のため令和元年度より開催回数を軽減しているなかで年2回実施し、また、「宮前区農産物直売所ガイド&マップ」を活用した農家巡りウォーキングや、フロントウイングとまの連携事業であるポールウォーキング&ストレッチ教室等については目標通り実施しました。また、区制40周年を盛り上げるため、区PRキャラクターの活用推進を図りました。新たな生活様式に対応し、多彩な地域資源を活用した魅力発信の取組には一定の成果があったと考えます。						

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(決算額見込)		
2	地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供(提供回数:1回) ●区民みんなでまちづくりを考える「まちづくり広場ラブリやまえ」の開催(開催回数:1回) ●魅力ある施設や場所、市民活動団体を紹介する「フォコンテスト」の開催(開催回数:1回) ●工作や遊びなどで楽しめる夏休み子どもあそびランドの開催(開催回数:1回) ●地域人材育成事業の講座等の開催(講座数:1講座) 	<ul style="list-style-type: none"> ●緑化活動団体に対する花苗の提供(36団体あて、10,300株) ●まちづくり広場ラブリやまえのオンライン開催(24団体参加、視聴者数68人) ●「フォコンテスト」の開催(参加点数107点) ●夏休み子どもあそびランド特別企画「ホールで紙飛行機を飛ばしてみよう」の実施(来場者数135人) ●「向丘の歴史をたづむ」をテーマに、地域活動の紹介や人材の掘り起こしを目的とする講座を実施 	12,784	12,120	3			
				13,528	12,870	3			
				14,546	9,525	4			
				13,557	10,989	3			
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ●宮前地区および向丘地区における「歩こう会」の実施 ●地域のイメージ向上に向けた老朽化した園名板の計画的な更新 ●主に転入者向けに、宮前区の町内会・自治会を紹介する「宮前区町内会・自治会ガイドブック」の作成・配布(作成:10,000部(令和4年度に配布予定)) 							
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
	緑化活動団体に対する花苗の提供や、地域の人や市民活動団体が交流し、まちづくりを活性化するイベント「まちづくり広場ラブリやまえ」のオンライン開催などを通じて、地域活動の担い手の育成や団体間のネットワークの形成、活動づくりを進めることができました。	「夏休み子どもあそびランド」来場者数	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	人	
		指標の説明	実績	3,300	3,300	0(中止)	135		
	①成果や②指標を踏まえた評価	夏休み子どもあそびランドのうち、8月の開催に向けた準備を進めていたイベントは新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催中止となりましたが、特別企画「ホールで紙飛行機を飛ばしてみよう」を実施しました。紙飛行機の作り方を指導してくれる方やそのサポートをしてくれる中学・高校生など様々な年齢層の方が企画に参加することで、目的である世代間交流は果たせたと考えます。また、緑化活動団体36団体に対して10,300株の花苗の提供を実施した他、「まちづくり広場ラブリやまえ」のオンライン実施により、地域活動の担い手の育成や団体間のネットワークの形成、活動の場づくりについでに一定の効果があったと考えます。							
3	心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●区民活動など地域に関する情報共有や互助の意識づくりを目的としたシンポジウムの開催(開催回数:1回) ●障害者施設利用者が出演する「しあわせを呼ぶコンサート」の開催(開催回数:1回) ●聖マリアンナ医科大学、田園調布学園大学との3者協定に基づく医療・福祉に関する意識の醸成を図る取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症をテーマにした地域包括ケアシステム推進講演会を、認知症サポーター養成講座フォローアップ研修と同時開催(開催回数:1回) ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため「しあわせを呼ぶコンサート」は開催中止 ●啓発動画を作成しYouTubeにて公開 	6,658	5,425	3			
				6,585	5,082	3			
				8,010	3,087	3			
				6,389	3,733	4			
	その他の取組の実績等	●高齢者の介護や生活に関する展示							
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
	認知症をテーマにした地域包括ケアシステム推進講演会を開催し、また、高齢者の介護や生活に関する展示を行うこと等により、地域包括ケアシステムの構築に向けた区民等の意識づくりを図ることができました。	「しあわせを呼ぶコンサート」来場者数	目標	900	900	900	900	人	
		指標の説明	実績	600	700	0(中止)	0(中止)		
	①成果や②指標を踏まえた評価	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「しあわせを呼ぶコンサート」は開催中止とせざるを得ない状況となりました。一方で、「地域包括ケアシステム推進講演会」を認知症サポーター養成講座フォローアップ研修と同時開催し、認知症に関する啓発を進め、地域のつながり・支え合いについて考える機会を提供することができたことから、宮前らしい地域包括ケアシステムの構築に向けて、互助・互助の両面において、一定の効果があったと考えます。							
4	地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てガイド「とことこ」の改訂および配布 ●子育て支援情報誌「あ〜そ〜ぼっ」の作成・配布 ●子ども支援に係るネットワーク会議・子育て支援関係者連絡会の開催(子ども・子育てネットワーク会議の開催(3回)、子育てグループ交流会の開催(1回)、うるるかむクラス開催(3回)、サロン・広場等交流会の開催(1回)) ●子どもサポート南野川における子どもの居場所づくり・相談事業の実施 ●地域主体での子どもの外遊び「冒険遊び場」の開催支援(冒険遊び場ネットワーク会議の開催(11回)) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てガイド「とことこ」の改訂・配布(発行部数7,000部) ●子育て支援情報誌「あ〜そ〜ぼっ」の作成・配布(作成・配布:3,000部) ●子ども・子育てネットワーク会議の開催(今年度は2回実施)、「ようこそ宮前区へ うるるかむキャンペーン〜コロナ禍での子育てを応援します〜」の実施【子育てグループ交流会とサロン・広場等交流会の合同開催は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止】 ●子どもサポート南野川における子どもの居場所づくり・相談事業の実施 ●冒険遊び場ネットワーク会議の開催(11回)、冒険遊び場シンポジウムの開催(1回)【出展冒険遊び場は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止】 	11,768	9,895	3			
				9,200	9,291	3			
				9,256	8,028	4			
				8,642	7,579	4			
	その他の取組の実績等	●「子育て何でも相談してみよう」として、電話やメール、オンラインによる子育てに関する相談事業、公立保育園と地域子育て支援センターと連携した直接相談を実施。							
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
	子ども・子育てネットワーク会議の開催や、子どもサポート南野川における子どもの居場所づくり・相談事業の実施等により、乳幼児期から学齢期までの、切れ目のない子ども・子育て支援の取組を進めることができました。	出張冒険遊び場開催回数	目標	3	3	3	3	回	
		指標の説明	実績	3	4	0(中止)	0(中止)		
	①成果や②指標を踏まえた評価	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「出張冒険遊び場」は開催中止とせざるを得ない状況となりましたが、一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、区内各グループ・サロンが連携して実施した「ようこそ宮前区へ うるるかむキャンペーン〜コロナ禍での子育てを応援します〜」や、子ども・子育てネットワーク会議を通じ、コロナ禍での子育て支援の取組を進めることができました。さらに、子どもサポート南野川では、主に学齢期の子どもを対象とした居場所づくりや相談事業を実施することにより、切れ目のない子ども子育て支援については、一定の成果があったと考えます。							
5	区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●区内中学校におけるスクエアドストリート方式の交通安全教室の実施(開催回数:3回) ●防災フェアの開催(開催回数:1回) ●地域防災の担い手となる防災推進員養成の促進(講座開催回数:3回、養成人数:50人) ●宮前区総合防災訓練の実施(実施回数:2回) ●次世代まちづくり事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●スクエアドストリート方式の交通安全教室の実施(開催回数:1回、参加生徒数291人)(雨天により2回中止したため) ●防災フェアは新型コロナウイルス感染症の拡大により中止 ●防災推進員養成研修の実施(開催回数:1回、参加人数57人)、防災推進員フォローアップ研修の実施(開催回数:2回、参加人数73人) ●宮前区総合防災訓練の実施(実施回数:2回) ●市営高山団地における住民主体の出張販売会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未開催 	11,638	9,560	3			
				10,083	9,014	3			
				8,308	5,960	4			
				5,675	4,620	4			
	その他の取組の実績等	●避難所運営に必要な資材の調達を実施							
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
	防災フェアは開催に向けて準備をしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止しました。総合防災訓練や、スクエアドストリート方式の交通安全教室の実施、防災推進員養成研修と防災推進員フォローアップ研修等を通じ、安全・安心に関する取組や、共助への取組に関する啓発を進めることができました。	スクエアドストリート方式の交通安全教室の開催回数	目標	3	3	3	3	回	
		指標の説明	実績	3	3	1	1		
	①成果や②指標を踏まえた評価	市営高山団地における住民主体の出展販売会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため未開催となり、防災フェアは、多世代交流イベントの「みやまえご近所ビュート」に連携した開催にむけて直前まで調整していましたが、新型コロナウイルスの拡大により中止とせざるを得ない状況となりました。一方で、スクエアドストリート方式の交通安全教室の実施等を通じ、区民の交通安全に対する意識向上には一定の成果があったと考えます。また、宮前区総合防災訓練において、感染症蔓延下における避難所の開設訓練等を実施し、区民一人ひとりの防災意識と防災スキルを向上させ、災害時における地域防災力を高め、誰ひとり取り残されることがない地域防災を構築することを目的とした安全・安心に関する取組を実施することができました。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度	
				予算額	決算額		
6	区役所サービス向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ●照明設備LED化の実施 ●区役所2階ロビー等における「みやまえロビーコンサート」の開催 ●区役所庁舎内でのBGMの放送 ●毎年ワーキングチームを結成し、よりよい窓口サービスを提供するための在り方等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●照明設備のLED化の実施(130か所) ●「みやまえロビーコンサート」の開催(開催回数:6回、年間来場者数300人) ●区役所庁舎内でのBGMの放送 ●宮前区オリジナル婚嫁扇の作成や、記念撮影コーナーの改修 	12,499	10,044	3	
				11,462	9,535	3	
	9,578	7,310	3				
	8,433	7,670	3				
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所トイレ和式便座の洋式化(温水洗浄便座)の実施 ●宮前区役所西側階段3階~4階部分の手すり設置 ●宮前区役所各階段踊り場へ衝突防止鏡の設置 					
①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
照明設備のLED化や区役所トイレ和式便座の洋式化等を通じて、宮前区役所、道路公園センターを利用される方の快適性・安全性の向上に努め、区のイメージアップや区民に対する行政サービス等の向上に向けた取組を進めることができました。	「みやまえロビーコンサート」来場者数	目標	2,000	1,600	1,600	1,600	人
	指標の説明 「みやまえロビーコンサート」に来場した人数	実績	2,200	1,800	0(中止)	300	
①成果や②指標を踏まえた評価	みやまえロビーコンサートについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、入場者の制限や開催場所を向丘出張所やアリーナ等、区役所以外の場所にするなど、情勢を踏まえ工夫しながら全6回実施しました。また、道路公園センターの照明設備のLED化(130か所)や区役所トイレ和式便座の洋式化等により、来庁される方が快適・安全に利用できるための環境整備が進み、区のイメージアップや区民の行政への意識の向上に向けた取組も着実に効果があがっていると考えます。						
その他の取組	取組内容の実績等		成果				
	<ul style="list-style-type: none"> ●保護課環境対策用物品の購入 ●宮前区オリジナル体操等制作・普及啓発事業 ●みなみだいら公園施設補修工事 ●宮前区オリジナル婚嫁扇の作成 ●宮前区災害対策用マップの作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●保護課付近の柱の排水管からの漏水について、漏水の工事までの間のカビ等異臭対策として空気清浄機を、雨天時の雨漏り対策として給水ポリマーを購入し、庁舎の環境整備を図りました。 ●子育て世帯・高齢者の孤立や筋力低下などの新型コロナウイルス感染症による健康二次被害を防ぐため、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下でも継続できる取組として、幅広い世代が取り組める新たな「宮前区オリジナルだいきメロコス体操・ダンス」等を制作・普及し、区民の健康増進・介護予防・地域のつながり・支え合いを進める取組を実施しました。 ●「みなみだいら公園」のテニスコート汚損・損傷についての陳情に対応するため、テニスコート門扉やフェンスを設置して、コート使用時間以外は施錠可能にし、公園の適切な維持管理につなげました。 ●令和4年度に区制40周年を迎えることを契機として、宮前区オリジナル婚嫁扇を作成し、特に若い世代の区民等に対し、宮前区への愛着や区の取組に関する興味・関心の向上を図りました。 ●区内での災害初動対応に万全を期すために、災害情報等の確認及び対応状況の書き込み等を行うことができる災害対策用マップを作成し、防災力向上を図りました。 				
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	III	<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題対応事業については、区を取り巻く状況の変化に的確に対応し、取り組んでいく必要があることから、全ての事業について、区民、町内会・自治会、関係団体等と日頃から連携し、適宜必要な改善を図りながら取組を進めていきます。 ●各取組における各種イベントや会議、訓練等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、新しい生活様式の中で、オンラインや展示による開催方法の変更、普及啓発動画の作成等により工夫して対応してきました。今後も引き続き、様々な手法で事業の目的を達成できるよう取り組んでいきます。

1 事業の概要		
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する
	施策(3層)	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事務事業(4層)	事務事業コード	事務事業名
	50103090	地域課題対応事業(多摩区)
担当	組織コード	所属名
	711650	多摩区役所まちづくり推進部企画課

総合計画と連携する計画等 かわさき強靱化計画, まち・ひと・しごと創生総合戦略, 住宅基本計画, 情報化推進プラン, スポーツ推進計画, 文化芸術振興計画

事業の概要(主要な取組)

- 区役所が主体となって、区民の参加と協働により、身近な地域の課題解決や魅力ある地域資源を活かした取組を推進します。
 - ・地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進
 - ・災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進
 - ・たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進
 - ・すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進
 - ・市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進
 - ・区役所サービス向上事業

行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進	20 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進
	取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進	21 総合的な地域防災力の向上
	取組1(2)区役所改革の推進	5 より利用しやすい区役所に向けた取組の推進
	取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保	14 更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進

予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	67,800	57,779	65,555	64,892	55,455	67,264	66,203	51,558	66,008	59,432
財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	その他特財	1	-	1	1	-	1	1	-	1	1	-
	一般財源	67,799	-	65,554	64,891	-	67,263	66,202	-	66,007	59,431	-
	人件費 B	91,984	91,984	91,927	91,927	91,927	91,120	91,120	91,120	85,852	85,852	85,852
	総コスト(A+B)	159,784	149,763	157,482	156,819	147,382	158,384	157,323	142,678	151,860	145,284	129,745
	人工(単位:人)	10.86		10.82		10.72		10.13				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2 主要な取組の実施結果

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度	
				予算額	決算額		
1	地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な地域主体と協働・連携した地域資源の魅力発信(観光ガイドブック、ガイドマップ作成 各年1回) ●区民の観光ボランティアガイドによるツアーの開催(開催回数:7回) ●地域活性化を目的とした周遊イベント等の開催(開催回数:1回) ●区民との協働による「たま音楽祭」の開催(開催回数:1回) ●生田緑地の自然環境や文化施設を活用したコンサートの開催(開催回数:1回) ●子どもからシニアまで気軽にスポーツを楽しむ機会を提供する「多摩区スポーツフェスタ」の開催(開催回数:1回) ●登戸土地区画整理事業の進捗を踏まえた賑わいと魅力を創出する取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光ガイドブック、ガイドマップを各1回作成(各30,000部)及び区内公共施設等での配布。 ●区民による観光ガイドツアーについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ●生田緑地と多摩川をつなぎ魅力発信するイベント「ピクニックラリー」を多摩区観光協会主催で開催(5月29日開催 4,800人参加)。区の魅力を周遊しながら楽しむことを目的としたまち歩き謎解きゲームをオンラインとオフラインで8月~11月に開催(1,300名以上参加) ●第11回たま音楽祭無観客オンライン生配信で開催(1月29日開催約2,500回視聴) ●生田緑地でかわさき宙と緑の科学館開館50周年記念コンサート実施(5月29日開催) ●第9回多摩区スポーツフェスタは、イベントを中止しオンラインで各種目の解説動画等を配信 ●登戸・向ヶ丘遊園周辺地区における回遊性向上の取組「たまく de AR!」をリニューアル実施 	22,193	20,705	3	
				21,812	19,912	3	
				22,531	17,974	4	
				22,874	19,103	4	
				その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ●東京オリンピック・パラリンピック競技大会への気運を高める取組として、区出身・在住でパラ泳競技に出場した成田真由美選手への応援メッセージの募集を実施(募集件数:255件) ●多摩川で釣り上げられた黄金ナマズ「たまずん」を、10~12月に区役所1階アトリウムで展示するほか、1月に多摩区特別住民票を交付するなど多摩区の魅力発信につなげる取組を実施。 		
①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
コロナ禍においても人や物と接触せずに地域周遊を楽しめるまち歩き謎解きゲームを、地域の団体や施設・店舗、大学など多様な主体の連携・協力により開催することができました。また、SNSインフルエンサーを活用したPRや参加型SNSキャンペーンなど、様々な媒体を通じて多摩区の魅力を発信することができました。	区民によるガイドツアーの開催回数	目標	7	7	7	7	回
	指標の説明 区民の観光ボランティアガイドによるツアーの開催回数	実績	11	7	0	0	
①成果や②指標を踏まえた評価	コロナ禍においても、人や物と接触せずに地域周遊を楽しめるイベントの開催や、メディア・SNSなど様々な媒体を活用したPR活動を通じて多摩区の魅力を効果的に発信することができました。更に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を高める取組や黄金ナマズ「たまずん」の展示といった時機を得た取組も行いながら、賑わいと魅力あるまちづくりを推進することができました。一方で、区民によるガイドツアーなど代替の取組を実施することが困難な事業もありましたので、引き続き様々な手法を検討しながら事業を推進していきます。						

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度			
				予算額	決算額				
				H30年度					
				R1年度					
		R2年度							
		R3年度(決算額見込)							
2	災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織、避難所運営会議が主催する各種訓練への支援 ●災害発生時に備えた防災リーダー育成研修の実施(実施回数:1回) ●地域団体、関係機関と連携した防災フェアの開催(開催回数:1回) ●区民や関係機関との連携による地域特性に応じた多摩区総合防災訓練の実施(開催回数:2回) ●防犯と交通安全をテーマにした「いきいき安全・安心セミナー」の実施(実施回数:1回) ●幼稚・保育園、小学校を中心とした交通安全教室の実施(実施回数:90回程度) ●区内中学校、高等学校を中心とした、スクアードストレート方式の交通安全教室の開催(開催回数:3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の訓練(開催回数:16回)、避難所運営会議の開催(開催回数:27回) ●地域人材の防災力向上に向けた防災キャンプのオンライン実施(実施回数:1回) ●防災フェアについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント実施は中止したものの、マイタイムライン等のパネル展示による啓発を区役所で実施(実施回数:1回) ●多摩区総合防災訓練について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催場所を指定避難所(小学校)から区役所1階アトリウム等へ変更し、体験型訓練等を実施(1回)。 ●安全・安心セミナーについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セミナーは中止したものの、防犯・交通安全のパネル展示による啓発を区役所で実施(実施回数:1回) ●交通安全教室について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できない学校等があったものの、中止となった学校等には啓発DVDの貸出しなど実施(実施回数72回) ●区内中学校、高等学校でのスクアードストレート方式の交通安全教室の開催(開催回数:2回、他に県費予算で1回開催) 	5,191	3,344	3			
				5,527	5,203	3			
				6,804	5,460	4			
				4,436	3,536	3			
				その他の取組の実績等		<ul style="list-style-type: none"> ●防災でまえ講座の開催(開催回数:12回) ●交通安全標語表彰の実施(応募作品数:2,178作品) 			
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
新しい生活様式を踏まえた自主防災組織の訓練、避難所運営会議の開催、防災キャンプの開催、スクアードストレート方式の交通安全教室の開催等により、災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進を図りました。		交通安全教室の実施回数		目標	90	90	90	90	回
		指標の説明 幼稚・保育園、小学校を中心とした交通安全教室の実施回数		実績	108	95	44	72	
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交通安全教室が開催できない学校等があったものの、中止となった学校には啓発DVDの貸出しを行うなど、交通ルールやマナーの普及啓発を図りました。多摩区総合防災訓練については、予定していた指定避難所(2箇所)での開催を令和4年度に延期しましたが、令和3年度は訓練計画の内容等を話し合う避難所運営会議の開催や備蓄倉庫の整備等の取組を進めるとともに、区役所を会場とした体験型訓練を実施しました。他の地区においても新しい生活様式を踏まえた訓練や会議などを実施することで、地域防災力の強化を図ることができました。							
3	たまご子を区民みんなで育てるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域が一体となった関係機関の連携による子育て環境づくりの推進を目的とした多摩区子ども総合支援連携会議の開催(実施回数:2回) ●子育て支援者の育成を目的とした子育て支援者養成講座の開催(開催回数:9回)及びフォローアップの場としての親子ひろばの実施(開催回数:10回) ●子ども・子育て支援への理解を深めるための講演会・学習会の開催(開催回数:3回) ●住民主体の外遊イベントを通じた多世代交流の促進(実施回数:3回) ●多摩区子育て支援バスポート事業の実施 ●子育て家庭のニーズに応じた情報発信 ●育児不安軽減を目的とした「地域子育てサロン」の開催(開催地区:4地区) ●1歳6か月児健診・個別相談等でのフォロー教室の開催(開催回数:24回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩区子ども総合支援連携会議の開催(実施回数:1回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回を中止】 ●子育て支援者の育成を目的とした子育て支援者養成講座について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場受講・録画受講を並行実施(実施回数:9回)。フォローアップの場としての親子ひろばについては、新型コロナウイルス感染症拡大の時期と重なり、収束の見込みが立たなかったため中止 ●子ども・子育て支援への理解を深めるための学習会の開催(開催回数:2回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回を中止】 ●多摩区子どもの外遊・交流事業の実施(実施回数:3回) ●区商店街連合会と協働で「子育て支援バスポート事業」を実施(発行数2,028枚、協賛店78店) ●地域の子ども・子育て情報をまとめた多摩区地域子育て情報BOOKの作成(発行数5,000部) ●地域子育てサロンの開催(長沢地区3回実施、8組参加。長尾地区7回実施、延22組参加)【登戸・菅地区は、近隣の子育て支援センターにおいて地域の子育て世代に向けた遊び場提供の取組が拡充された状況等を踏まえ廃止】 ●フォロー教室の開催(年間15回実施、103組の参加)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月下旬～9月及び1月～3月の合計9回を中止】 	11,002	9,631	3			
				9,261	7,710	3			
				9,518	6,286	4			
				8,899	6,122	4			
				その他の取組の実績等					
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
多摩区子ども総合支援連携会議や子育て支援者養成講座の開催により子ども、子育てに関わる関係機関や団体間の連携強化と人材育成を図ることができました。子育て中の親子に向けて、地域子育てサロン、遊び場など交流できる場の提供と、子育てに必要な情報の提供をすることで、個々の育児不安の軽減と子育て力の向上を促すことができました。		「親子ひろば」の実施回数		目標	10	10	10	10	回
		指標の説明 子育て支援者の育成を目的とした「親子ひろば」の実施回数		実績	10	8	6	0	
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育て支援者養成講座終了後のフォローアップの場として開催予定であった「親子ひろば」は中止しましたが、子育て中の親子に向けた地域子育てサロンや遊び場など交流できる場の提供や、子育てに必要な情報の提供を行うことで育児不安の軽減や子育て力の向上を図ることができました。また、子ども総合支援連携会議や子育て支援者養成講座の開催を通じて、関係機関・団体間の連携強化と人材育成を図るなど、地域が一体となった子育て支援の環境づくりを推進しました。							
4	すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域特性に応じた多世代で支え合う地域づくりの推進 ●小学生に対する認知症サポーター養成講座及び中学生に対する認知症講演会の開催(開催回数:21回) ●「チーム・たま」と連携した在宅療養の推進 ●多摩区健康フェスタの開催(開催回数:1回) ●区内の障害者団体、生活・就労支援を行っている障害者施設等の活動紹介や作品展示などを行う「ハサージュ・たま」の定期的な開催(開催回数:11回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●5地区での地域づくりを推進。中野島地区では、「中野島多世代つながり愛プロジェクト協議会」を開催(3回)。登戸地区では、「のぼりとミーティング」を開催(1回) ●認知症サポーター養成講座(開催回数:11回)、認知症講演会(開催回数:1回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校での講座は3校で中止、中学校での講演会は6校で実施見送り】 ●在宅療養の推進に向けた在宅療養推進協議会での情報共有の実施(2回) ●関係団体・機関との協働による多摩区健康フェスタについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためパネル展示を実施 ●「ハサージュ・たま」を区役所アトリウムで開催(10回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回開催を中止】 	3,847	2,911	3			
				4,586	3,103	3			
				3,832	1,614	4			
				3,730	1,542	4			
				その他の取組の実績等		<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステムの理解促進に向けた普及啓発の取組として、川崎市多摩区地域包括ケアシステム広報誌「地ケアTAMA」の作成(年2回発行、各5,000部) ●障害者団体等の支援や障害に関する理解促進のため、多摩区ソーシャルデザインセンターと連携して同センター事務所において区内作業所等の作品の常設展示・販売を試行実施(12月～3月) ●一般向け認知症サポーター養成講座の開催(開催回数:3回) 			
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
地域の実情を把握するための基礎調査の継続と地区の特性に応じた取組を実施し、住民自らが地域課題を解決するための支援を地域の実情に応じて進めることができました。		認知症サポーター養成講座及び認知症講演会の開催回数		目標	19	21	21	21	回
		指標の説明 小学生に対する認知症サポーター養成講座及び中学生に対する認知症講演会の開催回数		実績	18	19	10	12	
①成果や②指標を踏まえた評価		地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域の実情を把握するための基礎調査を継続して実施するとともに、幅広い世代へ地域福祉や身近な地域情報を発信するための広報誌の新規作成、地区の特性に応じた地域づくりなど、住民自らが地域課題を解決していくための取組を進めることができました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業もあり、一部の事業については代替手法による啓発を実施しました。また、多摩区ソーシャルデザインセンターと連携した取組等を通じて、地域包括ケアシステムの理解促進を図ることができました。							

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度		
				予算額	決算額			
5	市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●大学と地域の連携を促進する「たまひプログラム」による地域づくりの推進 ●区内3大学の学生を中心とした「多摩区3大学コンサート」の開催(開催回数:1回) ●町内会・自治会への加入に向けた啓発活動など支援の実施(リーフレットの発行:4町内会) ●地域住民を対象とした地域活性化に向けた講演会等の開催 ●地域課題の解決に向けた市民提案事業の募集、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域での活動や交流に役立つ大学生向けの様々な情報をSNSで発信 ●3大学によるWebコンサートを3月に開催し、演奏動画を配信 ●町内会・自治会への加入に向けた啓発活動など支援の実施(町内会・自治会の意向を確認しながら、3町内会を紹介するリーフレットと、各町内会等共通で活用できるリーフレットの計4種類を発行) ●地域住民を対象とした地域活性化に向けた講演会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ●磨けば光る多摩事業の実施(2事業。①多摩インクルージョンセミナー&ワークショップ～障がい児とその家族の為にスクールフェス～、②仮想乗落トイナカウイルス発信！多摩区を知る・学ぶ・食べるワクワク体験！) 	18,317	17,044	3		
				16,456	14,838	3		
				16,268	14,315	3		
				12,550	9,088	3		
	その他の取組の実績等	●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における区域レベルの取組を効果的に推進するため、多摩区ソーシャルデザインセンターへの運営支援を実施						
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、多摩区3大学コンサートをオンラインで開催するなど、工夫しながら区内3大学と地域との交流・連携を図るための取組を推進しました。また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における区域レベルの取組として、多摩区ソーシャルデザインセンターの運営支援を行い、市民創発による地域課題解決に向けた取組を推進しました。	町内会紹介リーフレットの発行数	目標	4	4	4	4	町内会
		指標の説明	実績	4	4	4	3	
	①成果や②指標を踏まえた評価	大学と地域との交流・連携を図る取組については、コロナ禍における大学の状況等を踏まえながらオンラインを活用した取組を行いました。また、町内会・自治会の活動支援や、磨けば光る多摩事業をはじめとする市民活動団体等との連携・協働による取組、市民創発による地域課題解決に向けた多摩区ソーシャルデザインセンターの運営支援の取組などを通じて、市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりを推進することができました。						
6	区役所サービス向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ●来庁者アンケート・外部評価実施結果に基づく改善策の検討・実施 ●窓口対応時のスキルアップのための職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口呼出番号表示機の番号表示が分かりづらいとの意見に対応した案内の表示、フロア案内職員による呼び出し番号の声かけなど、外部評価や区役所アンケートに基づく課題解決に向けた取組の実施 ●サービス向上委員会と人材育成推進委員会共催による採用1・2年目職員を対象とした接遇研修の実施、係長級職員等を対象とした部下等への具体的なサービス向上の指導方法に係る研修の実施(新型コロナウイルス感染症対応のため、中堅職員を対象としたサービス向上研修は中止) 	585	509	3		
				585	189	3		
				585	279	3		
				274	138	3		
	その他の取組の実績等	●区役所事務サービスシステム更改、国民健康保険・国民年金の資格得喪事務の区民課から保険年金課への移管などに伴う、区民課・保険年金課来庁者に対する窓口案内表示の更新や番号発券機の新設・設定変更の実施						
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	接遇研修の実施により、窓口サービスに対する新たな気づきや意識の向上を図ることができました。また、区役所事務サービスシステムの更改や国民健康保険等の事務移管に伴う窓口の変更がありました。来庁者への適切な対応・案内を行うことができました。	区役所利用者のサービス満足度	目標	98	98	98	98	%
		指標の説明	実績	98	100	(調査中止)	99	
	①成果や②指標を踏まえた評価	接遇研修の実施による職員の全体的なスキルアップなど、窓口サービスの向上に向けた取組について一定の成果があったと考えます。また、国民健康保険等の事務移管に伴う窓口の変更などについても適切に対応することができました。						
その他の取組	取組内容の実績等		成果					
	<ul style="list-style-type: none"> ●浸水対策のための区民配布用土のう保管施設の新設 ●新型コロナウイルス感染症に関連する資料等の保管設備の整備 ●稲田堤駅周辺案内サインの設置 ●多摩区総合庁舎会議室の整備 ●多摩区総合庁舎における福祉のまちづくり条例対応事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●道路公園センターに土のうの保管施設を整備することで、増加する配布希望に迅速かつ安定的に対応することができました。 ●新型コロナウイルス感染症の疫学調査等に関する資料や検体搬送容器等に係る保管設備を整備し、適正に管理することができました。 ●劣化により消失した、JR稲田堤駅から京王稲田堤駅(南口)への誘導案内用バナーフラッグを再設置し、適切な案内を行うことができました。 ●多くの市民が利用する多摩区総合庁舎11階会議室の移動間仕切りが劣化により正しく設置できないなどの状況があったため、必要な整備を行い、市の事業に影響を及ぼさず安全な市民利用を継続することができました。 ●多摩区総合庁舎7階保護課フロアに設置されている誘導用ブロックを一部撤去・敷設することで、視覚障害者も容易に識別でき、安心して利用できる庁舎の環境整備を行うことができました。 					
上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度			4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性	
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性
地域課題の解決に向けて…… I 現在の取組をそのまま継続する II 取組を多少改善する必要がある III 取組を改善する必要がある IV 取組を抜本的に見直す必要がある	III <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加型のイベント等について中止したものもありますが、オンラインを活用した情報発信など代替手法等を検討しながら事業を推進しました。引き続き、事業手法等の工夫・見直しをしながら各事業を推進し、地域の課題解決を図っていきます。 ●主要な取組1「地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進」については、多様な主体と連携・協働しながら、コロナ禍においても効果的に「ピクニックタウン多摩区」など区の魅力を発信していくための取組を検討・推進するとともに、令和4年度に迎える区制50周年を地域と行政が一体となってお祝いし、魅力ある地域資源を活かした健康で活力がある地域づくりを推進します。 ●主要な取組2「災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進」については、区民の防災意識の醸成、自主防災組織の育成等を目的とした取組、防災に対する地域人材育成の取組に加え、次世代の防災リーダーを発掘するため、子育て世代等も興味を持って参加できる訓練を実施します。 ●主要な取組3「たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進」については、子育ての悩みや不安を解消し、安心して子育てができるように、相談窓口をはじめとする情報をオンラインの活用も含めた多様な方法で提供するほか、関係機関等によるネットワーク会議の開催や、屋外での多世代交流の機会の充実を図るなど地域全体で子育てを支援する取組を推進します。 ●主要な取組4「すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進」については、コロナ禍においても可能な手法で障害や認知症に関する理解と関心を深める取組を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を一層推進するため、地域の団体同士のつながりを育む仕組みを創出するための取組など、地域特性に応じた地域づくりの取組を実施します。 ●主要な取組5「市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進」については、地域コミュニティの活性化に向けて、町内会・自治会への支援に取り組みのほか、ソーシャルデザインセンターを区民主体で効果的に運営するための支援や、市民提案事業の再構築に向けた取組を推進し、市民創発による地域課題解決に向けた取組を進めます。

1 事業の概要													
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり										
	政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する										
	施策(3層)		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化										
	直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する										
事務事業(4層)	事務事業コード		事務事業名										
	50103100		地域課題対応事業(麻生区)										
担当	組織コード		所属名										
	731650		麻生区役所まちづくり推進部企画課										
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,農業振興計画,情報化推進プラン,スポーツ推進計画,文化芸術振興計画,新・かわさき観光振興プラン,男女平等推進行動計画												
事業の概要(主要な取組)	「豊かな自然と芸術が溶け合う活力のあるまち」を目指し、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化のまちづくりの推進 ・農と環境を活かしたまちづくりの推進 ・高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進 ・安全・安心まちづくりの推進 ・総合的な子ども・子育て支援の推進 ・地域資源を活用したコミュニティづくりの推進 ・区役所サービス向上事業 												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
	取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進					22 多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進							
	取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保					15 ワーキンググループを活用した課題解決の取組と人材育成							
	取組3(1)計画的な人材育成・有為な人材確保					16 災害対応力強化のための区災害対策本部職員の人材育成							
予決算(単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
		その他特財	5,822	-	6,047	6,101	-	5,822	5,930	-	6,047	6,307	-
		一般財源	61,884	-	62,177	60,347	-	61,709	62,927	-	60,755	59,523	-
		人件費 B	80,126	80,126	81,816	81,816	81,816	82,365	82,365	82,365	86,360	86,360	86,360
	総コスト(A+B)		147,832	140,904	150,040	148,264	142,057	149,896	151,222	133,823	153,162	152,190	139,851
	人工(単位:人)		9.46		9.63		9.69		10.19				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2 主要な取組の実施結果											
番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度					
				予算額	決算額		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(決算額見込)	
1	芸術・文化のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページやソーシャルネットワークサービスによる芸術・文化等の情報発信 ●あさお芸術・文化交流カフェ及び全体交流会の開催による芸術・文化団体の情報交換・交流の場づくりを通じた連携強化 ●地域の音楽団体や学校との協働による麻生音楽祭の開催 ●世代、ジャンル、障害の有無を超えて音楽を楽しむあさお芸術のまちコンサートの開催 ●区の観光資源の魅力発信 ●「禪寺丸柿の日」イベントの開催(開催回数:2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●後援申請ページの改良や後援申請に付随する情報発信をPRするチラシの作成、麻生区を中心に活動するアーティスト情報ページの整理。さらに、SNSやPRポード(区内約30ヶ所)の活用など芸術・文化関連情報の収集・発信機能を拡充。 ●「あさお芸術・文化交流カフェ」(開催回数:2回)及び区民が区の芸術・文化活動に参加するきっかけとなる「カフェ・グランデ あさお」の開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため無観客開催)、並びに読売日本交響楽団との地域交流(小学校での出張演奏3回、中学校部活動への出張指導4回、コンサートへの楽団員出演1回) ●麻生音楽祭(5部門、参加者・入場者2,829名)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1部門開催見送り】 ●あさお芸術のまちコンサート(開催回数:4回【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8月のコンサートを中止】、入場者数:535名。うち1回は新規で劇団民藝とのコラボコンサート【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため無観客開催】)の開催及び「あさおハルアート展」の開催支援。 ●麻生観光ガイドブックの発行(5,000部発行) ●禪寺丸柿の柿もぎ・芋掘り体験の開催(1回)及び区役所ロビーにて2週間にわたり禪寺丸柿に関する紹介パネルと市内小学校児童の絵画展示(1回) 	14,540	13,737	3					
				15,409	14,783	3					
				15,920	11,441	4					
				16,044	13,450	3					
				16,044	13,450	3					
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響のためKAWASAKIしんゆり映画祭野外上映会を代替上映会として麻生市民館で開催 ●「アルテリカしんゆり」や「しんゆりフェスティバル・マルシェ」しんゆりステーションピアノ」など芸術関連イベントの支援 ●新百合ヶ丘駅南口バスターミナルの柱を利用した広報(アルテリカしんゆり、麻生音楽祭、あさお芸術のまちコンサート、しんゆり映画祭) ●あさお古風七草粥の会の開催(約400食提供) 									
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
新型コロナウイルス感染症の影響により中止や変更となったイベントもありましたが、関係団体等と協働し、昨年度から蓄積したノウハウを活かし、再開できる事業もありました。麻生音楽祭は2年ぶりに開催し、久しぶりの大きな舞台で子ども達が日頃の練習の成果を発表し、「カフェ・グランデ あさお」では、プロ、アマ含め麻生区で活動する団体が協力し合い、幅広い年代に向けて魅力を発信できました。また、あさお芸術のまちコンサートでは今年度初めて劇団民藝とのコラボレーションによるコンサートを開催し、ジャンルを超えて連携する取組の可能性を広げました。		「しんゆり・芸術のまち」ホームページアクセス数			目標	17,000	17,000	17,000	17,000	件	
		指標の説明			実績	27,638	25,972	14,362	19,234		
①成果や②指標を踏まえた評価		新型コロナウイルス感染症の影響で、麻生音楽祭・あさお芸術のまちコンサートの一部が中止となり、KAWASAKIしんゆり映画祭野外上映会は麻生市民館での代替上映会の開催となりましたが、昨年度からの経験を活かした対策や、開催方法の工夫等、続くコロナ禍において昨年度よりも多くの事業を開催し、「芸術・文化のまちあさお」を市民とともに継続的に発信することができました。情報発信では、昨年度大きく減少したホームページアクセス数が、改修により利便性が高まったことや、しんゆりステーションピアノなど関心の高いイベントの実施などで回復してきました。また、オリンピックイヤーとしては、かわさきパラマウントの理念を生かしたコンサートや、昨年作成したバリアフリーマップの活用など、誰もが身近に芸術・文化を感じるまちづくりに寄与する取組を推進することができ、一定の成果があったと考えます。									

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度		
				予算額	決算額			
2	農と環境を活かしたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●黒川地域連携協議会を通じた実施計画に基づく取組の推進(協議会開催数:2回) ●里地・里山カフェ塾や里山フォーラムといった里地・里山保全に関するイベントや人材育成交流事業等の開催 ●風景写真展の開催及び風景写真記録集の発行による里地・里山の魅力の発信 ●身近なエコ活動「緑のカーテン」等の普及啓発 ●太陽光等の自然エネルギーの活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●黒川地域連携協議会を通じた実施計画の見直しに伴い、協議会開催は1回となりましたが、3つの専門部会はそれぞれ2回実施 ●里地・里山カフェ塾や里山フォーラムといった里地・里山保全に関するイベントや人材育成交流事業等の開催(12回) ●風景写真展の開催(1回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、風景写真記録集の発行は中止】 ●行政施設、大学等で「緑(ゴーヤ)のカーテン」の普及啓発の実施 ●自然エネルギーの普及啓発に関する講演会・出前授業等の実施(5回) 	7,579	7,356	3		
				6,302	6,057	3		
				6,193	4,892	3		
				6,430	5,963	3		
				その他の取組の実績等		●地域資源を活用した他地区での地域活性化に向けた関係者へのヒアリング		
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
黒川地域における農業資源や環境資源を活用し、各種イベントを実施したことや、団体の情報交換の場や次世代育成の場としての里山フォーラムの開催、身近なエコ活動や自然エネルギーについての普及・啓発活動等により、麻生区の貴重な農業資源や環境資源への理解が深まりました。		黒川地域連携協議会地域活性化検討専門部会に関するイベントの開催回数	目標	3	3	3	3	回
①成果や②指標を踏まえた評価		指標の説明	実績	3	2	0	2	回
①成果や②指標を踏まえた評価		黒川地域連携協議会を通じた実施計画に基づく取組の中で、地元農業者や大学等と連携した収穫体験などの取組を実施したことや、里地・里山カフェ塾や里山フォーラムの開催、緑のカーテン、太陽光等の自然エネルギーの活用促進などにより、麻生区の貴重な農業資源や環境資源への理解が深まり、地域活性化や認知度の向上、魅力の発信において一定の成果があったと考えます。						
3	高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の課題解決に向けて、住民自らが取組を進める地域活動支援の推進 ●区内大学と連携した認知症カフェや公園体操等への学生ボランティアの参加促進 ●地域団体やボランティア、保育園と連携した高齢者施設・公園等を活用した多世代交流の促進(多世代交流事業:7回程度) ●健康ウォーク・健康体操の実施及び新規拠点の立ち上げ支援 ●あさおウオーキングマップの活用に向けた検討を踏まえた実施 ●民生委員児童委員、地域包括支援センターなどと連携した高齢者見守りネットワーク(見守りネット)の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステムの推進に向けた講演会(2回)、地域自己診断ツールを活用し、地域の課題への気づきや住民の主体的な地域活動への参加を促し、地域のつながりを作ることで、地域づくりを推進する取組(10件) ●区内大学と連携した認知症カフェや公園体操等への学生ボランティアの参加促進に関する講義(2回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生ボランティアの受け入れ箇所は0箇所】 ●多世代交流事業(3回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止】 ●健康ウォーク・健康体操の実施(週1回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言時はグループ活動を休止し、ボランティア向けスキルアップ講演会の実施、健康体操YouTube配信実施】 ●あさおウオーキングマップの配布 ●地域の見守りネットワーク強化を目的とした関係機関との情報交換会の開催(1回) 	4,810	4,249	3		
				4,129	3,933	3		
				4,004	939	4		
				3,884	2,770	4		
				その他の取組の実績等		●市政だより区版における麻生区地域まもり支援センター特集記事の掲載(1回)		
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
各種事業の実施により、自助・互助の意識の向上と地域の支え合いの取組を推進しました。コロナ禍において、オンラインツールを活用した講演会・講座の実施など、現状を踏まえた取組を実施しました。		学生ボランティアの受け入れをした認知症カフェ等の箇所数	目標	26	26	26	26	ヶ所
①成果や②指標を踏まえた評価		指標の説明	実績	26	21	0	0	ヶ所
①成果や②指標を踏まえた評価		介護予防や健康づくりなどによるセルフケア意識の醸成や、地域の実情に応じた支え合いの地域づくりなど、地域における多様な主体との連携や地域資源を活用した各種事業を実施するとともに、地域自己診断ツールを活用した取組など麻生区らしい地域包括ケアシステムの推進に向けた取組を行いました。「学生ボランティアの受け入れをした認知症カフェ等の箇所」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度も実施できませんでしたが、オンラインツールを活用した講演会・講座の開催や、動画や広報誌の作成、イベントへのブース出店等、様々な媒体を活用し幅広い層に向けて情報発信することにより、コロナ禍で交流機会が減り情報が行き届かないことを防ぎ、高齢者への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。						
4	安全・安心まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災力強化に向けた取組の推進(自主防災組織訓練の支援:60回程度、避難所運営会議の実施:25か所) ●麻生区総合防災訓練の実施(実施回数:2回) ●警察署、消防署等の防災関係機関との災害対策連絡協議会の開催(会議回数:8回、訓練回数:4回) ●麻生区交通安全対策協議会等と連携した街頭啓発活動の実施(実施回数:20回程度) ●「麻生区メール配信システム」を活用した区内の防犯情報の提供の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織による自主的な訓練のための指導・助言(20回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自主防災組織の活動が制限されたため、9回が中止。代替措置として「麻生区防災のついで」の中で専門家による講演や優良活動事例の発表を行い、動画配信を実施】、避難所運営会議の実施(25か所) ●麻生区総合防災訓練(1回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回は中止としたが、代替として、訓練参加団体からの提供資料や動画を視聴できる特設ページを設け「あさおWEB防災訓練」を実施】 ●災害対策連絡協議会の開催(会議7回、訓練1回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のためそれぞれ回数を減らして実施】 ●麻生区交通安全対策協議会等と連携した街頭啓発活動の実施(21回) ●多様化する情報の受け手に合わせて、麻生区メール配信システムから防犯等情報を配信(配信57回) 	5,837	5,334	3		
				7,021	5,566	3		
				10,111	8,514	4		
				6,840	6,024	3		
				その他の取組の実績等		●自助や共助を促す防災学習映像を9編作成し、区のYouTubeチャンネル等で配信		
①成果		②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の事業に対する影響を見ながらの実施でしたが、防災・防犯の取組を継続的に行ってきたことから、概ね目標は達成し、地域における防災力の向上及び安全・安心のまちづくりに貢献しました。		避難所運営会議の開催回数	目標	25	25	25	25	回
①成果や②指標を踏まえた評価		指標の説明	実績	25	25	25	25	回
①成果や②指標を踏まえた評価		今年度も新型コロナウイルス感染症の事業への影響を見ながらの事業執行でしたが、地域での自主的な防災訓練への支援や避難所運営会議を25ヶ所全てで開催した事により、自主防災組織等地域住民の防災意識の向上につながりました。また、新型コロナウイルス感染症により集約した訓練やイベント等の実施が難しい中、自任にしながら自助や共助について学習ができる防災学習映像を9編作成して配信することで、地域の自助・共助を強化する一助となりました。防犯及び交通安全についても、活動内容を一部変更しつつ、区民への防犯等情報発信等を継続的かつ効果的に実施してきたことにより、安全・安心なまちづくりの推進の一助になったものと考えます。						

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円)		達成度		
				予算額	決算額			
				H30年度				
				R1年度				
		R2年度		R3年度		単位		
		決算額(見込)						
5	総合的な子ども子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●麻生区子ども関連ネットワーク会議の開催による関連団体等との連携強化及び情報共有の促進(全体会議の開催:3回、研修等の実施:2回) ●大学との連携・協力による未就学児親子向けコンサートや講演会、小中学生体験学習の実施(未就学児親子向け事業:7回程度、小中学生向け体験学習:5回程度) ●地域の子育て支援団体等との協働によるあさお子育てフェスタの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●麻生区子ども関連ネットワーク会議の開催による関連団体等との連携強化及び情報共有の促進(全体会議の開催:3回、研修等の実施:2回) ●大学との連携・協力による未就学児親子向けコンサートや講演会、小中学生体験学習の実施(未就学児親子向け事業:3回、小中学生向け体験学習:2回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止】 ●あさお子育てフェスタは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。フェスタにおけるイベントの一つである保育園・幼稚園児の作品展についてはオンラインにて実施 	6,945	5,775	3		
				6,317	5,827	3		
				5,711	3,511	4		
				5,560	3,045	4		
	その他の取組の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ●麻生区子育て人材バンクを活用したボランティアの派遣(119件、119名) ●区版子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」を発行し子育て世帯及び地域の子育て関係施設へ配布 ●就学前児童交流事業の実施(5回) ●イオンスタイル新百合ヶ丘にて、保育園・幼稚園児の作品展や子育てに関するチラシの配架 						
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	区内の子育て関係機関との情報共有や子育て情報の発信、大学等の専門分野を活かした各種イベントを実施し、地域資源を活かした総合的な子ども子育て支援を推進しました。	大学連携事業の実施回数	目標	12	12	12	12	回
		指標の説明	実績	12	17	6	5	
	①成果や②指標を踏まえた評価	麻生区・6大学公学協働ネットワークを活用した大学との連携事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できない事業があり目標数を下回りましたが、一部事業では内容を見直しオンラインツールを活用することで効果的な事業実施に繋がりました。また、子ども関連ネットワーク会議における研修会でもオンラインツールを活用し、コロナ禍での関係機関との情報共有、連携強化を図りました。区内の子育て関係機関や企業と連携した情報提供や、様々な媒体を活用した情報発信などにより、総合的な子ども子育て支援の推進に一定の成果があったと考えます。						
6	地域資源を活用したコミュニティづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体交流イベント、市民活動への参加促進のためのアクティビニア講座等の実施(交流イベントの開催:1回、アクティビニア講座の実施:5回) ●広報誌などさまざまな媒体を活用した情報発信・提供 ●麻生市民交流館やまゆりによる提案型事業の推進 ●町内会・自治会と協働した提案型事業の実施 ●地域の団体等と協働した提案型事業の実施 ●表彰品、賞状の贈呈等による区内のスポーツ団体が主催するスポーツ大会への支援(支援:14大会) ●スポーツ・健康ロード等の地域資源を活用したスポーツ教室、イベントの実施 ●ホームページ、チラシ等を活用した区内スポーツ関連情報の発信 ●川崎フロンターレの応援を通じたスポーツのまちづくり ●広報、イベント共催等の総合型地域スポーツクラブへの育成・運営支援の推進 ●総合型地域スポーツクラブ等によるバラスポーツ体験・教室開催の支援等取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体の活動発表会(1回)、アクティビニア講座等の実施(5回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民活動団体交流イベント「びば!あさおの子どもたち」は中止】 ●市民活動に関する情報を掲載した広報紙(年6回)の発行、地域ソーシャル・ネットワーク・キング・サイトを活用した情報発信・提供 ●麻生市民交流館やまゆりによる「地域コミュニティ活動支援事業」において、「あさお和風の会」、「こどもしんぶん部」、「平和を願う会」、「音楽ユニットPentas」、「岡上アグリリゾート」の5事業を選定し、助成を実施 ●「麻生区町内会事業提案制度」において4事業を認定し、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった「防災視察研修」と「読売日本交響楽団演奏会」を除く、「金程スマートタウンプロジェクト」と「グランドゴルフでお隣さんを増やそう」の2事業を実施 ●「麻生区市民提案型協働事業」において、「ふらっとリビング・多世代交流型居場所作り」、「おか度クラブ」、「麻生KIZUNAネットワーク」、「麻生区SDGs推進隊」、「麻生区の新たな魅力と岡上グリーンツーリズム体験」の5事業を選定・実施 ●あさおスポーツフェスティバルにおける、区内のスポーツ団体が主催するスポーツ大会への支援(5回)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申請予定の大会が中止となったため】 ●補生地区における地域資源を活用したスポーツのまちづくりにおける、スポーツ・健康ロード活用イベントの開催(5回) ●あさおスポーツネット(随時更新)、あさおスポーツだより発行(年1回)、スポーツあさお発行(年2回)による区内スポーツ関連情報の発信 ●川崎フロンターレ麻生アシストクラブとの連携事業(ホームゲーム応援ツアー2回、麻生区役所庁舎内掲示板、新百合ヶ丘駅構内での広報)【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため青玄まつりは中止】 ●区内総合型地域スポーツクラブ合同イベントの後援による広報支援 ●無料貸出用バラスポーツ用具の充実、総合型スポーツクラブによるポッチャ体験会の実施(年1回)、スポーツ推進委員会によるバラスポーツポッチャ体験(10月から毎月1回) 	18,374	15,942	3		
				18,424	16,064	3		
				17,970	13,829	3		
				18,461	14,725	3		
	その他の取組の実績等							
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	新型コロナウイルス感染症の影響で昨年に続き実施できなかった事業や活動もありましたが、「麻生市民交流館やまゆり」の運営や市民活動の広報等への支援、町内会・自治会に対する支援、協働事業の実施の他、感染対策を講じた上で地域資源を活用した総合型地域スポーツクラブへの支援やスポーツ推進委員との連携を通じて、コミュニティづくりに向けた地域活動を推進することができました。	「麻生市民交流館やまゆり」会議室の稼働率	目標	90	90	90	90	%
		指標の説明	実績	91	84	68	78	
	①成果や②指標を踏まえた評価	「麻生市民交流館やまゆり」の会議室の稼働率は、新型コロナウイルス感染症の影響により8月・9月を休館し、貸館利用が減少したため、目標を下回りましたが、市民活動グループの発表会やアクティビニア講座を開催するなど、感染対策に配慮して事業を実施し、グループの相互理解や、定年退職者等の市民活動への参加を促進することができました。また、昨年度に比べ応募団体が増えた地域コミュニティ活動支援事業や町内会事業提案制度、市民提案型協働事業の実施により地域活動の促進が図られました。また、昨年に引き続きスポーツ大会の一部は中止となりましたが、総合型地域スポーツクラブへの支援やスポーツ推進委員との連携を通じて、コミュニティづくりに向けた地域活動の促進につなげることができました。						
7	区役所サービス向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所の総合的なサービスの向上に向けた環境整備 ●来庁者を適切な窓口へ誘導するための案内の配置 ●区役所サービスの充実に向けた接遇研修等の実施 ●区政・地域情報発信のための広報スキル向上研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所を快適に利用できるよう、区役所入口・階段等の案内表示の見直しを実施。また、新型コロナウイルス感染症対策の啓発のデジタルサイネージのスライド作成及び掲示と消毒液の設置を実施。また、快適な待ち時間を過ごせるよう、メール呼出しサービスやスマートフォンで待ち人数を確認できる番号表示システムを導入するなど、2階案内フロアのリニューアルを実施 ●混雑期には来庁者の安全・混雑緩和及び待ち時間短縮のための窓口案内を配置 ●応対能力の向上による窓口サービスの充実に向け、接遇研修・認知症サポーター養成講座等を実施(4回) ●広報に対する意識の醸成と技術の向上のための研修を実施(1回) 	3,486	3,513	3		
				2,711	2,457	3		
				2,842	2,424	3		
				2,514	2,422	3		
	その他の取組の実績等	●区役所サービス向上のために作業部会を設置し、区役所の案内表示アンケートや業務内容別早見表の見直しを実施						
	①成果	②数値として把握できる主な指標(指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
	混雑期に窓口案内を増員し、スムーズで適切な案内を行うことで待ち時間の最適化及び混雑の緩和を図りました。	区役所利用者のサービス満足度	目標	98	98	98	98	%
		指標の説明	実績	99	100	-	99	(調査中止)
	①成果や②指標を踏まえた評価	区役所を快適に利用できるよう、番号表示システムによる行政情報等の配信、混雑時の窓口案内の配置、案内表示の見直し、局内における各種研修の開催等を行うとともに、繁忙期等に対応できる課内応援体制を構築する等サービス向上に向けた取組を実施することで、待ち時間を短縮し、市民サービス向上の成果をあげることができました。区役所来庁者のヒアリング調査におけるサービス満足度の目標を達成できていることから、実施した取組について、一定の成果があったと考えます。						

取組内容の実績等		成果
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●白山中学校跡地施設体育館の階段天井部について、広範囲にひびが入っていたため補修しました。 ●新型コロナウイルス感染症対策として、待合スペースが狭隘な児童家庭課及び高齢・障害課に番号発券機を導入しました。 ●災害時に避難所運営を行う際の電源確保のため、非常用としてポータブル電源を導入しました。 ●新型コロナウイルス感染症対策として、パーテーションを導入しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●天井部の補修により、破片の落下などによる重大事故の危険性がなくなりました。 ●番号発券機の導入により、接触機会を減少させるとともに待合の快適化を図ることができました。 ●ポータブル電源の配置により、災害による停電時においても各避難所で非常用電源を確保することができるようになりました。 ●パーテーションを導入し、間仕切りやブース設置をすることで感染症対策を行うことができました。
	<p>上記の取組内容に対する 事務事業の総合的な達成度</p>	<p>3</p>

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性		
区分	主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
<p>地域課題の解決に向けて……</p> <p>I 現在の取組をそのまま継続する</p> <p>II 取組を多少改善する必要がある</p> <p>III 取組を改善する必要がある</p> <p>IV 取組を抜本的に見直す必要がある</p>	<p>II</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●主要な取組1「芸術・文化のまちづくりの推進」については、コロナ禍においても多様な主体が工夫しながら、交流の機会創出や魅力の発信を進めてきたところです。今後も新百合ヶ丘駅を中心に地域活性化や地域ブランド化を目指してきた「しんゆり芸術のまち」の取組を区内全域に広げ、豊かな地域資源を活かしながら芸術・文化を身近に親しむことができるまちづくりに引き続き取り組むとともに、区制40周年に向けて、地域団体・企業・大学等で構成される実行委員会により記念式典や各種イベント等を行い、地域でのつながり、地域活性化につながる機会を創出していきます。 ●主要な取組2「農と環境を活かしたまちづくりの推進」については、大学や農業事業者、区民等と連携し、区内の農業資源や環境資源を活かした地域活性化に向けた取組を引き続き推進するとともに、新たにSDGs推進に向けて、団体や企業、大学等と連携した講演会や交流会の開催など区のローカルSDGsプラットフォームの創設に向けた取組を推進し、持続可能なまちづくりを目指します。 ●主要な取組3「高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進」及び主要な取組5「総合的な子ども・子育て支援の推進」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関して特に配慮すべき年齢層を対象とした取組であるため、実施できない事業があり目標値を下回りましたが、感染状況を鑑みて安全を確保の上で実施またはオンライン等の代替手段により実施するなど、改善しながら着実に取組を進めていきます。